

都市行政評価
ネットワーク会議

年次報告書

vol. 4

2009(平成21)年

都市行政評価
ネットワーク会議

年次報告書

vol. 4

2009（平成 21）年

目 次

■会長挨拶

第1章

■都市自治体における行政評価の現状と課題

第1節 都市自治体における行政評価の導入状況	1
第2節 都市自治体における行政評価の課題	2

第2章

■「NIRA型ベンチマーク・モデル」と「都市行政評価ネットワーク会議」の概要

第1節 「NIRA型ベンチマークモデル」の概要	5
第2節 「都市行政評価ネットワーク会議」の概要	10

第3章

■NIRA型ベンチマーク・モデルを活用した分析と得られた知見

第1節 測定対象と年報におけるデータ分析の位置づけ	15
第2節 健康診査の推進	17
第3節 妊婦・乳幼児健康診査の推進	24
第4節 国民健康保険の充実	28
第5節 保育サービスの充実	32
第6節 学童保育サービス	36
第7節 介護保険制度の適正な運用	40
第8節 身近なスポーツ活動の振興	44
第9節 図書館サービスの充実	47
第10節 公民館活動の充実	51
第11節 芸術文化活動参加機会の充実（文化会館事業）	55
第12節 芸術文化活動参加機会の充実（博物館・美術館事業）	58
第13節 都市交通基盤整備	61
第14節 消防・救急事業	65
第15節 安全・安心な水供給	69
第16節 汚水処理施設の整備・運営の推進	72
第17節 ごみの減量・リサイクルの推進	75
第18節 情報公開の充実	80

第 19 節	届出・証明交付の充実	-----	83
第 20 節	男女共同参画社会づくり	-----	87
第 21 節	地球時代への対応	-----	91

(参考資料)

1. 各市分析カルテフォーム	-----	96
2. X市分析カルテサンプル	-----	116
3. 「都市行政評価ネットワーク会議」規約等	-----	136
4. 構成機関の紹介	-----	141

会長挨拶

都市行政評価ネットワーク会議

会長 松浦 幸雄

(高崎市長・財団法人 日本都市センター理事長)



平成 17 年 11 月、総合研究開発機構、地方シンクタンク協議会、日本都市センターと 15 の都市自治体で設立した「都市行政評価ネットワーク会議」も、3 年半の歳月を経て、86 の都市自治体のご参加を得るまでになりました。

文字通り、北は北海道から南は沖縄まで、ほぼすべての都道府県に所在する都市のご参加を得ております。規模も、3 万前後の都市から政令指定都市まで、また、立地や都市の特性も多様な広がりを見せております。

現在日本の市及び東京 23 区の総数 806 のうち、1 割以上の都市が参加されているわけです。これだけの都市自治体が自発的に参加し、毎年、それぞれの自治体の業績に係る数値を出し合い、施策の改善に切磋琢磨している例はございません。

しかも、当初 12 であった指標群は現在では 20 まで広がり、福祉・介護・医療から、生涯学習、都市基盤整備、市民参加や市民との協働の基盤形成と、おおよそ、都市自治体が法令に基づいて行う市民サービスの全てをカバーできるまでになりました。

また、ご提供いただくデータの定義や範囲も、参加各市と事務局、分析チームとの討議を通して、明確になってまいりました。その結果、分析後に発表される平均値は、おおむね、その分野の全国標準値と言えるまでになりました。

さらに、個別カルテという形での分析も、参加各市のお役に立っているようです。総合計画の進行管理の一助として、職員研修の資料として、あるいは、市民や議会に対する説明資料として、活用されていると伺っております。会長職を預かるものとして、誠に嬉しい限りです。

さて、総合研究開発機構（NIRA）の財団法人移行に伴い、同機構は 3 月をもって退会せざるを得なくなりました。これまで、総合研究開発機構（NIRA）には、発足当初から事務局としてネットワーク会議運営の中心的な役割を担っていただいただけに誠に残念ですが、本来こうした事業は、私たち都市自治体とそれに知恵を出していただく地方シンクタンクが、自らの事業として行うものであることも事実です。

総合研究開発機構（NIRA）の、多年にわたるご支援、ご指導に際し、改めて感謝を

申し上げます。

参加各市の皆様、いよいよ私たち自身の力によって、自らの都市の施策改善や市民サービス向上のために、このネットワークを通じて行政評価の有効性を高めていく時代となりました。「都市行政評価ネットワーク会議」は、地域主権時代の都市にとって、最も強力な武器となりうるものです。参加各市には、この事業の大切さをさらにご理解いただき、いっそうのご協力をお願いいたします。

また、地方シンクタンク協議会には、今後、本ネットワーク会議の運営にあたり、さらなるご協力をよろしくお願いいたします。

私自身も、「都市行政評価ネットワーク会議」の安定的な発展のため、微力ながらも、関係機関に働きかけてまいります。

むすびに、本年次報告書の分析結果や意見交換の成果が、参加各市の市政運営の一助となるとともに、関係者のご協力のもと「都市行政評価ネットワーク会議」のさらなる発展を切に願って、ご挨拶といたします。

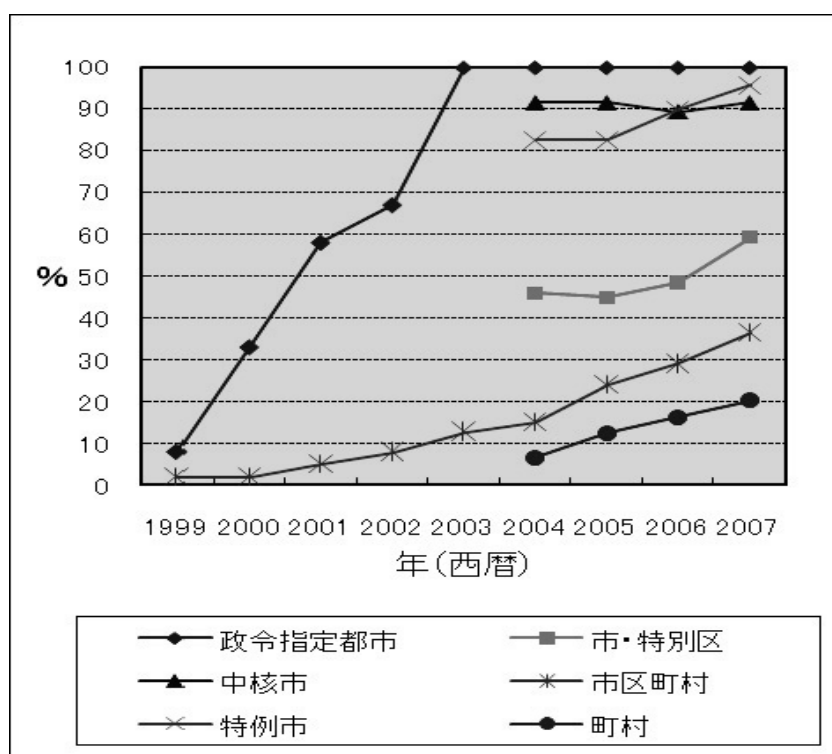
第1章 都市自治体における行政評価の現状と課題

第1節 都市自治体における行政評価の導入状況

行政評価はすでに、多くの都市自治体で導入されている。図表 1-1 は都市自治体における団体別の行政評価の導入状況の推移である。

2007 年度の調査(2007 年 10 月 1 日現在)によると、政令指定都市では 17 団体の全てが、中核市においては 91.4% (32 団体)、特例市では 95.5% (42 団体) が行政評価を導入しており、中核市、特例市では残りの団体についても「検討中」や「試行中」となっている。市区町村においては、大規模都市自治体と比較すると、その取り組み状況にやや遅れがみられるが、36.3%の自治体で導入しており、年を追うごとに増加している。このうち町村においては 20.3%にとどまるものの、市・特別区においては約 6 割 (59.2%) が行政評価を導入している。

図表 1-1 都市自治体における行政評価の導入状況の推移



(出所) 総務省「地方公共団体における行政評価の取組状況」1999～2008 をもとに作成。

この様に、1990 年代半ばから地方自治体における NPM 手法導入の動きを背景として、国より先行して、一部の先進自治体における事務事業評価の導入から始まったわが国の行政評価の動きは、わずか 10 年余りで、都市自治体を中心に急速に広く普及し、2001 年の国の政策評価制度導入にも大きな影響を与えた。

また、行政評価の導入を図る多くの都市自治体が、「効率的で質の高い行政」、「成果

重視の行政」、「アカウンタビリティの徹底」、「庁内での意識改革」などを目的としているが、地方財政の悪化や地方分権の進展により、政策の効率性、有効性がこれまで以上に問われていることが、行政評価の導入を進めている大きな要因であると考えられる。

第2節 都市自治体における行政評価の課題

図表 1-2 は、地方自治体における行政評価の導入段階を示したものである。

図表 1-2 地方自治体における行政評価の導入段階 ⁽¹⁾

時期	1990 年代後半	2000 年代前半	2000 年代後半
段階	導入初期	本格導入期	転換期
課題	評価の概念、手法の認知・普及	評価の運用の方法	評価の質と活用方法
手法	事務事業評価中心	・施策・政策評価への展開 ・総合計画とのリンケージ	有効な手法、活用方法の模索

わが国の自治体において行政評価が注目されるきっかけとなったのは、1995 年に三重県が事務事業評価システムを導入したことに始まる。当時の北川正恭知事の県行政改革運動の中核事業として、全国の自治体の注目を集め、事務事業評価を導入する自治体が都道府県や大規模都市自治体において増加した。1990 年代後半は、わが国の自治体に評価の概念や手法が認知され、普及し始めた導入初期と言える。

次に、2000～2005 年の本格導入期は、言わば地方自治体における行政評価ブームの時期であり、都市自治体を中心とした行政評価の導入が急速に進んだ。また、すでに事務事業評価を導入した自治体の中には、評価の運用対象レベルを、事務、施策、政策へと三階層に拡大するところも目立ち、総合計画の事業の進行管理に行政評価を活用しようとする自治体も増加した時期であった。

こうした中、2005 年、総務省は「新地方行革指針による地方行革の推進」を打ち出し、自治体が策定する「集中改革プラン」において、行政評価を導入し、効果的・積極的に活用して改革を進める必要があることを示している。しかしながら、国のかけ声とは裏腹に、2005 年以降になると、行政評価を導入した多くの地方自治体から、評価の質や活用方法を中心に、様々な疑問や課題が指摘されることが目立ち、自治体の行政評価は一つの転換期を迎えている様である。

小野（2004）は、地方自治体の行政評価は導入、実施プロセスを通じて、一定の成果を挙げたとされる事例がある一方で、表面的な導入に留まったり、困難に遭遇して停滞する事例が増えていると指摘している ⁽²⁾。また、手法自体や指標・数値化の難しさが自治体

自身に認識されており、この課題に積極的に取り組む自治体がある一方で、不適切な計量などが目立つのが現状であるとしている。さらに、こうした状況は個々の自治体の範囲を超えた課題という面もあり、米国のように情報が盛んに流通し、ノウハウが共有されるような環境の醸成が望まれる⁽³⁾と基礎的ツールの必要性についても言及している。

一方、田中（2005）によると自治体の行政評価の最近の傾向として、当初、期待して導入した事務事業評価が、期待どおりに機能していないという現状があり、無駄な事業を廃止・削減したいという動機で事務事業評価を導入した自治体が少なくないが、事務事業の廃止・削減効果は極めて限定的な水準に留まっているとされている⁽⁴⁾。

さらに、地方自治体に行政評価が普及する一方で、その結果が十分に活用されていない現状の問題点として、以下の4点を挙げている⁽⁵⁾。

①導入目的と制度設計の乖離

他の自治体が導入するからと言う横並び主義のために導入目的に優先順位が付けられないまま制度設計に進み、目的を十分に果たすことができない。

②「政策－施策－事務事業」体系

どのレベルを対象とするかによって行政評価に求められる機能や性格が異なるので、事務事業評価の手法をそのまま施策や政策を対象とする評価制度に採用することには無理がある。また、総合計画の体系は評価の対象となることを想定して作られているわけではないので、これを評価の対象とすること自体が困難な場合がある。

③全庁的導入・運用へのこだわり

評価になじまない分野も強制的に評価の対象とすることにより、成果をあげることが難しい。

④成果指標へのこだわり

成果重視の考え方が極端な形で普及し、投入・活動指標を含め総合的に把握して判断を下すべきと言う制度設計的な問題がある。

この様に、地方自治体の行政評価は、都市自治体を中心に導入が進んだものの、各自治体がそれぞれ、その指標、数値化や活用方法において試行錯誤しているのが現状の姿に見える。その結果、一部の先進自治体を別にして、多くの自治体が、行政評価の現状や運用に多くの疑問を抱え、評価結果の判断やマネジメント手法への反映等について明確な見通しを得ることができず、有効な手法や活用方法を模索しているのが現状と思われる。

また、自治体の行政評価導入の目的として、住民への説明責任が挙げられているが、行政内部で設定された指標体系は、それ自体は公開されることが多いものの、その設定水準が客観的に適正であるか、また、他の自治体との比較においてどのような水準にあり、それが如何なる理由でそうなるのかについて説明がされることも無いのが現状である。

この様に、現在、各自治体で導入され、または検討されている行政評価指標は、その多くが「内部完結型」「目標達成型」と言える。こうした評価システムでは、時系列的な業績達成度を知る上では有効であるが、設定された目標やマネジメント手法自体の妥

当性について、一般的な形で客観的判断基準となる指標データ等が公表されている自治体は、ほとんどないと言っても過言ではあるまい。

(総合研究開発機構 (NIRA) リサーチフェロー 新井 直樹)

注

- (1) 田中啓「自治体行政評価の診断」都市行政評価ネットワーク会議第2回大会報告資料、2007 や、田淵雪子「地方自治体における行政評価の現状と今後の展望」NIRA 政策研究 VOL. 18 NO. 5、総合研究開発機構、66－73 p、2005 などを参照して作成。
- (2) 小野達也「都市自治体の行政評価の課題と展望」行政評価の新展開、(財)日本都市センター 5 p、2004 を参照。
- (3) 同上書、13 p を参照。
- (4) 田中啓「自治体の評価の過大と国の政策評価へのインプリケーション」NIRA 政策研究 VOL. 18 NO. 11、総合研究開発機構、44 p、2005 を参照。
- (5) 同上書、44－46 p を参照。

第2章 「NIRA 型ベンチマーク・モデル」と 「都市行政評価ネットワーク会議」の概要

第1節 「NIRA型ベンチマークモデル」の概要

都市自治体の行政経営改革支援のツールとして開発された「NIRA型ベンチマークモデル（Benchmark Model, 以下、NIRA型BM）」の実践の場として設立された「都市行政評価ネットワーク会議」（以下、「ネットワーク会議」）は、2008年度をもって、NIRA事業としての研究を終了し、来年度以降、参加自治体を中心とした自立的な運営組織に移行する予定である。本章では、これまでのNIRAの研究経過や概要についてまとめた。

1. 「NIRA 型ベンチマークモデル」の開発経緯

NIRA（総合研究開発機構）では、都市自治体を対象にした NPM 導入の研究の一環として、行政評価のあり方に関する研究を蓄積させてきた。

それら成果として、都市自治体の行政評価の問題点としては、主に以下の2点に集約されるとしている。

- ① 各市が独自に評価方法を採用しているため、自治体間での相対的な評価比較・検討が行われず、現状を客観的に判断できない。
- ② 住民に身近なサービスに対する評価例が少なく、親しみにくい評価体系になりがち
なため、住民の理解、参加、協働が得にくい。

また、それらの解決策として、

- ① 評価の導入目的の明確化と目的に見合った制度設計
- ② 既存の評価制度の改善、活用
- ③ ベンチマーキング手法の導入の必要性

を指摘した。

それら研究成果をもとに、特に、都市自治体における行政評価の課題解決のための有効な手法としては、③ベンチマーキング手法の導入の必要性があると認識した上で、2003年には、自治体間のベストプラクティス比較を可能とする NIRA 型 BM を開発、提案し、以後、その改良と普及に努めてきた。（図表2-1、6 p 参照）

ところで、ベンチマークとは、価値判断の基準と言った意味で使われているが、自己以外の他組織の業績に注目し、知見を得る手法のことである。1970年代後半から、先進の事例等に対して彼我の距離（差異）を測定し、その方法論に学び、先進の事例に追いつきながら自らのものとする、と言った経営・業務改革上の言葉としても使われる様になった⁽¹⁾。

また、ベンチマーキングとは、数値目標を他組織と比較し、最も効率的に目標を達成しているもの（ベストプラクティス）をマークし、比較分析を行うものと定義されている⁽²⁾。

図表 2-1 「NIRA 型ベンチマーク・モデル」に関する研究の経緯

研究種別	研究期間 () は報告書発行日	報告書名	概 要
自主研究	2001 年 4 月～ 2003 年 3 月 (2003 年 7 月)	ベンチマーキング手法 の地方自治体への導入	地方自治体の事務・事業レベルに関する行政評価指標 群を、市民意向調査等にもとづき作成した。そして、 モデル都市（4 市）において試算して自治体間の比較、 差異の原因について分析を行った。
助成研究	2002 年 4 月～ 2003 年 3 月 (2003 年 5 月)	ベンチマーキングの導 入によるアーバン・マネ ジメントの改善	10 の研究機関が「ベンチマーキング」をさまざまな側 面からとらえ、自治体が直面している現状と課題、そ して今後の取り組みに活かす方策等について、幅広い 観点から政策提言した。
自主研究	2003 年 6 月～ 2004 年 6 月 2004 年 9 月)	都市自治体総合行政評 価システムの構築に関 する研究	行政評価の先駆都市（逗子市、横須賀市、瀬戸市、三 鷹市）の研究から、政策・施策・事務事業の各階層を 通じた総合的な行政評価システムのスキームをもと にした市民志向の戦略マネジメントモデルを提案し た。さらに、NIRA 型ベンチマーク・モデルが行政経 営改善に有用であることを明らかにした。
日本都市 センター 自主研究	2003 年 7 月～ 2004 年 8 月 (2004 年 9 月)	都市自治体の行政経営 改革とベンチマーキン グ	都市自治体へのアンケート調査から、行政評価が全庁 的なマネジメント改革になかなか結びついていない 現状を明らかにし、龍ヶ崎市への事例調査等から、こ うした課題への解決策の一つとして、他市との比較 （ベンチマーキング）を積極的に行っていくことを提 記した。また、ベンチマーキングの有力な取り組みで ある NIRA 型ベンチマーク・モデルについて、その意 義を論じるとともに、都市自治体へのアンケート調査 から、同モデルを導入した場合の課題を指摘した。(研 究名：都市自治体におけるベンチマーキング手法に関 する調査研究)
助成研究	2003 年 5 月～ 2004 年 9 月 (2004 年 9 月)	NIRA 型ベンチマー ク・モデルを活用した政 策評価システム及び行 政改善への提案に関す る研究	NIRA 型ベンチマーク・モデルを 8 つの都市自治体に 適用した。さらに 6 都市にヒアリングを実施した。そ の結果、都市の総合的な健康診断として利用できるこ と、都市自治体経営をめぐる市民・行政の共通言語と なることが確認された。しかし指標群によっては熟度 に開きがあることが分かった。
自主研究	2005 年 2 月～ 2005 年 6 月	研究名：都市行政評価フ ォーラム（仮称）の構築 に関する研究	「都市総合行政評価センター（仮称）」の姿を展望し つつ、当面する課題である「都市行政評価フォーラム （仮称）」のための方策について検討する。併せて、 このフォーラムを運営するための都市自治体の行政 評価データの収集を行った。
委託研究	2004 年 12 月～ 2005 年 6 月	研究名：都市行政評価フ ォーラム（仮称）構築の ためのデータ整備に関 する研究	上記フォーラム運営に資する、地域公共団体の分類ご とに、網羅的であつ、各団体の時系列的比較が出来る ような、NIRA 型ベンチマーク・モデル試算データに 関して収集を行う。さらに、これらデータを整理しデ ータベースを構築した。12 市に適用かつ複数年度のデ ータを収集。
自主研究	2005 年 6 月～ 2006 年 6 月	都市行政評価ネットワ ーク会議年次報告書	都市行政評価ネットワーク会議の設立経緯とその意 義・目的を整理するとともに、2004 年度データを用い た分析を行った。また、同会議の今後の課題を検討し た。
自主研究	2006 年 7 月～ 2007 年 6 月	都市行政評価ネットワ ーク会議年次報告書 vol.2	前年度の研究を継続し、参加自治体から収集した 2005 年度データを用いた経年的な全体分析の結果を報告 するとともに、個別分析（カルテ）のサンプルを掲載 した。
自主研究	2007 年 7 月～ 2008 年 6 月	都市行政評価ネットワ ーク会議年次報告書 vol.3	これまでの研究の蓄積を活かし、参加自治体から収集 した 2006 年度データを用いた全体分析を報告すると ともに、参考資料として個別分析カルテのフォームを 掲載した。

大住（1999）によると、公共部門におけるベンチマーキング手法は、

- ① 業務改善運動におけるベストプラクティスの業務プロセスの分析と学習
- ② 政策、施策等の目標となる数値目標の設定とその評価
- ③ 組織の業績の外部基準との比較

の3類型に大別されるとしている⁽³⁾。

これまでに、わが国の地方自治体においては②が一部の自治体で行われている状況に止まっているのが現状であった。

2. 「NIRA型ベンチマークモデル」のねらいと構成

NIRA 型 BM のねらいは、他の複数の自治体との評価該当データの比較検討によって、ベストプラクティスの把握を可能とすることである。つまり、いくつかの典型的な事務事業に関する業績評価指標を複数の自治体間において測定し、それらを相互に比較検討し、自治体ごとの個別業績評価の相対的な位置を把握することが可能となる。

より具体的に言えば、事務事業項目についての客観的な分析結果を一覧できる形に図表化するなどし、個々の項目を他の都市自治体と比較することで現状を客観的に把握しようとするものである。これによって、行政評価に関する共通の指標を用いて自治体間比較、相互参照を行うことが可能となり、比較分析を通して、事務事業のベストプラクティスを抽出することを目的としている。

ただし、NIRA 型 BM は自治体のランキングを目的としたものではなく、都市間比較による当該事業における問題点の発見をしたり、ベストプラクティスを参照することによって参加市の事務事業、施策、政策の改善につなげることをねらいとしている。

NIRA 型 BM の開発にあたっては、この分野で先進的な米国の都市自治体の幹部・管理者向けの専門組織である ICMA（国際都市経営協会・International City/County Management Association）の中に設置された CPM（業績測定比較センター・Comparative Performance Measurement）における都市自治体間のコスト情報を重視した業績測定ベンチマーク手法⁽¹⁰⁾等を参考にしつつ、わが国の都市自治体に適合したモデルの設計に努めている。

NIRA 型 BM は、当初 15 の事務事業を業績測定の対象として出発し、3 年間に及ぶ検証・改善を重ねることで、業績測定の対象を 24 の事務事業に拡大した。

「都市行政評価ネットワーク会議」における NIRA 型 BM を活用した初年度（2005 年度）分析の測定対象を示したのが、図表 2-2（8 p）である。（現在の新規に加えた 8 対象の施策、事務事業を加えた 2008 年度分析の測定対象は、15 p 参照）

構造的には、「健康で安心な社会基盤の構築」「生涯にわたる自己実現機会の充実」「快適で安全な都市基盤の整備」「市民と行政の協働基盤の形成」の 4 つの基本政策分野ごとに 3 つの政策を選択し、それぞれの政策ごとに 2 つの施策を選択し、その施策を代表するとみられる事務事業を測定対象とする型となっている。

初年度（2005 年度）、2 年度（2006 年度）の分析においては、このうちの 12 の施策、

事務事業（網掛けで表した部分）に絞って測定対象としている。選択の基準は、ベンチマークモデルとして熟度が高い（施策の平準化が進んでおり、入力データの定義・範囲の共通理解が得やすく、データも公表・報告されている場合が多い）事務事業を選んでいる。

さらに、3年度（2007年度）の分析では18の事務事業、4年目の今年度（2008年度）の分析においては20の施策、事務事業に測定対象は拡大している。（第3章、15p参照）

図表 2-2 NIRA 型 BM の当初の測定対象（2005～2006 年度分析）

	政策	施策	測定対象の事務事業
健康で 安心な 社会基盤の 構築	健康増進	健康診査の推進	成人基本健康診査サービス
		子どもの健康診査の推進	1歳半・3歳児乳幼児健康診査サービス
	子育て 支援	保育サービスの充実	保育園サービス
		学童保育サービス	放課後児童健全育成事業
	高齢者 支援	高齢者自立支援	高齢者の健康づくり・社会参加の促進事業
		介護保険制度の適正な運用	高齢者介護サービス
生涯に わたる 自己実現 機会の 充実	自己実現 基盤整備	学校教育基盤の充実	市立学校の教育環境整備事業
		身近なスポーツ活動の振興	スポーツ施設管理運営事業
	生涯学習 推進	図書館サービスの充実	図書館サービス
		公民館活動の充実	公民館活動
	芸術文化 活動支援	芸術文化活動参加機会の充実	文化会館事業
		芸術文化活動学習機会の充実	博物館・美術館事業
快適で 安全な 都市環境の 整備	生活環境 保全	ごみの減量・リサイクルの推進	ごみ収集・処分サービス
		汚水処理施設の整備・運営の推進	汚水処理施設整備・運営事業
	消防・救急	市民防災体制の強化	防災訓練実施事業
		救命救助体制の充実	救急搬送サービス
	都市の持 続的発展	都市交通基盤整備	道路の維持・管理および公共交通利用促進
		環境に配慮した産業振興の充実	グリーン調達と各種 EMS（環境マネジメントシステム）導入支援
市民と 行政の 協働社会の 形成	情報公開	情報開示の推進	公文書開示サービス
		情報公表・提供の充実	広報・ホームページ等サービス
	対人サー ビス	諸証明交付サービス	住民票等諸証明交付サービス
		国際化への対応	国際理解・在住外国人支援事業
	協働基盤 形成	男女共同参画社会の形成	男女共同参画社会づくりの普及・啓発
		市民活動の育成・支援	NPO等市民活動団体育成・支援事業

また、データ指標の構成は、自治体の行政評価の課題として成果指標を極端に重視する傾向があるとの指摘から、「基本」、「結果」、「成果」、「コスト」の4つの指標を設定している。4つの指標の基本的な捉え方は、図表2-3の通りで、比較のために単位数値で把握することに努めている。

図表2-3 データ各指標について

基本指標	事務事業（行政サービス）提供の前提・条件・体制など、施策を取り巻く状況を可能な限り数値化して説明する指標。
結果指標	都市自治体のサービスやリソースの提供量。いわゆるアウトプット指標。
成果指標	市民側の活用・利用状況（需要量）。いわゆるアウトカム指標。
コスト指標	都市自治体の供給量と市民側の利用・活用量の関係をコスト面から把握。

具体的には、各測定対象の各指標データの提供を受けて、事業費の平均値や標準偏差等を推計し一定の基準を示すとともに、相関分析や回帰分析によって指標間の因果関係、相関関係を析出し、参加都市自治体の事務事業、施策改善に向けた提案を行うことをねらいとしている。

これまでの行政評価では多くの都市自治体が独自のシステムを用いて、1,000を超える事務事業を対象としているところもあり、多大な作業負担、運用コストがかかることから、行政内部では「評価疲れ」と呼ばれる現象が生じていることも大きな課題であった。この点、NIRA型BMは、政策、施策を代表するような比較しやすい特定の事務事業に絞り込むことによって、自治体の作業負担や運用コストを軽減させている。

これと同時に、「ごみ収集・処分」、「保育園」、「高齢者介護」、「図書館」サービスや、「文化会館」、「スポーツ施設管理運営」事業と言った市民生活に密接に関係するものを評価の対象としており、市民や議会の理解を得るとともに、説明責任を確保することも目的としている。

3. 「NIRA型ベンチマーク・モデル」の特長と活用方法

NIRA型BMは、開発以来、検証、改良を重ねているが、大きく捉えると、次の2つの特長を備えていることが分かってきている。

① 都市の総合的な基本検診

選ばれた事務事業は、1,000を超える事務事業の1%程度にすぎないが、施策を代表する比較しやすい事務事業を選択しているため、都市の総合的な基本検診の役を負えることが分かってきている。

② 都市自治体経営をめぐる市民・行政の共通言語

過大な作業負担・運用コストを避け、かつ、透明性を重視する視点から、数値、特にコスト数値は決算書や行政コスト計算書など公開性の高いものに絞り込んだ結果、誰もが同じ結果を得られることになり、都市自治体経営をめぐる共通言語となりうる。

つまり、NIRA 型 BM は、他市の優れた事例（ベストプラクティス）や全国傾向と比較して施策改善の筋道を明らかにしていくこと、各市の精密検査や市民・議会との意見交換の素材になってこそ、その価値を高めることができると言える。

次に、NIRA 型 BM の活用方法としては、主に、以下の 3 つの視点が挙げられる。

① 都市の総合的な経営判断

24 の施策（事務事業）ごとに、サービスやコスト・パフォーマンス、施設マネジメントが、先進的か、標準的か、施策改善が必要かを 3 ないし 5 段階で評価した一覧表を作ること、都市自治体の強い部分と弱い部分を客観的に判断でき（最も簡単な SWOT 分析）、都市自治体としての総合的な経営判断の材料として活用できる。

② 基本政策内での関連性や偏りの検討

例えば「生涯にわたる自己実現機会の充実」分野では、それぞれの対象施設の利用者率を成果指標として比較することが出来る。レーダーチャートを作ることで、全国傾向や類似団体に比べての偏りを発見し是正していく材料となる。

③ 施策（事務事業）レベルでの業務改善方向の提示

業績測定に終わらず、ランキングや格付けに陥らないよう、分析方法を検討してきた結果、予想以上に多くの施策（事務事業）で、記述統計量の分析（平均からの隔たりや経年変化）や回帰分析（理論直線の探索）の有効性が見出され始めている。その結果、ベストプラクティス都市の抽出や、施策（事務事業）レベルでの業務改善方向の提示が可能になってきている。

第 2 節「都市行政評価ネットワーク会議」の概要

一方で、NIRA では、BM の研究開発を通して、他の研究機関、研究者や都市自治体との共同研究を行いつつ、NIRA 型 BM の実践の場の構築を検討してきた。（図表 2-1、8 p 参照）

こうした経緯をふまえて、2005 年 11 月には、NIRA、（財）日本都市センター、地方シンクタンク協議会が発起団体となり、高崎（群馬）、北上（岩手）、横須賀（神奈川）、川西（兵庫）、臼杵（大分）など、15 の都市自治体と協力して、「都市行政評価ネットワーク会議」（以下、「ネットワーク会議」）を発足させた。

「ネットワーク会議」設立の目的は、NIRA 型 BM 手法を活用した行政評価によって、参加自治体間の相互の意見、情報交換を活発にし、都市自治体の事務事業、施策の改善を図ることであり、自治体関係者、研究者等が共通のツールを用いて、オープンな場で議論を行うことによって、自治体の政策形成を支援することにある。（会議の概念については、図表 2-4、12 p 参照）

「ネットワーク会議」への自治体の参加は自主的なものであり、従って、参加・脱退は会議の承諾を要せずに、自由となっている。

具体的には、年度ごとに参加自治体から各施策、各指標のデータの提供を受け、NIRA

型 BM 手法を活用した全体分析を行い、年次報告書や大会において得られた成果や知見を報告し、参加市間の意見交換をするなど、年間を通じた活動を行っている。また、各参加自治体には全体分析から得られた結果から、事務事業、施策ごとに参加都市の中での相対的な位置づけを把握することのできる個別分析結果（参加市カルテ、参考資料を参照）を提供している。参加自治体から提供されたデータについては、NIRA が管理者となり、原則として提供自治体の承諾がないものについては、匿名データとして扱っている。

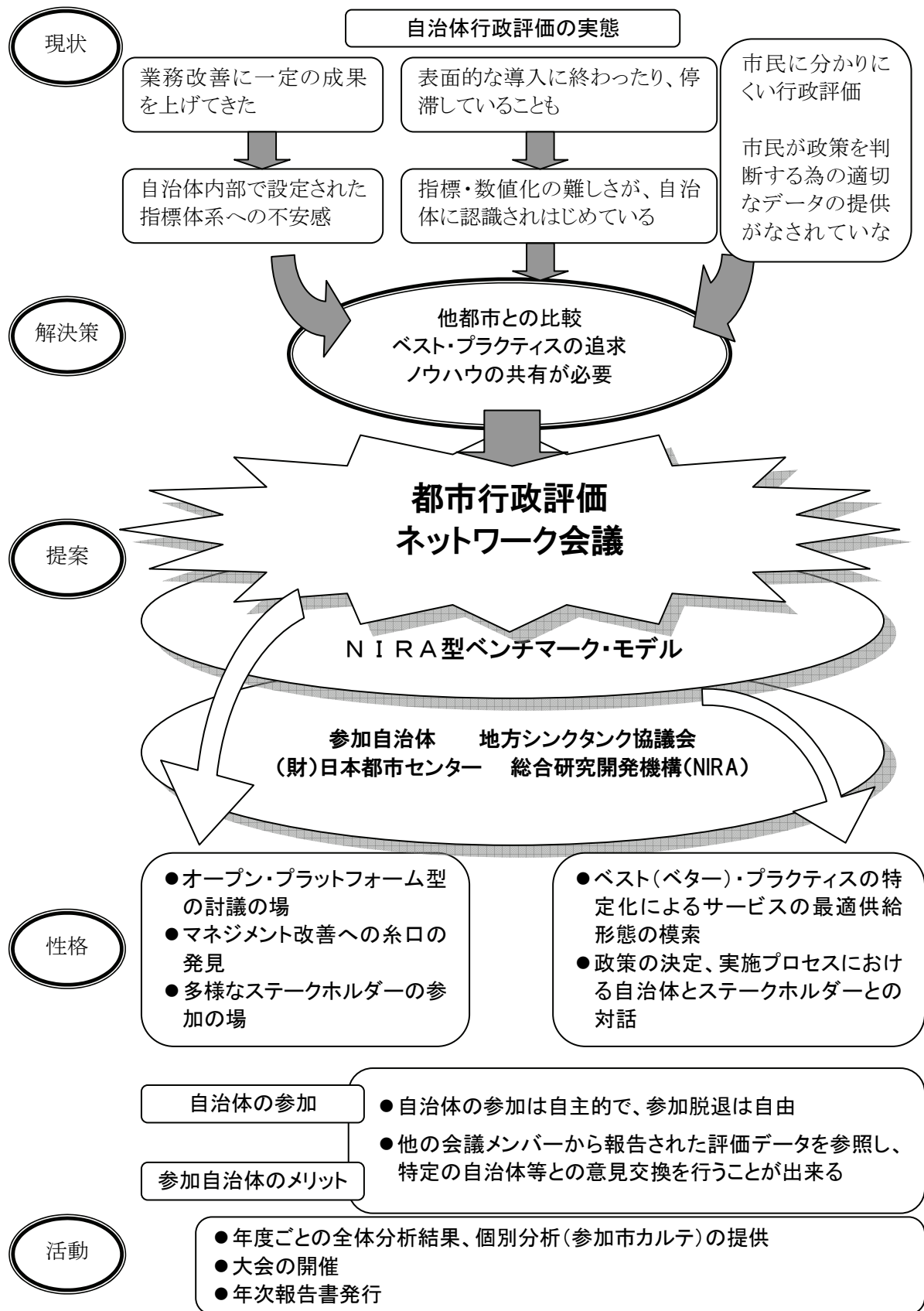
「ネットワーク会議」は、順次、参加自治体を増やし、2009年3月末現在で、全国都市自治体の約1割以上の86自治体に参加する組織となり、主な施策や事務事業測定対象において定量的なデータの蓄積に基づき、定性的な基準値や理論値等も得られる様になったことから、都市自治体の共同組織へと飛躍する時を迎えている。来年度以降、NIRA事業としての研究は終了するが、今後は、「ネットワーク会議」の参加自治体主体の自立的な活動の展開や、研究成果のさらなる充実とその活用が期待される。（図表2-5、構成団体一覧表、13p、並びに、図表2-6、参加自治体一覧表、14pを参照）

（総合研究開発機構（NIRA）リサーチフェロー 新井 直樹）

注

- （1）井上英之「ベンチマーキングによる公共セクター改革」月刊自治フォーラム 527 号 第一法規出版 35 p、2003 を参照。
- （2）（財）日本都市センター「行政評価の設計・導入とその視点・手順」204 p、2000 を参照。
- （3）大住荘四郎「ニューパブリックマネジメントー理念・手順・ビジョン」日本評論社 180－182 p、1999 を参照。
- （4）ICMA の活動や自治体間ベンチマークモデルに関しては、井上英之「米国 ICMA の自治体間ベンチキング」NIRA 政策研究 Vol. 15 NO.6、総合研究開発機構、51－55 p、2003 や、田中啓「米国における自治体経営とベンチマーキング」NIRA 政策研究 VOL. 18 NO.7、総合研究開発機構、2005、31－43 p、2005 に詳しい。

図表 2-4 「都市行政評価ネットワーク会議」概念図



図表 2－5 「都市行政評価ネットワーク会議」の構成団体

平成21年3月現在(敬称略)

都市行政評価ネットワーク会議

会 長

高崎市長 松浦 幸雄

都市行政評価ネットワーク会議

幹 事 名 簿

1	北上市
2	高崎市
3	横須賀市
4	川西市
5	臼杵市
6	財団法人日本都市センター
7	地方シンクタンク協議会
8	総合研究開発機構

参加団体(89 団体〔自治体 86 団体〕)

地方シンクタンク協議会		(財)日本都市センター		総合研究開発機構
苫小牧市	美唄市	江別市	恵庭市	北広島市
青森市	北上市	岩沼市	湯沢市	福島市
石岡市	龍ヶ崎市	つくば市	高崎市	前橋市
館林市	富岡市	安中市	さいたま市	熊谷市
東松山市	秩父市	船橋市	松戸市	野田市
柏市	鎌ヶ谷市	荒川区	足立区	三鷹市
日野市	横須賀市	小田原市	逗子市	相模原市
十日町市	魚沼市	南魚沼市	金沢市	白山市
甲府市	都留市	須坂市	伊那市	箕輪町
岐阜市	美濃加茂市	静岡市	浜松市	沼津市
伊豆の国市	牧之原市	岡崎市	豊川市	西尾市
大府市	知立市	尾張旭市	岩倉市	貝塚市
枚方市	神戸市	尼崎市	豊岡市	西宮市
川西市	宝塚市	田辺市	浜田市	玉野市
備前市	徳島市	松山市	土佐市	筑後市
大野城市	宗像市	福津市	大村市	臼杵市
日南市	小林市	日向市	薩摩川内市	霧島市
沖縄市				

図表２－６「都市行政評価ネットワーク会議」参加自治体一覧表

2009年3月現在

No.	都道府県名	自治体名	No.	都道府県名	自治体名	No.	都道府県名	自治体名
1	(北海道)	苫小牧市	30	(東京都)	三鷹市	59	(愛知県)	岩倉市
2		美唄市	31		日野市	60	(大阪府)	貝塚市
3		江別市	32	(神奈川県)	横須賀市	61		枚方市
4		恵庭市	33		小田原市	62	(兵庫県)	神戸市
5		北広島市	34		逗子市	63		尼崎市
6	(青森県)	青森市	35		相模原市	64		豊岡市
7	(岩手県)	北上市	36	(新潟県)	十日町市	65		西宮市
8	(宮城県)	岩沼市	37		魚沼市	66		川西市
9	(秋田県)	湯沢市	38		南魚沼市	67		宝塚市
10	(福島県)	福島市	39	(石川県)	金沢市	68	(和歌山県)	田辺市
11	(茨城県)	石岡市	40		白山市	69	(島根県)	浜田市
12		龍ヶ崎市	41	(山梨県)	甲府市	70	(岡山県)	玉野市
13		つくば市	42		都留市	71		備前市
14	(群馬県)	高崎市	43	(長野県)	須坂市	72	(徳島県)	徳島市
15		前橋市	44		伊那市	73	(愛媛県)	松山市
16		館林市	45		箕輪町	74	(高知県)	土佐市
17		富岡市	46	(岐阜県)	岐阜市	75	(福岡県)	筑後市
18		安中市	47		美濃加茂市	76		大野城市
19	(埼玉県)	さいたま市	48	(静岡県)	静岡市	77		宗像市
20		熊谷市	49		浜松市	78	(長崎県)	福津市
21		東松山市	50		沼津市	79		大村市
22		秩父市	51		伊豆の国市	80	(大分県)	臼杵市
23	(千葉県)	船橋市	52	(愛知県)	牧之原市	81	(宮崎県)	日南市
24		松戸市	53		岡崎市	82		小林市
25		野田市	54		豊川市	83		日向市
26		柏市	55		西尾市	84	(鹿児島県)	薩摩川内市
27		鎌ヶ谷市	56		大府市	85		霧島市
28	(東京都)	荒川区	57		知立市	86	(沖縄県)	沖縄市
29		足立区	58	(愛知県)	尾張旭市			

第3章 NIRA型ベンチマーク・モデルを活用した分析と得られた知見

第1節 測定対象と年報におけるデータ分析の位置づけ

1 測定対象

平成20年9月各市議会での決算承認を受け2007年度事業を測定対象としました。測定対象を20施策まで広げるとともに、指標の拡張・精選を図りました。

表3-1 07年度測定対象事業

基本政策	政策	施策	測定対象の事務事業
健康で 安心な 社会基盤 の構築	健康増進	健康診査の推進	成人基本健康診査サービス
		妊婦・乳幼児健康診査の推進	妊婦・乳幼児健康診査サービス
		国民健康保険の充実	市町村国保事業
	子育て支援	保育サービスの充実	保育園サービス
		学童保育サービス	放課後児童健全育成事業
	高齢者支援	介護保険制度の適正な運用	高齢者介護サービス
生涯に わたる 自己実現 機会の 充実	自己実現基盤整備	身近なスポーツ活動の振興	スポーツ施設管理運営事業
	生涯学習推進	図書館サービスの充実	図書館サービス
		公民館活動の充実	公民館活動
	芸術文化活動支援	芸術文化活動参加機会の充実	文化会館事業
		芸術文化活動学習機会の充実	博物館・美術館事業
快適で 安全な 都市環境 の整備	都市の持続的発展	都市交通基盤整備	市道の維持・管理
	都市の安心・安全	消防・救急事業	消防・救急サービス
	生活環境保全	安全・安心な水供給	水道施設整備・運営事業
		汚水処理の推進	汚水処理施設整備・運営事業
		ごみの減量・リサイクルの推進	ごみ収集・処分サービス
市民と 行政の 協働社会 の形成	情報公開	情報公開の充実	公文書開示・広報サービス等
	対人サービス	届出・証明交付の充実	届出・諸証明・税務証明交付事業
	協働基盤形成	男女共同参画社会の形成	男女共同参画社会づくりの普及・啓発
		地球時代への対応	国際理解・在住外国人支援事業

2 データ提供都市数とデータ取り扱い基準

参加表明市・区・町90（市87・特別区2・町1）のうち81の市・区・町からデータの提供を受けることができました（項目によりデータ提供のない都市もあります）。わが国都市自治体の総数は806ですから（783市・23特別区）、データ提供都市の比率は10%を超えました。参加都市間でのワークショップや分析チームとの意見交換などを通じたデータ・クリーニング、分析が積み重ねられた結果、データの確度は高まっています。

以下の分析における公表データは、「都市行政評価ネットワーク会議のデータの取り扱いに関する規約」のレベル3にあたることから、都市名はすべて匿名とし、全体的な傾向を示すに止めてあります。そのため、全81市・区・町のデータを一覧表で扱う場合も、都市が特定されるおそれのある総人口等の表出を避け、市民1人あたり数値などの単位数値での比較、あるいは平均値、中央値、最大値、最小値等の表現に止めてあります。

3 年報におけるデータ分析の位置づけ

NIRA型ベンチマーク・モデルは、各都市自治体に対して、(1)都市の総合的な経営判断(2)基本政策内での関連性や偏りの検討(3)施策(事務事業)レベルでの業務改善方向の提示という機能を発揮するものですが、年報における分析においては、公表するデータがレベル3の扱いを受けることから、都市自治体ごとの分析ではなく、その前提となる各ベンチマーク・モデル(測定対象とした事務事業指標群)における全般的傾向の分析を公表することとなります。

こうした公表方法は概観に過ぎないと受け取られがちですが、測定対象とした事務事業、ひいては、その事務事業が代表する当該施策における全国傾向(基準となる目安)とその趨勢を明らかにし、また、ベストプラクティス都市を浮かび上がらせることで、各都市の位置や課題を抽出することが可能となります。

また、前年度を引き継ぐ形でワークショップや各市ヒアリング等を通して得られた、データ入力における検討・改善課題、指標構成と分析における検討課題の整理にも力を注ぐこととし、各市に個別にお渡ししている分析カルテのフォームも、この全体分析をベースとして活用できるように工夫しました。

4 本年度分析指標値評価の特色：偏差値の積極的導入

初年度及び2年度では、平均値・中央値・度数分布(ヒストグラム)と相関関係での評価を重視し、06年度事業の測定において試行的に偏差値導入を図りましたが、今年度は、事業の成熟度とそこでの位置を重視することから、指標においては偏差値を導入できるものを基本に、度数分布と理論直線を合わせて評価するという手法を採用しました。

偏差値が得られた指標群には次の評価(位置表示)を示すことにより、各市カルテは、いっそう見やすくなり、問題点の発見、解決方向の明確化が図れるようになりました。

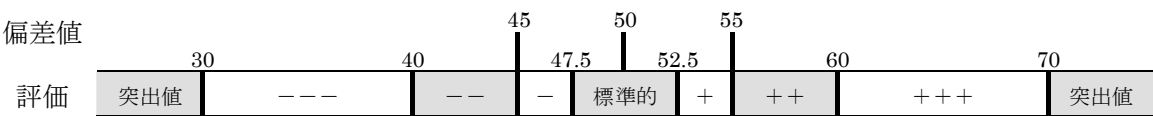


図 3-1 偏差値が導入できた指標群における評価(位置表示)

第 2 節 健康診査の推進（成人基本健康診査サービス）

1 NIRA 型ベンチマーク・モデルにおける位置づけ

成人基本健康診査の推進を、「妊婦・乳幼児健康診査の推進」と並ぶ「健康増進」政策を代表する施策として選択し、従前、老人保健法に基づく「40 歳以上を対象として実施している無料ないし低額の基本健康診査」を測定の対象としてきましたが、08 年度から「特定健康診査」に代わることを見据え、基本健康診査、各種がん検診、その他の成人検診を全体として把握することを試みました。

2 指標群の構成と留意点

06 年度までの成果と測定対象の拡大から表 3-2 の指標群構成を当初想定しました。

表 3-2 健康診査の推進（成人基本健康診査サービス）指標群の構成

基 本 指 標	A	高齢化率（65 歳以上人口／総人口 %表示）
	B	基本健康診査対象者率（各市独自の対象者数／総人口 %表示）
結 果 指 標	C	基本健康診査受診者率（受診者数／総人口 %表示）
	D	各種がん検診延べ受診者率と実施されているがん検診の種類
	E	その他の成人検診延べ受診者率と実施されている検診の種類
成 果 指 標	F	10 万人対死亡率（高齢化率が導く死亡率との差で評価）
	E	死因に占める 3 大死因の率
		死因に占める 3 大死因及び糖尿病死亡の率（特定健康診査を見据え）
	G	3 大死因及び糖尿病死亡構成比
コスト指標	H	基本健診受診者 1 人あたりコスト（基本健診関係事業費／受診者数）
		基本健診受診者 1 人あたり負担額（受診者負担額／受診者数）
		基本健診受診者負担率（受診者負担額／基本健診関係事業費 %表示）
	I	各種がん検診受診者 1 人あたりコスト（がん検診関係事業費／受診者数）
		各種がん検診受診者 1 人あたり負担額（受診者負担額／受診者数）
		各種がん検診受診者負担率（受診者負担額／がん検診関係事業費 %表示）
	J	受診者 1 人あたり健康診査総コスト（健康診査関係総事業費／受診者数）

指標算定データとしては、各市の総人口（2006 年度末の住民基本台帳人口及び外国人登録者数）、65 歳以上人口、各市選定の基本健康診査対象者数・同受診者数、各種がん検診及びその他の成人検診の種類別受診者数、死亡者数及び 3 大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）と糖尿病による死亡者数、基本健診・各種がん検診・その他成人検診関係事業費（関係職員人件費を含む）、受診者負担総額の提供をいただきました。

死亡者数以外は、いずれも常備されているとみられる数値で、比較的容易に提供を受けることができました。死亡者数のデータは暦年で、かつ都道府県を通して国から確定として返されるのが早くても 10 月末となるため、原則 06 年数値を使用しています。

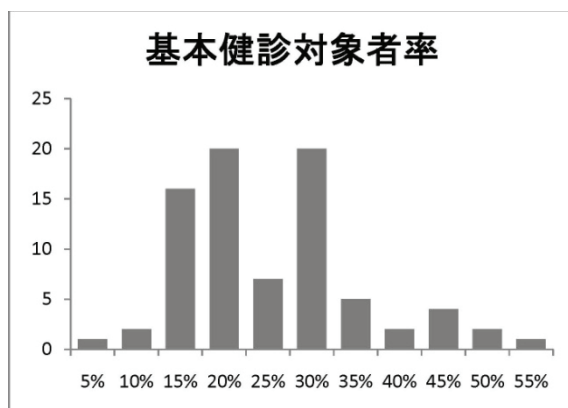
3 分析：全体傾向

■基本指標

□高齢化率 平均値 21.4%、有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、**偏差値**を導入しました。

□基本健診対象者率 対象者設定は各市独自であることを反映して、05・06 年度同様 15～25%階層と 30～35%階層の 2 つのピークが得られました。

平均値 28.0%・中央値 26.5%を含む 25～30%を標準的とし、カルテには、5%刻みの位置評価を＋・－で表示しました。



グラフ 3-1 基本健診対象者率

例えば 37.5%とすると++で、45%以上と 10%未満を突出値としました。(以下同)

■結果指標

□基本健診受診者率 平均値 10.5% (05・06 年度ともに 10.2%)、有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので**偏差値**を導入しました。

05 年度データから 10%以上を目標値とすることが望まれるとしましたが、10.5%を平均値とする正規分布が得られたことは、極めて望ましい変化と見られます。

□各種がん検診延べ受診者率 今年度から設けた指標ですが、平均値 22.0%、有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので**偏差値**を導入しました。

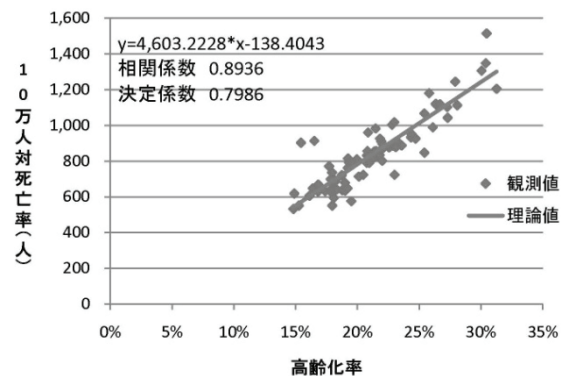
胃がん・子宮がん・乳がん・大腸がん・肺がんはほとんどの都市が実施しており、前立腺がんも、回答のあった 80 市中 62 市 77.5%の高い実施比率を示しています。

□その他成人検診延べ受診者率 今年度から設けた指標で、平均値 1.8%・中央値 1.2%と低いものでしたが、歯周疾患は 76 市中 62 市 81.6%、骨量は 55 市 72.4%、その他 45 市 59.2%と、都市としての取り組みはかなり進んでいる様子が見えます。市民への普及が全市に共通する課題と見られます。

■成果指標

□10 万人対死亡率 平均値 851 人・中央値 832 人で、600 人台と 800 人台にピークに見られましたが、高齢化率が死亡率に与える影響は大きいと考え、高齢化率との相関関係を求めたところ、

相関係数 0.8936、決定係数 0.7986、
10 万人対死亡率＝4,603×高齢化率－1389 の理論直線が得られました。



グラフ 3-1 高齢化率と 10 万人対死亡率の相関

そこから、高齢化率が導く死亡率と実際の死亡率との差を比較したところ、有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので偏差値を導入しました。高齢化率と死亡率との関係を見る基準が得られたと見られます。

□死亡者に占める 3 大死因率 平均値・中央値ともに 58.1%で、06 年度よりやや下がっています。有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので偏差値を導入しました。

□死亡者に占める 4 死因率 今年度から糖尿病を加えてみました。平均値 59.4%、中央値ともに 59.3%で、3 大死因に 1.1%～1.2%上積みとなっており、同じく有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので偏差値を導入しました。08 年度からは糖尿病も重視されることから、こちらの関係を基本とする予定です。

□死亡者に占める 4 死因構成比は、平均値で悪性新生物（がん）30.5%、心疾患 15.6%、脳血管疾患 12.0%、糖尿病 1.2%でした（中央値では 30.7%、15.5%、11.7%、1.2%とほぼ同値でした）。

以上を整理すれば、次の表が得られ、評価基準となることが判明しました。

表 3-3 成人健診指標群の評価基準

指標		評価方法	平均値	最大値	最小値	備考
基本	高齢化率	偏差値	21.4%	31.3%	14.8%	標準偏差 3.9%
	基本健診対象者率	度数分布	28.0%	61.2%	9.9%	標準階層 25%～30%
結果	基本健診受診者率	偏差値	10.5%	20.3%	0.9%	標準偏差 4.5%
	各種がん検診延べ受診者率	偏差値	22.0%	58.6%	4.7%	標準偏差 10.9%
成果	高齢化率が導く 10 万人対死亡率との差	偏差値	理論直線 10 万人対死亡率＝4,603×高齢化率－138			
	3 大死因率	偏差値	58.1%	73.5%	42.1%	標準偏差 4.7%
	3 大死因＋糖尿病死亡率	偏差値	59.4%	74.2%	46.3%	標準偏差 4.2%
	3 大死因＋糖尿病死亡構成比（平均値）	悪性新生物 30.5% 心疾患 15.6% 脳血管疾患 12.0% 糖尿病 1.2%				

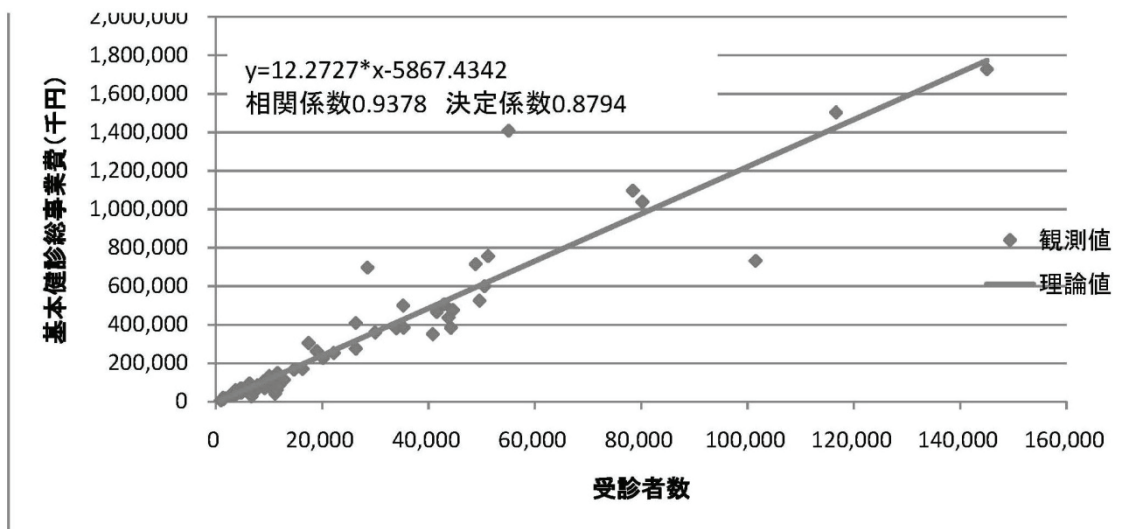
■コスト指標

□受診者 1 人あたり基本健診コストと受診者負担 コストは、平均値 11,101 円・中央値 10,888 円で、有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので偏差値を導入しました。

目安の 11,000 円前後は 05・06 年度と同値です。算定のもととなる基本健診受診者と総事業費の相関も高いものでした。04 年度以来の数値と比較すると、傾きが 05 年度レベルに戻っており、コストの下げ止まりが伺えるようです。

表 3-4 基本健康診査受診者数と基本健康診査関係総事業費との相関の経年変化

年度	都市数	相関係数	決定係数	理論直線
04	32	0.9407	0.8962	総事業費(百万円) = 12.4 × 受診者数(千人) - 6.6
05	64	0.9337	0.8792	総事業費(百万円) = 12.2 × 受診者数(千人) - 10.7
06	68	0.9338	0.8720	総事業費(百万円) = 12.0 × 受診者数(千人) - 6.7
07	72	0.9378	0.8794	総事業費(百万円) = 12.3 × 受診者数(千人) - 5.9



グラフ 3-2 基本健康診査受診者数と基本健康診査総事業費との相関

理論直線と各市の実際の基本健診総事業費との乖離の程度を示す方法として、受診者数が導く受診者 1 人あたりコストと実際の 1 人あたりコストとの差を比較したところ、有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので偏差値を導入しました。このことで、1 人あたりコストと理論直線との乖離の 2 つ偏差値から、コストを評価ができるようになりました。その結果から言うと、1 人あたりコストと理論直線との乖離の 2 つの偏差値傾向に違いは見られず、今後、1 人あたりコストで評価できることが分かりました。

負担は、平均値 545 円・中央値 579 円と出ましたが、250 円未満と 500～750 円にピークを持つ特異な分布で、大きいばらつきを示しました。0 円が回答のあった 77 市中 21 市 27.3%ありました。

負担割合は 5%未満が全体の半数、10%未満までで 8 割に達します。法の趣旨からも背ける数値です。

□受診者 1 人あたりがん検診コストと受診者負担 コストは平均値 3,774 円・中央値 3,527 円で有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので偏差値を導入しました。

負担も、基本健診とは異なって、有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので偏差値を導入しました。また、負担なしの都市が 74 市中 6 市 8.1%ありました。しかし、負担割合は大きなばらつきを示しており、今のところ傾向はつかめません。

□受診者 1 人あたりその他成人検診コストと受診者負担 コスト・負担ともに大きなばらつきを示し、今のところ傾向はつかめません。

□受診者 1 人あたり成人健康診査総コストと総負担 当初参考数値と考えていましたが、成人健康診査にかかる総事業費を基本健診・がん検診・その他成人検診の延べ受診者数で割った受診者 1 人あたりコストは、有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので偏差値を導入しました。負担と負担割合は、今のところ傾向がつかめません。

表 3-5 受診者 1 人あたり成人健診コスト指標群の評価基準

指標		評価方法	平均値	最大値	最小値	標準偏差
基本	コスト	偏差値	11,101 円	25,592 円	3,698 円	3,547 円
がん	コスト	偏差値	3,774 円	8,247 円	798 円	1,689 円
	負 担	偏差値	439 円	1,694 円	0 円	327 円
総	コスト	偏差値	6,261 円	18,408 円	2,446 円	2,817 円

4 得られた知見

全体分析の視点からは、次の点が確認されました。

- (1) 基本健康診査は、各市が独自の対象者を選定しており、全人口対比で 15～35%が標準的な範囲と見られます。さらに絞れば、05 年度と同様、15～25%と 30～35%に 2 つのピークが見られました。

15%未満あるいは 35%以上都市においては、受診者率との関係を見ながら、対象者の選定に過不足がないかを検証することが必要と見られます。

- (2) 基本健康診査の受診者率としては、05 年度の分析により、全人口対比が最も簡易かつ有効性が高いことが判明し、最低 10%以上を目標値とすることが望まれました。

06 年度においては、5～15%までほぼ一様に分布している結果が得られましたが、07 年度においては、10.5%を平均値とする正規分布が得られ、偏差値を導入することができました。これは、極めてのぞましい変化と見られました。

- (3) 10 万人対死亡率では、平均値 851 人・中央値 832 人で、600 人台と 800 人台にピークに見られましたが、高齢化率が死亡率に与える影響は大きいと考え、高齢化率との相関関係を求めたところ、相関係数 0.8936 の比較的強い相関関係が求められました。そこから、高齢化率が導く死亡率と実際の死亡率との差を比較したところ、有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので偏差値を導入しました。

高齢化率と10万人対死亡率との関係を見る基準が得られた意味は大きく、総体としての健康長寿施策の進捗を見る指標と位置づけることができます。

- (4) 死因に占める4大死因（悪性新生物・脳血管疾患・心疾患・糖尿病）率には偏差値を導入することができました。また、それぞれの全国的な基準値も得ることができました。この成果は、**特定健康診査施策の成果を図る基準**となると見られます。

- (5) **基本健康診査受診者1人あたりコスト**については、偏差値を導入することができるとともに、コストの目安は11,000円前後であることが確認されました。

また、従来同様、基本健康診査関連総事業費と受診者数の間には強い相関関係が見られましたが、04年度以来の数値と比較すると、傾きが05年度レベルに戻っており、**コストの下げ止まりが伺える**ようです。実際の値と理論直線から得られた数値との差についても偏差値を導入することができましたが、その傾向は、基本健康診査受診者1人あたりコストの偏差値と全く同じ傾向でした。**今後は、基本健康診査受診者1人あたりコスト偏差値を基本に評価**できることが判明しました。

- (6) **基本健康診査の受診者負担**は、平均値545円・中央値579円と出ましたが、250円未満と500～750円にピークを持つ特異な分布で、大きいばらつきを示しました。0円が回答のあった77市中21市27.3%ありました。

負担割合は5%未満が全体の半数、10%未満までで8割に達します。法の趣旨からも肯ける数値です。

- (7) ほとんどの都市でがん検診は行われており、種類も、胃がん・子宮がん・乳がん・大腸がん・肺がん・前立腺がんに及んでいることが確認されました。

受診者1人あたりがん検診コストと受診者負担は、それぞれ正規分布が得られたので参考値としての**偏差値を導入**しました。評価基準が得られたことは成果と見られます。ただし、負担割合の傾向はばらばらで、評価基準はえられていません。

- (8) **その他成人検診**に関しては、都市としての取り組みはかなり進んでいる様子が見え、**市民への普及が全市に共通する課題**と見られました。コスト、負担等についての評価基準は見出せていません。

- (9) **受診者1人あたり成人健康診査総コスト**は、当初参考数値と考えていましたが、成人健康診査にかかる総事業費を基本健診・がん検診・その他成人検診の延べ受診者数で割った受診者1人あたりコストは、有意水準1%（**）の正規分布が得られたので**偏差値を導入**しました。負担と負担割合は、今のところ傾向がつかめません。

5 指標構成・分析における今後の課題

2008 年度から、成人基本健康診査は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づくメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）対策に重点を置いた特定健康診査に代わり、医療保険者に特定健診の実施と特定保健指導が義務付けられますが、厚生労働省によれば健診項目は現行の老人保健事業の基本健診と大きく変わらないとされていますので、**現状の枠組みで対応できる**と見られます。

とくに今年度、基本健康診査受診者率、各種がん検診延べ受診者率に偏差値が導入され、高齢化率と死亡率との間、基本健康診査総事業費と受診者数の間に相関係数・決定係数の高い理論直線が求められたことに加え、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）対策に直接繋がる死因に占める**4 大死因（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、糖尿病）率**に関して偏差値と全国基準値が導入できた点は大きな成果と言えます。

2008 年度以降、都市としての健康診査の対象者は、40 歳以上の国民健康保険被保険者に限定されると見られるので対象者率も比較しやすくなり、また、**結果指標に特定保健指導の実施率を加える**ことで、都市間比較、施策改善の方向性はより鮮明になると見られます。

第 3 節 妊婦・乳幼児健康診査の推進（妊婦・乳幼児健康診査サービス）

1 NIRA 型ベンチマーク・モデルにおける位置づけ

妊婦・乳幼児健康診査の推進を、「成人基本健康診査の推進」と並ぶ「健康増進」政策を代表する施策として選択し、母子保健法に基づく、1 歳 6 カ月を超え満 2 歳に達しない幼児と満 3 歳を超え満 4 歳に満たない幼児に対して行われる乳幼児健康診査と、妊娠の届け出が行われ母子健康手帳が交付された妊婦に対して自治体が行う無料の妊婦一般健康診査を基本に、今年度から乳幼児期を中心に 18 歳までに接種が終わる定期一類疾病予防接種を測定の対象に加えました。妊婦と乳幼児の健康管理を一貫して捉えることは、少子対策施策として重要と考えたからです。

2 指標群の構成と留意点

06 年度までの成果と測定対象の拡大から表 3-6 の指標群構成を設定しました。

表 3-6 妊婦・乳幼児健康診査の推進（妊婦・乳幼児健康診査サービス）指標群の構成

基 本 指 標	A	妊婦率（全人口に占める妊婦の率）
	B	1 歳半健診対象乳幼児率 1（全人口に占める 1 歳 6 カ月～2 歳の幼児の率）
		3 歳児健診対象乳幼児率 2（全人口に占める 3 歳～4 歳の幼児の率）
	C	予防接種対象延べ乳幼児率（全人口に占める予防接種接種対象者数）
結 果 指 標	D	妊婦 1 人あたり無料受診票配布数
	E	妊婦一般健康診査無料分受診率
	F	1 歳半健診受診率（対象者に対する受診者の率）
		3 歳児健診受診率（対象者に対する受診者の率）
		1 歳半＋3 歳児健診受診率
	G	予防接種延べ接種率（対象者に対する受診者の率）
成 果 指 標	H	周産期死亡率（年間 1000 出産に対する周産期死亡の率）
	I	乳幼児死亡率（5 歳未満死亡数を 5 歳未満人口で除したもの、1000 人あたり）
コ ス ト 指 標	J	妊婦 1 人あたり無料健康診査コスト
	K	1 歳半健診受診者 1 人あたりコスト
		3 歳児健診受診者 1 人あたりコスト
		1 歳半＋3 歳児健診受診者 1 人あたりコスト
	L	予防接種接種者 1 人あたりコスト

指標算定データとしては、総人口、対象妊婦数、1歳半健診・3歳児健診の対象乳幼児数と受診乳幼児数、予防接種延べ対象者数と受診者数、妊婦一般健康診査無料受診票の配布数と総利用数、出生数、5歳未満人口、5歳未満の死亡数、周産期死亡数、妊婦一般健康診査関係事業費、乳幼児健康診査関係事業費、予防接種関係事業費の提供をいただきました。

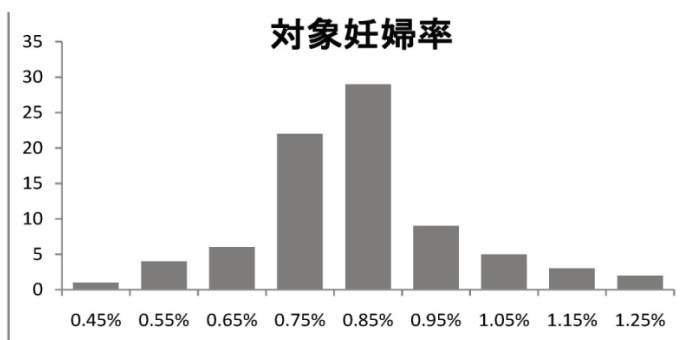
その中で、乳幼児健診事業費について、1歳半健診・3歳児健診を区別できないという都市も多く、また、他の乳幼児健診事業費も含んでいるという都市も少なからずあり、今後の指標群設計に課題を残しています。

3 分析・全体傾向

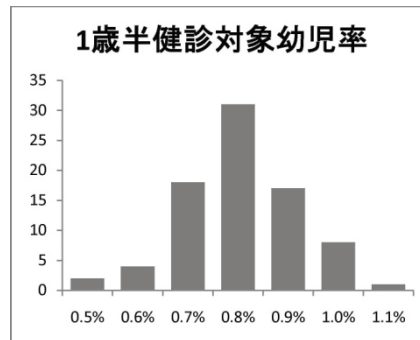
■基本指標

□健診対象妊婦率 全人口に対する妊婦の率を母子手帳配布数として把握しました。平均値・中央値ともに0.88%でしたが、正規分布は得られませんでした。そこで平均値・中央値を挟み込む0.85～0.95%階級を標準的とし、0.1%刻みの基準を導入しました。

□1歳半健診対象幼児率 同じく正規分布は得られませんでした。そこで平均値0.85%・中央値0.86%を挟み込む0.8～0.9%階級を標準的とし、0.1%刻みの基準を導入しました。



グラフ 3-3 健診対象妊婦率



グラフ 3-4 1歳半健診対象者率

□3歳児健診対象幼児率 平均値0.88%の有意水準1%(**)の正規分布が得られたので、偏差値を導入しました。

□予防接種延べ対象者率 各種予防接種の対象となる度に対象者数を足し合わせて報告いただきました。その結果、9.7%を平均値とする有意水準1%(**)の正規分布が得られたので、偏差値を導入しました。

■結果指標

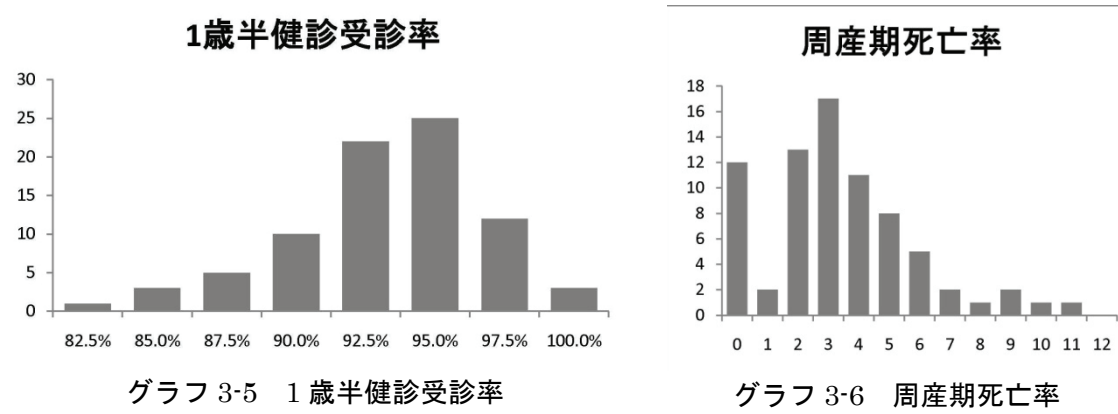
□妊婦1人あたり無料受診票配布数 平均値3.3枚、最大値17.9枚、1枚未満6市、中央値2.1枚と、ばらつきの大きい傾向がうかがえましたが、数え方が一定の基準に基づいていない可能性もあります。今後、定義の明確化を図る指標と見られます。ちなみに、1枚以上2枚未満は13市、2枚以上3枚未満は34市で、この合計が58.0%を占めました。

□妊婦一般健診無料分受診率 88.4%を平均値とする有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、偏差値を導入しました。

□1 歳半健診受診率 正規分布は得られませんでした。そこで平均値 94.6%・中央値 94.9%を含む 94.0～95.0%階級を標準的とし、1.0%刻みの基準を導入しました。

□3 歳児健診受診率 92.3%を平均値とする有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、偏差値を導入しました。

□予防接種接種率 87.9%を平均値とする有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、偏差値を導入しましたが、開きが大きく、定義の明確化が必要と見られます。



■成果指標

□周産期死亡率 年間 1,000 の出産に対する妊娠 22 週以後の死産と早期新生児死亡の比率で定義される周産期死亡率は正規分布を得られませんでしたので、平均値 3.79・中央値 3.53 を挟み込む 3～5 階級を標準的とし、1 刻みの基準を導入しました。

□乳幼児死亡率 0.63 を平均値とする有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、偏差値を導入しました。

以上を整理すれば、次の表が得られ、評価基準となることが判明しました。

表 3-7 妊婦・乳幼児健診指標群の評価基準

指標		評価方法	平均値	最大値	最小値	備考
基本	健診対象妊婦率	度数分布	0.88%	1.34%	0.55%	標準階層 0.85～0.95%
	1 歳半健診対象幼児率	度数分布	0.85%	1.13%	0.51%	標準階層 0.8～0.9%
	3 歳児健診対象幼児率	偏差値	0.88%	1.15%	0.50%	標準偏差 0.12%
	予防接種対象者率	偏差値	9.7%	16.9%	5.2%	標準偏差 2.2%
結果	妊婦一般健診無料分受診率	偏差値	88.4%	104.5%	55.7%	標準偏差 10.6%
	1 歳半健診受診率	度数分布	94.6%	101.8%	85.0%	標準階層 94～95%
	3 歳児健診受診率	偏差値	92.3%	100.0%	70.4%	標準偏差 92.8%
	予防接種接種率	偏差値	87.9%	164.2%	44.6%	標準偏差 89.4%
成果	周産期死亡率	度数分布	3.79	11.63	0.00	標準階層 3～5
	乳幼児死亡率	偏差値	0.63	2.01	0.00	標準偏差 0.57

■コスト指標

設定した全ての指標で有意水準 1% (**) の正規分布が得られ、**偏差値の導入**が可能となりましたが、まだまだデータ定義の共有が行きわたっていない面もあり、**精査が必要**と見られます。また、1 歳半健診、3 歳児健診に分けての事業費は算定しにくいという都市が多いので、今後は、乳幼児健診コストは 1 歳半健診・3 歳児健診を合わせたコストと比較していくことが肝要と見られます。

表 3-8 受診者 1 人あたり妊婦・乳幼児健診コスト指標群の評価基準

指標	評価方法	平均値	最大値	最小値	標準偏差
妊婦 1 人あたりコスト	偏差値	20,274 円	64,982 円	6,776 円	10,785 円
1 歳半健診 1 人あたりコスト	偏差値	5,983 円	26,130 円	1,071 円	4,336 円
3 歳児健診 1 人あたりコスト	偏差値	5,936 円	26,318 円	1,286 円	4,439 円
1 歳半+3 歳児健診コスト	偏差値	6,553 円	26,223 円	1,177 円	5,123 円
予防接種 1 人あたりコスト	偏差値	7,181 円	18,545 円	3,701 円	2,545 円

4 得られた知見

全体分析の視点からは、次の点が確認されました。

- (1) 3 歳児健診対象幼児率、予防接種延べ対象者率については偏差値の導入が得られ、1 歳半健診対象幼児率についても評価しやすい度数分布が得られたことから、妊婦一般健診無料分受診率と合わせて、**受診率評価の基準は得られた**と見られます。
- (2) 妊婦 1 人あたり無料受診票配布数は、回答のばらつきが大きく、今後、**定義の明確化を図る必要**が見られましたが、妊婦一般健診無料分受診率には偏差値が導入でき、評価の基準は得られたと見られます。
- (3) 周産期死亡率は、出産 1,000 に対し 3～4 が標準的な姿であることが明らかとなり、6 以上は、対策が必要と見られます。乳幼児死亡率は偏差値の導入が得られたこととあいまって、両死亡率と健診や予防接種の対象者率・受診率との関係で、**妊婦・乳幼児健診事業を総合的に評価する基準は得られた**と見られます。
- (4) コストについては、全ての指標で有意水準 1% (**) の正規分布が得られ、偏差値の導入が可能となりましたが、まだまだデータ定義の共有が行きわたっていない面もあり、**精査が必要**と見られます。また、1 歳半健診、3 歳児健診に分けての事業費は算定しにくいという都市が多いので、今後は、**乳幼児健診コストは 1 歳半健診・3 歳児健診を合わせたコストと比較していくことが肝要**と見られます。

5 指標構成・分析における今後の課題

基本的な枠組みと評価基準もほぼ出来上がったと見られますが、事業費等の定義を明確化して、評価基準の精度を上げていくことが求められています。

第 4 節 国民健康保険の充実（市町村国保事業）

1 NIRA 型ベンチマーク・モデルにおける位置づけ

国民健康保険の充実を、「健康診査の推進」「妊婦・乳幼児健康診査の推進」と並ぶ「健康増進」政策を代表する施策として選択し、都市自治体が扱う「市町村国保事業」を測定対象に取り上げました。

2 指標群の構成と留意点

介護保険事業指標群を参考モデルとして表 3-9 の指標群構成を設定しました。

表 3-9 国民健康保険の充実（市町村国保事業）指標群の構成

基 本 指 標	A 高齢化率
	B 被保険者率（全人口対比）と被保険者構成比（一般・退職）
結 果 指 標	C 職員 1 人あたり被保険者数
	D 国保税納付者割合（全体・一般・退職）
成 果 指 標	E 保険給付者 1 人あたり給付件数（全体・一般・退職）
	F 被保険者 1 人あたり給付費（全体、一般、退職）
コスト指標	G 予算額に対する決算額の比率（歳入ベース）
	H 被保険者 1 人あたり決算額（コスト、特別会計ベース）
	I 被保険者 1 人あたり繰出額（一般会計からの繰出額）
	J 一般会計繰出率（一般会計繰出金／特別会計ベース）
	K 職員 1 人あたり給与費

指標算定データとして、各市の総人口、65 歳以上人口、被保険者数（一般・退職）、国保税納付者数（一般・退職）、給付件数（一般・退職）、予算額及び決算額（歳入ベース、決算額については特別会計ベース及び一般会計ベース、特別会計扱いでない都市にも準じた扱いをしていただきました）、関係国保特別会計従事職員数、職員給与費（給料・手当・報酬を含み共済費は含まず）提供をいただきました。

このうち、国保税納付者数（一般・退職）、給付件数（一般・退職）は定義が不明確で混乱を招いてしまいました。そこで、今年度は、国保税納税者割合と保険給付者 1 人あたり給付件数は評価の対象から除外し、今後の課題としました。

また、職員数と給与費の把握においても非常勤職員の扱いが課題として残りました。

なお、日々変動する被保険者数は、厳密には月平均で把握することがのぞまれますが、保育所事業や介護保険事業同様、年度末月数値で可としました。

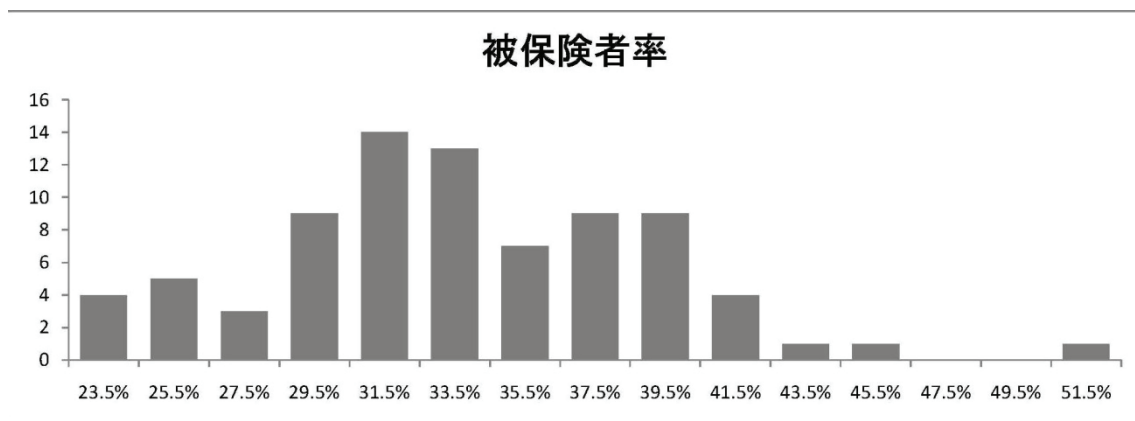
3 分析：全体傾向

■基本指標

□高齢化率（成人基本健康診査事業同様）

□被保険者率と構成 人口に対する被保険者率では正規分布は得られませんでしたので、
平均値 34.7%・中央値 34.4%を挟み込む 33.5～35.5%階級を標準的とし、2.0%刻みの基準
を導入しました。

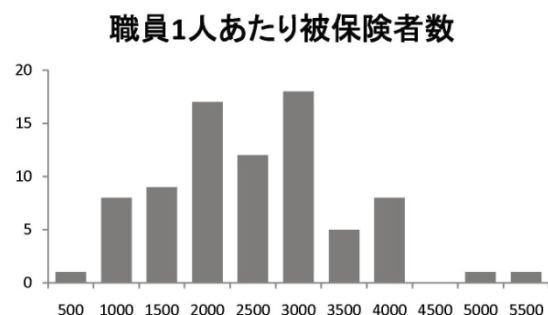
被保険者の構成は、平均値で一般78.9%:退職21.1%でした(中央値でも78.8%:21.2%)。



グラフ 3-7 被保険者率

■結果指標

□職員 1 人あたり被保険者数 正規分布は
得られませんでしたので、平均値 2,747
人・中央値 2,666 人を挟み込む 2,500～
3,000 人階級を標準的とし、500 人刻みの
基準を導入しました。



グラフ 3-8 職員 1 人あたり被保険者数

■成果指標

□被保険者 1 人あたり給付金 全体、一般、退職それぞれに有意水準 1% (**) の正規分
布が得られたので、偏差値を導入しました。

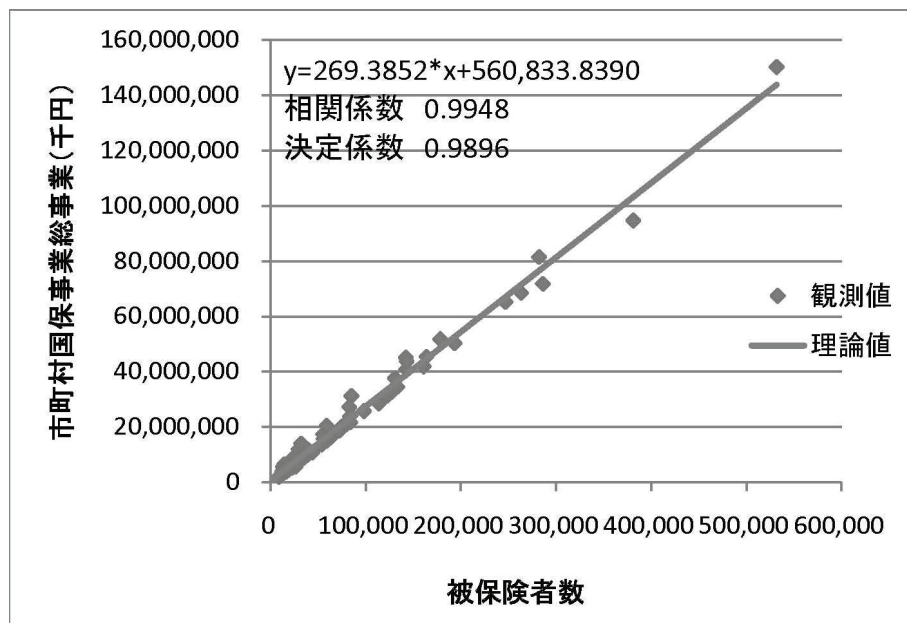
以上を整理すると、次の表が得られ、評価基準となることが判明しました。

表 3-9 市町村国保指標群の評価基準

指標		評価方法	平均値	最大値	最小値	備考
基本	高齢化率	偏差値	21.4%	31.3%	14.8%	標準偏差 3.9%
	被保険者率	度数分布	34.7%	52.4%	23.7%	標準階層 33.5～35.5%
	被保険者の構成（平均値）	一般 78.9%・退職 21.1%				
結果	職員 1 人あたり被保険者数	度数分布	2,747 人	5,609 人	801 人	標準階層 2,500～3,000 人
成果	被保険者 1 人あたり給付金（全体）	偏差値	180,988 円	279,235 円	137,586 円	標準偏差 32,452 円
	被保険者 1 人あたり給付金（一般）	偏差値	142,210 円	248,195 円	96,949 円	標準偏差 31,253 円
	被保険者 1 人あたり給付金（退職）	偏差値	327,699 円	447,240 円	257,799 円	標準偏差 36,384 円

■コスト指標

想定した指標全てに有意水準 1%（**）の正規分布が得られたので、偏差値を導入しましたが、データ定義の共有が行きわたっていない面もあり、精査が必要と見られます。



グラフ 3-9 市町村国保総事業費と被保険者数の相関

特別会計決算額と被保険者数との間には相関係数 0.9948、決定係数 0.9896 の非常に強い相関が認められました。

理論直線は、特別会計決算額（百万）＝0.269×被保険者数＋560.8 です。

そこで、実際の被保険者 1 人あたり決算額と理論直線が導く値とを比較したところ、有意水準 1%（**）の正規分布が得られたので偏差値を導入しました。

このことで、被保険者 1 人あたり決算額と理論直線から導かれる数値との差の 2 つ偏差値から、コストを評価ができるようになりました。

結果から言うと、2 つ偏差値傾向に違いは見られず、今後、被保険者 1 人あたり決算額で評価できることが分かりました。

表 3-10 市町村国保コスト指標群の評価基準

指標	評価方法	平均値	最大値	最小値	標準偏差
予算額に対する決算額の割合	偏差値	97.4%	104.5%	90.7%	2.4%
被保険者 1 人あたり決算額	偏差値	285,782 円	448,699 円	220,281 円	50,004 円
被保険者 1 人あたり繰出額	偏差値	22,519 円	54,938 円	7,696 円	9,379 円
一般会計繰出率	偏差値	7.8%	19.2%	3.0%	2.8%
職員 1 人あたり給与費	偏差値	6,276,532 円	11,778,273 円	3,120,564 円	1,292,851 円

4 得られた知見

全体分析の視点からは、次の点が確認されました。

- (1) 被保険者率、職員 1 人あたり被保険者数に関しては正規分布となりませんでした、評価のしやすい度数分布が得られ、評価基準を得ることができました。
- (2) 被保険者 1 人あたり給付金（全体・一般・退職）、被保険者 1 人あたりコスト（決算額、繰出額、繰出率）等、コストに関する指標群は全て正規分布が確認されました。
また、市町村国保事業総事業費と被保険者数との間には非常に強い相関関係が得られ、コスト面では、かなり明確な評価基準を得ることができました。しかし、データ定義の共有が行きわたっていない面もあり、指標としての磨き上げが必要と見られます。
- (3) そのなかで、とくに、決算額の評価において、被保険者 1 人あたり決算額と理論直線との乖離の 2 つ偏差値傾向に違いは見られず、今後、被保険者 1 人あたり決算額で評価できることが分かったことは大きな収穫と言えます。
- (4) また、一般会計繰出率の基準がなかったなかで、今年度の分析でかなり明確な基準（平均値 7.8%・中央値 7.7%）が得られたことも収穫と言えます。

5 指標構成・分析における今後の課題

今年度導入の新指標群でしたが、予想以上に熟度の高い指標群としての位置を得ることができました。来年度、この枠組みでの定義の共有、磨き上げを進めるとともに、課題として残されている給付件数の扱いを検討することとします。

第 5 節 保育サービスの充実（保育所運営）

1 NIRA 型ベンチマーク・モデルにおける位置づけ

保育サービスの充実を、「学童保育サービス」と並んで「子育て支援」政策を代表する施策として選択し、児童福祉法に基づく「保育所運営」を「就学前子育て支援」施策の核として測定対象に取り上げました。

2 指標群の構成と留意点

熟度の高い指標群ですが、再掲すれば表 3-11 となります。重複していた保育の実施率と待機率のうち、政策目標として重要な待機率に焦点を置く形としました。

表 3-11 保育サービスの充実（保育所サービス）指標群の構成

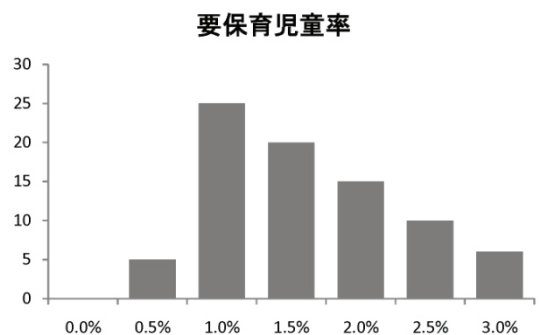
基本指標	A 要保育児童率（要保育児童数／総人口 %表示）	
結果指標	B 職員 1 人あたり保育児童数	総合・市立・民間に分けて
	C 保育士 1 人あたり保育児童数	総合・市立・民間に分けて
	D 実質充足率	総合・市立・民間に分けて
	E ゼロ歳児保育実施保育所率	総合・市立・民間に分けて
	F 延長保育実施保育所率	総合・市立・民間に分けて
	G 障害児保育実施保育所率	総合・市立・民間に分けて
成果指標	H 待機率（厚生労働省定義に従い、待機児童数／総保育児童数 %表示）	
	I 市立保育所児童受入率（市立保育所児童数／総保育児童数 %表示）	
コスト指標	J 保育児童 1 人あたりコスト	総合・市立・民間に分けて
	K 保育児童 1 人あたり保護者負担	
	L 保護者負担率（保護者負担額／保育所運営関係事業費 %表示）	

指標算定データとしては、各市の総人口、要保育児童数（保育所入所申込書が市区に提出され、かつ、入所要件に該当している者）、市立・民間それぞれの保育所数・保育児童数・職員数・保育士数、ゼロ歳児保育・延長保育・障害児保育実施保育所数、保育所運営関係事業費（関係職員人件費や民間保育所への入所委託金・補助金を含む）、保護者負担額の提供をいただきました。日々変動する児童数などは、厳密には月平均で把握することがのぞまれますが、年度末月数値で可としました。

3 分析：全体傾向

■基本指標

□要保育児童率 昨年度まではばらつきが大きく、2.5%を超える地方圏型と1.5%未満の大都市圏型に分かれる傾向で把握しましたが、07年度データは、1.84%を平均値とする有意水準5%（*）の度数分布を示しましたので、平均値1.84%・中央値1.72%を挟み込む1.5～2.0%を標準的とし、0.5%刻みの基準を導入しました。



グラフ 3-10 要保育児童率

■結果指標

□保育所サービスの市立・民間比較 全体傾向として、実質充足率が下がり気味であることと、市立保育所のサービスが民間保育所に近づいてきていることが指摘できます。

表 3-12 市立保育所と民間保育所の比較（経年変化）

		職員 1 人あたり保育児童数			保育士 1 人あたり保育児童数			実質充足率		
		市立	民間	総合	市立	民間	総合	市立	民間	総合
平均値	05 年度	5.6 人	5.2 人	5.5 人	7.2 人	7.5 人	7.2 人	99.0%	110.7%	105.1%
	06 年度	5.9 人	5.2 人	5.6 人	7.4 人	6.8 人	7.2 人	97.3%	111.0%	104.1%
	07 年度	5.6 人	5.0 人	5.5 人	7.1 人	6.6 人	7.0 人	96.0%	109.7%	103.0%
		ゼロ歳児保育実施保育所率			延長保育実施保育所率			障害児保育実施保育所率		
		市立	民間	総合	市立	民間	総合	市立	民間	総合
平均値	05 年度	70.7%	92.6%	80.6%	58.1%	86.5%	72.6%	74.6%	60.2%	66.4%
	06 年度	70.5%	93.8%	78.8%	60.4%	89.9%	74.3%	76.9%	65.7%	72.1%
	07 年度	67.7%	92.9%	77.9%	59.7%	88.5%	74.8%	78.1%	66.1%	73.3%

■成果指標

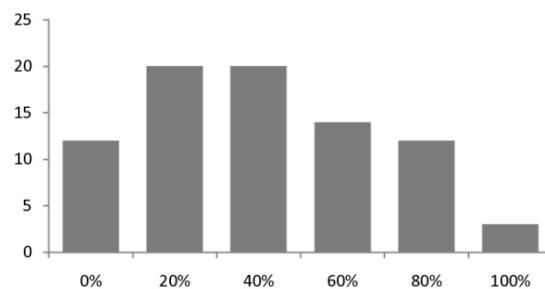
□待機率 待機率ゼロの都市が減っています。憂慮される傾向です。

表 3-13 待機率に関する経年変化

	データ提供都市数	待機率ゼロの都市数	待機率ゼロの都市の率	最大待機率
04 年度	32	17	53.1%	16.0%
05 年度	62	32	51.6%	32.0%
06 年度	71	50	70.4%	27.0%
07 年度	81	39	48.1%	26.2%

□市立保育所児童受入率 昨年度同様、正規分布とも一様分布とも言えない度数分布となりました。そこで、40～60%の半々型を中心に、20%刻みで市立（民間）重点型、市立（民間）中心型に分けて評価することとしました。 平均値は、04 年度 42.3%、05 年度 48.1%、06 年度 48.9%、07 年度 49.4%と上がり気味です。

市立保育所児童受入率



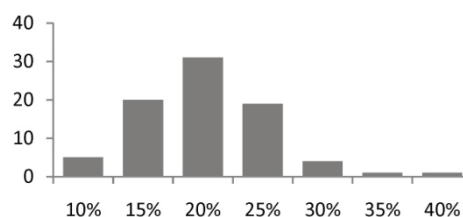
グラフ 3-11 市立保育所児童受入率

■コスト指標

保育児童 1 人あたり保育関係コスト等 市立、民間、総合それぞれのコストと保護者負担は、有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、偏差値を導入しました。

他方、負担率は、ともに正規分布とはみなせない度数分布を示したので、平均値 22.7%・中間値 22.2%を含み込む 20～25%を標準的として、5%刻みで基準を導入しました。

保護者負担率



グラフ 3-12 保護者負担率

表 3-14 保育所コスト指標群の評価基準

指標	評価方法	平均値	最大値	最小値	備考
保育児童 1 人あたりコスト（市立）	偏差値	1,171,153 円	2,330,263 円	624,105 円	標準偏差 324,498 円
保育児童 1 人あたりコスト（民間）	偏差値	1,016,153 円	1,820,255 円	664,584 円	標準偏差 197,845 円
保育児童 1 人あたりコスト（総合）	偏差値	1,080,136 円	2,229,351 円	640,229 円	標準偏差 260,729 円
保護者負担	偏差値	235,229 円	380,636 円	156,593 円	標準偏差 39,684 円
負担率	度数分布	22.7%	42.5%	10.1%	標準階層 20～25%

また、昨年度までと同様、コストそれぞれの算定の根拠となる事業費と保育児童数の間には強い相関関係が得られました。

そこで、成人健康診査や国保事業同様の手法で、理論直線から導かれる数値との差を求めて偏差値を導入しました。このことにより保育児童 1 人あたりコストと両面からの評価が可能となりました。結果的には、理論直線から導かれる数値との差から求められる偏差値は、保育児童数が少ない時は実勢から外れることが分かり、評価基準としては、保育児童 1 人あたりコストがより望ましいことが判明しました。これは大きな成果と見られます。

表 3-15 市立・民間別保育関係コスト比較の基準となる理論直線の年度推移

	年度	都市数	相関係数	決定係数	理論直線
市立	05	64	0.9732	0.9471	総事業費（百万） $=1.34 \times$ 保育児童数 -72
	06	68	0.9463	0.8955	総事業費（百万） $=1.31 \times$ 保育児童数 -118
	07	80	0.9494	0.8939	総事業費（百万） $=1.38 \times$ 保育児童数 -185
民間	05	61	0.9815	0.9665	総事業費（百万） $=0.97 \times$ 保育児童数 -43
	06	65	0.9870	0.9742	総事業費（百万） $=1.02 \times$ 保育児童数 -3
	07	77	0.9900	0.9800	総事業費（百万） $=1.02 \times$ 保育児童数 $+12$
総合	05	64	0.9819	0.9641	総事業費（百万） $=1.16 \times$ 保育児童数 -110
	06	68	0.9617	0.9249	総事業費（百万） $=1.34 \times$ 保育児童数 -163
	07	816	0.9634	0.9281	総事業費（百万） $=1.17 \times$ 保育児童数 $+131$

4 得られた知見

全体分析の視点からは、次の点が確認されました。

- (1) 昨年度までの分析で、コスト面だけでなく、保育サービスの実態でも、民間の方が充実していることが判明していますが、07 年度の特色として、**市立保育所のサービスが民間保育所に近づいていること**、全体として実質充足率が低下し、**定員オーバーの傾向が解消に向かっていること**が挙げられます。**望ましい変化と見られます。**
- (2) しかし、**待機率ゼロの都市が減っており、憂慮**されます。
- (3) 保育児童 1 人あたりコストと保護者負担については、保護者負担率を除いて全て偏差値を導入することができました。
- (4) 07 年度においても、コスト算定の元になる保育関連総事業費と保育児童数の間には、市立・民間・総合のそれぞれにおいて非常に強い相関があることが確認されましたが、そこから求められた理論直線から導かれる数値との差から求められる偏差値は、保育児童数が少なくなると実勢から外れる傾向が確認され、**保育児童 1 人あたりコスト偏差値がいっそう確実な評価基準**であることが判明しました。これは大変大きな収穫と言えます。
- (5) 保護者負担率については、比較しやすい度数分布が得られ、基準が導入できました。

5 指標構成・分析における今後の課題

保育所サービスを分析する指標群としては熟度も高まり、市立保育所と民間保育所の比較、施策改善の方向も明確になってきました。この形式を踏襲していきます。

第 6 節 学童保育サービス（放課後児童健全育成事業）

1 NIRA 型ベンチマーク・モデルにおける位置づけ

学童保育サービスを、「保育サービスの充実」と並ぶ「子育て支援」政策を代表する施策、「就学後子育て支援」施策を代表する事務事業として選択しました。

2 指標群の構成と留意点

学童保育サービスは、民から起こった事業だけに、地域地域の特性に応じた多様な形が存在します。対象年齢も様々です。

そこで、学童保育対象年齢の上限や開設時間、小学校数に対する開設率、公設公営・公設民営・民設民営のサービス・コスト比較を意識した構成としましたが、あわせて 2007 年 10 月、厚生労働省雇用均等・児童家庭局が策定した「放課後児童クラブガイドライン」に記載された施設人数規模の基準、数値目標に留意した設定としました。

表 3-16 学童保育サービス（放課後児童健全育成事業）指標群の構成

基本指標	A 学童保育対象上限年齢
結果指標	B 市要綱等による開設時間（平日、学校休業日）
	C 設置・運営形態の構成比（公設公営、公設民営、民設民営）
	D 小学校数に対する開設率
	E 指導員に対する研修の有無
成果指標	F 学童保育実施率（学童保育対象年齢総児童数に対する保育学童数の割合）
	G 1 施設あたり保育学童数（公設公営、公設民営、民設民営、総施設）
	H 指導員 1 人あたり保育学童数（公設公営、公設民営、民設民営、総施設）
	I 保育学童 1 人あたりスペース（公設公営、公設民営、民設民営、総施設）
コスト指標	J 保育学童 1 人あたり学童保育関係コスト（公設施設、民設施設、総施設）

指標算定データとしては、総人口、学童保育対象上限年齢、学童保育対象年齢学童数、小学校数、公設公営・公設民営・民設民営ごとの施設データ（施設数、保育実施児童数、指導員数、保育面積）、放課後児童健全育成事業総事業費（公営施設の施設管理運営事業費、民営・民設施設への委託金・補助金等総額）の提供をいただきました。

3 分析・全体傾向

■基本指標

□学童保育対象上限学年 81 市のうち、46.9%の 38 市が 3 年生、43.2%の 35 市が 6 年生でした。昨年度同様、前者を低学年タイプ、後者を全学年タイプ、残りを中学年タイプと分類しました。

■結果指標

□市要綱等による開設時間 平日の終了時間は 17:00 から 19:15 の間に収まり、最頻値は 18:00 の 29 市、次頻値は 18:30 の 17 市でした。学校休業日は、開始が 7:30 から 14:00 の間で、最頻値は 8:00 の 28 市、次頻値は 8:30 の 24 市、終了は平日とほぼ同時刻でした。ほとんどの市でガイドラインはクリアされていると見られます。

□設置・運営形態の構成比 平均値で、公設公営 49.5%、公設民営 30.5%、民設民営 20.1% でした。

□小学校数に対する開設率 最大値 200.0%、最小値 19.1%と開きが見えましたが、94.2%を平均値とする有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。

□指導員 1 人あたり研修回数 研修ありという都市は 53 市 65.4%に止まったので、今年度は有無だけを表示することとしました。ガイドラインも研修には触れておらず、今後の大きな課題と見られます。

■成果指標

□学童保育実施率 対象学年の児童数に対する学童保育利用児童数を学童保育実施率と定義し求めたところ、15.8%平均値とする有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。

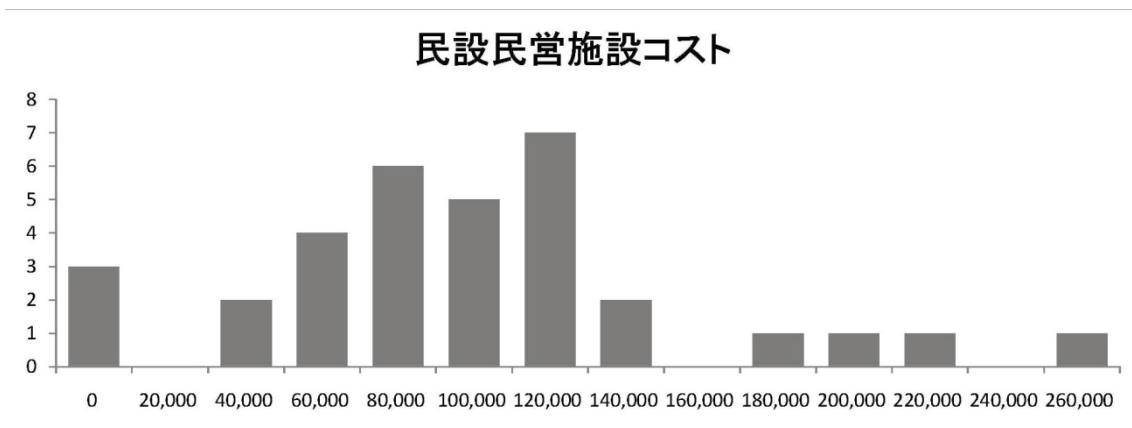
□学童保育サービスの公設公営、公設民営、民設民営比較 厚生労働省のガイドラインを考慮し、1 施設あたり保育児童数、指導員 1 人あたり保育児童数、保育学童 1 人あたり保育スペースを比較しました。平均値を示せば表 3-17 のとおりとなり、設置形態の差は少なく、ガイドラインはおおむねクリアされています。

表 3-17 学童保育サービスの公設公営、公設民営、民設民営比較

	公設公営	公設民営	民設民営	総施設
1 施設あたり保育学童数	43.4 人	55.7 人	35.5 人	51.0 人
指導員 1 人あたり保育学童数	11.8 人	15.2 人	9.4 人	13.0 人
保育学童 1 人あたり保育スペース	2.74 m ²	3.71 m ²	3.14 m ²	2.57 m ²

■コスト指標

保育学童 1 人あたりコスト 公設公営、公設民営、総施設では、有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。民設民営施設は、平均値 108,914 円・中央値 106,154 円を挟み込む 100,000 円～120,000 円を標準的とし、20,000 円刻みで基準を導入しました。



グラフ 3-13 民設民営コスト

4 つのコストを平均値等で示せば表 3-18 のとおりで、予想されていたとは言え、公設公営、公設民営、民設民営の順にコストが下がっています。

表 3-18 保育学童 1 人あたりコストの施設比較

指標	評価方法	平均値	最大値	最小値	備考
公設公営施設	偏差値	192,379 円	555,389 円	14,660 円	標準偏差 103,343 円
公設民営施設	偏差値	120,870 円	439,866 円	5,065 円	標準偏差 92,779 円
民設民営施設	度数分布	108,914 円	271,984 円	8,194 円	中央値 106,154 円
総施設	偏差値	153,015 円	429,462 円	22,553 円	標準偏差 81,771 円

4 得られた知見

全体分析の視点からは、次の点が確認されました。

- (1) 学童保育は、民から起きた事業だけに、都市ごとに制度が違うものの、対象年齢は、3 年生までの**低学年タイプ**と、6 年生までの**全学年タイプ**に二分されていました。
- (2) 設置・運営形態別では、**公設公営：公設民営：民設民営＝5：3：2**でした。
- (3) 小学校数に対する開設率と学童保育実施率には偏差値が導入でき、小学校に対する開設率の平均は 95%近くで、制度の定着が確認されました。
- (4) **開設時間や施設の規模**は、設置・運営形態に関係なく、厚生労働省**ガイドライン**をほぼクリアしているものの、**収容学童数は超過気味**であることが確認されました。
- (5) しかし、**指導員研修**を行っている都市は 81 市中 53 市 65.4%にとどまっており、ガイドラインも研修には触れていないことから、**今後の大きな課題**と見られます。

(6) 保育学童 1 人あたりコストについては、公設公営、公設民営、総施設で偏差値が導入でき、民設民営も評価しやすい度数分布が得られました。

なお、平均値レベルで比べれば、公設公営、公設民営、民設民営の順にコストが下がっている様子が確認されました。

5 指標構成・分析における今後の課題

施設を公設公営、公設民営、民設民営に分類し、厚生労働省ガイドラインを意識した指標群は基本的に成功したと見られ、**枠組みは得られた**と考えられます。しかし、事業費を中心に定義や把握に揺れがあり、精度を高めることが課題と見られます。

第 7 節 介護保険制度の適正な運用（高齢者介護サービス）

1 NIRA 型ベンチマーク・モデルにおける位置づけ

介護保険制度の適正な運用を「高齢者支援」政策を代表する施策として選択し、介護保険法に基づく「介護保険制度の適正な運用」を測定対象に取り上げました。

2 指標群の構成と留意点

熟度の高い指標群ですが、再掲すれば表 3-19 となります。

06 年度までの検証・分析から要介護・要支援認定者数が指標を構成する母数として最もふさわしいことが分かったので、07 年度は、被保険者数（第 1 号・第 2 号）ではなく、要介護・要支援認定者数を基本に据えた指標構成としました。

表 3-19 介護保険制度の適正な運用（高齢者介護サービス）指標群の構成

基 本 指 標	A 高齢化率
結 果 指 標	B 要介護・要支援認定者率（全人口対比）
	C 従事職員 1 人あたり要介護・要支援認定者数
	D 要介護・要支援認定者 10,000 人あたり認定調査誤差件数
	E 要介護・要支援認定者 10,000 人あたり認定通知延着件数
成 果 指 標	F 在宅介護率（在宅介護者／要介護・要支援認定者）
	G 施設介護率（施設介護者／要介護・要支援認定者）
	H 在宅介護者 1 人あたり在宅介護サービス給付費
	I 施設介護者 1 人あたり施設介護サービス給付費
コスト指標	J 予算額に対する決算額の割合（歳入ベース）
	K 要介護・要支援認定者 1 人あたり決算額（特別会計ベース）
	L 要介護・要支援認定者 1 人あたり繰出額（一般会計ベース）
	M 一般会計繰出率（一般会計繰出金／特別会計ベース）
	N 従事職員 1 人あたり給与費

指標算定データとして、要介護・要支援認定者数、在宅・介護者数、在宅（居宅）・施設介護サービス給付費、介護保険特別会計決算額、一般会計繰出金の提供をいただきました。厳密には月平均で把握することがのぞまれますが、年度末月数値で可としました。

このうち新規で設定した要介護・要支援認定者 10,000 人あたり認定調査誤差件数、要介護・要支援認定者 10,000 人あたり認定通知延着件数は定義も不明確で混乱を招いてしまいました。そこで、今年度は評価から除外することとしました。

3 分析：全体傾向

■基本指標

□高齢化率（成人基本健康診査事業・市町村国保事業と同指標）

■結果指標

□要介護・要支援認定者率 当初、昨年度までの指標を継承して第1号被保険者に対する要介護・要支援認定者率を位置づけましたが、正規分布は得られませんでした。そこで、人口に対する比率を求め直したところ、3.4%を平均値とする有意水準 1%（**）の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。

□従事職員 1 人あたり要介護・要支援認定者数 特別会計で職員数も明確なことから、職員 1 人あたりの要介護・要支援認定者数を求めたところ、284 人を平均値とする有意水準 1%（**）の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。職員要素が比較できたことは、指標の有意性を高めています。

■成果指標

□在宅（施設）介護率・在宅（施設）介護者 1 人あたり在宅（施設）介護サービス給付金 施設介護者 1 人あたり施設介護サービス給付金は有意水準 5%（*）に止まったものの、他の 3 指標は有意水準 1%（**）の正規分布が得られたので、全てに**偏差値を導入**しました。

以上を整理すると、次の表が得られ、評価基準となることが判明しました。

表 3-20 介護保険事業指標群の評価基準

指標		評価方法	平均値	最大値	最小値	標準偏差
基本	高齢化率	偏差値	21.4%	31.3%	14.8%	3.7%
結果	要介護・要支援認定者率	偏差値	3.4%	6.5%	1.6%	0.9%
	従事職員 1 人あたり要介護・要支援認定者数	偏差値	284 人	618 人	56 人	134 人
成果	在宅介護率	偏差値	61.2%	80.8%	47.1%	5.4%
	在宅介護者 1 人あたり在宅介護サービス給付金	偏差値	1,152,395 円	1,531,621 円	662,833 円	169,164 円
	施設介護率	偏差値	18.7%	32.8%	13.1%	3.3%
	施設介護者 1 人あたり施設介護サービス給付金	偏差値	3,163,701 円	4,271,303 円	2,647,313 円	271,614 円

■コスト指標

□予算額に対する決算額の割合 新規の指標ですが、96.3%を平均値とする有意水準 1%（**）の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。

□特別会計決算額及び一般会計繰出額 要介護・要支援認定者 1 人あたりの決算額、繰出額ともに正規分布は得られませんでした。算定の元となる総事業費、総繰出額と要介護・要支援認定者数の間には強い相関関係（相関係数はともに 0.99 以上）が求められました。

そこで実際の要介護・要支援認定者 1 人あたりの決算額・繰出額と理論値の差を求めたところ、有意水準 1%（**）の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。

決算額については、平均値 1,517,805 円・中央値 1,506,572 円を挟み込む 1,500,000 円～1,600,000 円を標準的とし、100,000 円刻みの基準を導入し、繰出額については、平均値 225,161 円・中央値 222,996 円を挟み込む 220,000 円～230,000 円を標準的とし、10,000 円刻みの基準を導入しました。

一般会計繰出率は、14.8%を平均値とする有意水準 1%(**)の正規分布が得られたので、偏差値を導入しました。

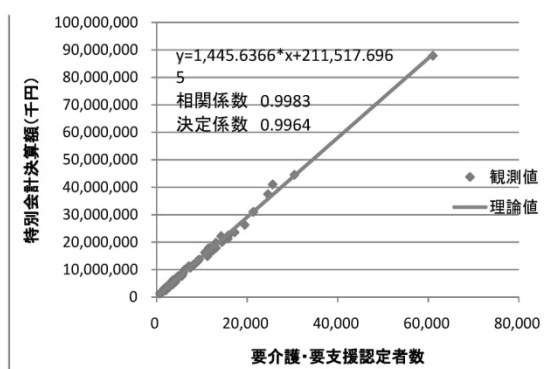
従事職員 1 人あたり給与費も、6,267,268 円を平均値とする有意水準 1%(**)の正規分布が得られたので、偏差値を導入しました。

以上を整理すると、コスト指標に関しては表 3-21 の評価基準が得られました。

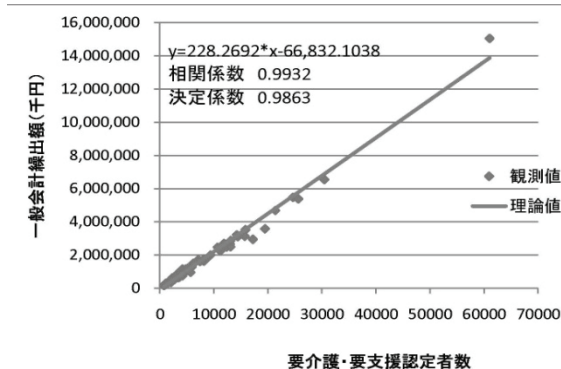
表 3-21 介護保険事業コスト指標群の評価基準

指標	評価方法	平均値	最大値	最小値	備考
要介護・要支援認定者 1 人あたり決算額	度数分布	1,517,805 円	1,816,341 円	1,215,226 円	標準階級 1,500,000～1,600,000 円
決算額と理論値との差	偏差値	5,746 円	258,909 円	-333,842 円	標準偏差 114,246 円
要介護・要支援認定者 1 人あたり繰出額	度数分布	225,161 円	282,528 円	169,960 円	標準階級 220,000～230,000 円
繰出額と理論値との差	偏差値	18,237 円	119,398 円	-53,196 円	標準偏差 36,393 円
一般会計繰出率	偏差値	14.8%	17.2%	11.9%	標準偏差 1.1%
従事職員人あたり給与費	偏差値	6,343,187 円	11,882,286 円	2,389,909 円	標準偏差 1,752,565 円

総事業費、総繰出額と要介護・要支援認定者数間の相関関係はグラフの通りですが、06 年度と比較すると、表 3-22 の通り、1 人あたり数値に直結する傾きは大きくなっています。



グラフ 3-14 決算額との相関



グラフ 3-15 繰出額との相関

表 3-22 決算額・繰出額理論直線の経年変化

		相関係数	決定係数	理論直線
特別会計決算額	06 年度	0.9984	0.9969	決算額（百万円） $=1.34 \times \text{認定者数} + 207$
	07 年度	0.9983	0.9964	決算額（百万円） $=1.45 \times \text{認定者数} + 212$
一般会計繰出額	06 年度	0.9956	0.9913	繰出額（百万円） $=0.21 \times \text{認定者数} + 21$
	07 年度	0.9932	0.9863	繰出額（百万円） $=0.23 \times \text{認定者数} - 67$

4 得られた知見

全体分析の視点からは、次の点が確認されました。

- (1) 熟度の高い指標群でしたが、**要介護・要支援認定者数を基本**におくことで、偏差値の導入部分が増え、いっそう分かりやすい、**評価基準の明確な指標群**になりました。このことは、大きな収穫と言えます。
- (2) 高齢化率が高いほど要介護・要支援認定率は高くなるが、高齢化率と要介護・要支援認定率との間に有意と見られるほどの相関関係は認められませんでした。
- (3) 要介護・要支援認定者に対する在宅介護率の目安 60%、施設介護率の目安 18～19%、在宅介護者 1 人あたり在宅介護サービス給付金の目安 110～120 万円、施設介護者 1 人あたり施設介護サービス給付金の目安 300 万円は 06 年度とほぼ同様でした。
- (4) 要介護・要支援認定者 1 人あたり特別会計決算額・一般会計繰出額には偏差値を導入できませんでしたが、評価のしやすい度数分布が得られ、算定の元となる強い相関関係を持つ事業費と認定者数から導かれる理論値と実際値との差がもたらす偏差値との 2 つの視点からコスト評価ができるようになりました。
- (5) 従事する職員数を把握したことで、職員事務が効果・効率的に行われているかを見る基準が得られました。これも大きな収穫と言えます。

5 指標構成・分析における今後の課題

要介護・要支援認定者数と従事する職員数を基本に据えることで、熟度の高い、評価基準の明確な指標群に成長してきましたが、法制度の改正に伴う**地域密着型サービスの取り扱い**ができていません。08 年度は、地域密着型サービスを在宅、施設と並ぶ第 3 の評価軸として確立し、指標群としての熟度を高めていくことが課題となっています。

なお、2005 年度ワークショップで提案され、今年度も試験的に導入したものの定義等が不明確な**介護認定を評価する指標群**、**施設整備状況を把握する指標群**を引き続き検討する必要があります。

第 8 節 身近なスポーツ活動の振興（市立スポーツ施設管理運営事業）

1 NIRA 型ベンチマーク・モデルにおける位置づけ

身近なスポーツの振興を、「自己実現基盤整備」政策を代表する施策として選択し、「市立スポーツ施設管理運営事業」を測定対象に取り上げました。

2 指標群の構成と留意点

比較的熟度も高まってきた指標群ですが、スポーツ施設は多様なため、各市のスポーツ施設のラインナップを定性的な基本指標として把握することとしました。また、指定管理者導入の実態も探ることとしました。表 3-23 が整理した指標群です。

表 3-23 身近なスポーツ活動の振興（スポーツ施設管理運営事業）指標群の構成

基本指標	A 市立スポーツ施設のラインナップ（種類と数）
	B 指定管理者導入率
	C 市民 1 人あたりスポーツ施設整備面積
結果指標	D 配置職員 1 人あたり平均サービス人口
	E スポーツ指導者配置の有無（日本体協公認スポーツ指導者 C 級以上取得者）
成果指標	E 利用者率（市民総人口に対する利用者数の割合）
コスト指標	F 利用者 1 人あたり管理運営コスト
	G 市民 1 人あたり管理運営コスト
	H 利用者 1 人あたり支出（受益者負担）額
	I 管理運営費に対する利用者支出額（受益者負担額）割合

指標算定データとしては、総人口、スポーツ施設の種類と数、施設ごとの指定管理者導入の有無、整備面積、配置職員数、配置職員のうち日本体育協会公認スポーツ指導者 C 級以上取得者数、年間利用者数、管理運営総事業費（人件費・委託費は含み減価償却費は含まず）、利用者の支出総額（利用者からの収入は全て盛り込む）の提供をいただきました。

3 分析・全体傾向

■基本指標

□市立スポーツ施設の種類と数 11 種類に分けてデータ提供をいただいた結果、体育館、庭球場、プール、屋外競技場、野球場はほとんどの都市が有していること、ゴルフ場、スキー場、スケートリンクを有している都市は少ないこと、1 市あたりの施設数が多いのは庭球場、屋外競技場、野球場でした。また、屋内競技場、サッカー・ラグビー場という設問がふさわしかったかは、再検討が必要と見られました。

表 3-24 市立スポーツ施設の種類と数

	有している都市の数（比率）	1市あたり施設数		
		最大値	平均値	中央値
屋外競技場	66（82.5%）	55	8	5
屋内競技場	19（23.8%）	10	2	1
体育館	75（93.8%）	16	5	4
プール	63（78.8%）	13	3	2
野球場	65（81.3%）	32	5	3
庭球場	72（90.0%）	91	6	4
ゴルフ場	6（7.5%）	4	2	1
サッカー・ラグビー場等	27（33.8%）	12	2	1
スキー場	9（11.3%）	5	2	1
スケートリンク	5（6.3%）	5	2	1
武道場等その他	57（71.3%）	62	5	2

□指定管理者導入の状況 回答のあった 79 市のうち、市有全施設に導入している都市が 12 市（15.2%）、一部導入している都市が 47 市（59.5%）、全く導入されていない都市が 20 市（25.3%）でした。

□市民 1 人あたり施設整備面積 最大値 37.19 m²、最小値 0.07 m²とばらつきが大きかったので、外れ値検定にかかったおおむね 10 m²以上の 4 市を除く 74 市の度数分布を求めたところ、2.04 m²を平均値とする有意水準 1%（**）の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。なお、1 施設あたり平均サービス人口は、1,044 人から 119,028 人まで、ばらつきが大きく、評価の基準が見出しにくいので、分析から除外しました。

■結果指標

□職員配置等 配置職員 1 人あたり平均サービス人口は、最大値 41,674 人、最小値 664 人とばらつきが大きかったので、外れ値検定にかかった 20,000 人超の 2 市を除く 77 市の度数分布を求めたところ、5,891 人を平均値とする有意水準 1%（**）の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。回答のあった 79 市のうち、スポーツ指導者配置都市は 31 市（39.2%）でした。なお、1 施設あたり配置職員数は、0.2 人から 9.7 人までばらつきが多く、評価の基準が見出しにくいので、分析から除外しました。

■成果指標

□利用者率 443.4%を平均値とする有意水準 1%（**）の正規分布が得られたので**偏差値を導入**しました。

以上を整理すると、表 3-25 が得られ、評価基準となることが判明しました。

表 3-25 市立スポーツ施設管理運営事業指標群の評価基準

指標		評価方法	平均値	最大値	最小値	標準偏差
基本	市民 1 人あたり市立スポーツ施設整備面積（外れ値除く）	偏差値	2.04 m ²	7.50 m ²	0.07 m ²	1.77 m ²
結果	配置職員 1 人あたり平均サービス人口（外れ値除く）	偏差値	5,891 人	16,242 人	664 人	3,932 人
成果	利用者率	偏差値	443.4%	1,257.7%	89.3%	219.5%

■コスト指標

コスト指標のいずれもで、有意水準 1%（**）の正規分布が得られたので、偏差値を導入しました。（利用者 1 人あたり支出額に関しては、外れ値検定にかかったおおむね 300 円超の 3 市を除いて検定）しかし、1 人あたりコスト算定の元となる管理運営総事業費と人口、利用者数のいずれも、相関係数 0.75 程度の相関しかえることができず、理論直線を求めることはできませんでした。

以上を整理すると、コスト指標に関しては表 3-26 の評価基準が得られました。

表 3-26 市立スポーツ施設管理運営事業コスト指標群の評価基準

指標	評価方法	平均値	最大値	最小値	標準偏差
利用者 1 人あたり管理運営コスト	偏差値	445 円	1,725 円	43 円	259 円
市民 1 人あたり管理運営コスト	偏差値	1,871 円	8,029 円	271 円	1,277 円
利用者 1 人あたり支出額（外れ値除く）	偏差値	79 円	229 円	13 円	52 円
管理運営費に対する支出額割合	偏差値	23.2%	132.8%	3.1%	19.9%

4 得られた知見

全体分析の視点からは、次の点が確認されました。

- (1) スポーツ施設は多様性が高いが、体育館、庭球場、プール、屋外競技場、野球場はほとんどの都市が有していること、1 市あたりの施設数が多いのは庭球場、屋外競技場、野球場であることが、改めて確認されました。
- (2) 指定管理者の導入は進んでおり、全く導入していない都市は 15%程度であること、他方、指導者の配置は進んでおらず、配置都市は 40%程度に止まっていました。
- (3) 外れ値はあるものの、市民 1 人あたり施設整備面積、配置職員 1 人あたり平均サービス人口に偏差値が導入できことは大きな収穫と言えます
- (4) 利用者率は、450%を目安とした正規分布に近い分布を見せており、偏差値が導入できました。偏差値をもって、図書館、公民館等、市内の他の生涯学習施設との利用率比較できるようになったことは、大きな収穫と言えます。
- (5) コストは、ほぼ全ての項目で偏差値が導入でき、このことによって、市民 1 人あたり管理運営コストと利用者 1 人あたり管理運営コスト、利用者 1 人あたり支出額を比較することが可能となったことは、大きな収穫と言えます。

5 指標構成・分析における今後の課題

数年間の検討を通して指標としての熟度、安定感、評価基準の明確化が図れたと言えます。今後の課題として、市民利用の内実をいっそう明確にする一歩として、総合型地域スポーツクラブの指標化、組み込みを検討していく必要があると見られます。

第9節 図書館サービスの充実（図書館サービス）

1 NIRA 型ベンチマーク・モデルにおける位置づけ

図書館サービスの充実を「公民館活動の充実」と並ぶ「生涯学習推進」政策を代表する施策として選択し、図書館法に基づく「図書館事業」を測定対象に取り上げました。

2 指標群の構成と留意点

指標群としては比較的高い熟度を有していますが、市民側の評価基準を市民全体、図書館入館者、図書等貸出者のいずれにおくのがふさわしいか。なお漠然としています。

そこで今年度は、3者を比較しつつ、総合的に図書館サービスを評価できる基準を求めることとしました。また、1市1館かどうか、図書館協議会は設置されているかどうか、指定管理者が導入されているかも指標としました。整理した指標群は表3-27のとおりです。

表3-27 図書館サービスの充実（図書館サービス）指標群の構成

基本指標	A 1市1館かどうか、及び、図書館1館あたり平均サービス人口
	B 図書館協議会設置の有無
	C 指定管理者導入の有無
結果指標	D 配置職員1人あたり平均サービス人口
	E 1館あたり配置職員数
	F 配置職員に占める司書有資格者比率
	G 蔵書・ソフト数（市民1人あたり、貸出者1人あたり、利用者1人あたり）
成果指標	H 利用者率（利用者総数÷総人口）
	I 貸出者率（年間図書等貸出者総数÷総人口）
	J 全利用者に占める図書貸出者数の割合（年間図書等貸出者総数÷利用者総数）
	K 年間図書等貸出数（市民1人あたり、貸出者1回あたり、利用者1回あたり）
コスト指標	L コスト（市民1人あたり、貸出者1人あたり、利用者1人あたり）

指標算定データとしては、総人口、図書館数、蔵書・ソフト数、配置職員数、配置職員のうちの司書有資格者数、年間図書等貸出者総数、利用者総数（総入館者数）、年間図書等貸出総数（ソフト類を含む）、管理運営総事業費の提供をいただきました。

3 分析：全体傾向

■基本指標

□施設設置の状況

1市1館は、81市のうち34市で42.0%、図書館運営協議会設置は79市のうち62市で78.5%、指定管理者導入は80市のうち9市で11.3%でした。

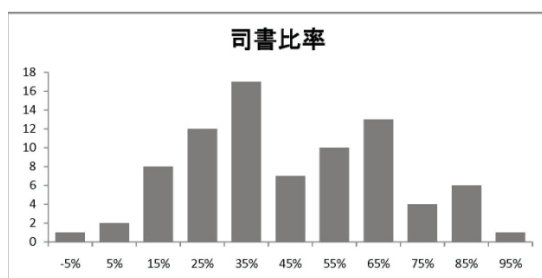
図書館1館あたり平均サービス人口は、最大値309,737人、最小値8,212人とばらつきが大きかったので、外れ値検定にかかったおおむね200,000人超の2市を除く79市の度数分布を求めたところ、65,800人を平均値とする有意水準1%（**）の正規分布が得られたので、偏差値を導入しました。

■結果指標

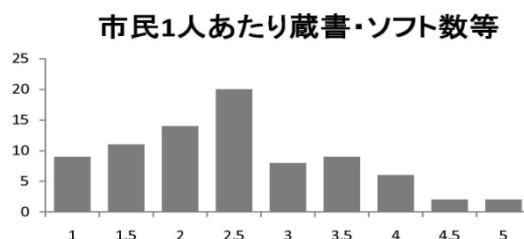
□職員配置の状況 配置職員1人あたり平均サービス人口は8,085人を、1館あたり配置職員数は10.5人を、それぞれ平均値とする有意水準1%（**）の正規分布が得られたので偏差値を導入しました。

配置職員に占める司書有資格者比率は、正規分布を得られなかったので、平均値49.8%・中央値45.9%を挟み込む45～55%を標準的とし、10%刻みの基準を導入しました。

□蔵書・ソフト数 市民1人あたり、利用者（入館者）1人あたり、貸出者1人あたりを比較したところ、06年度同様、市民1人あたりが比較にはふさわしいことが判明しましたが、正規分布を得られなかったので、平均値・中央値2.8点を挟む2.5～3.0点を標準的とし、0.5点刻みの基準を導入しました。



グラフ 3-16 司書有資格者比率



グラフ 3-17 市民1人あたり蔵書数等

4つの指標の全市平均値での推移は表3-28の通りで、配置職員1人あたり平均サービス人口、図書館1館あたり配置職員数は減少傾向にある一方、市民1人あたり蔵書・ソフト数は増加傾向にあります。1館の配置職員は減りながら、市民に対するサービスは手厚くなっているわけで、効果・効率的な職員配置・蔵書傾向にあると言えます。

表 3-28 職員配置・蔵書等の経年変化（全市平均値）

全市平均値	04 年度	05 年度	06 年度	07 年度
配置職員 1 人あたり平均サービス人口	10,171 人	9,038 人	8,814 人	8,085 人
図書館 1 館あたり配置職員数	12.7 人	11.2 人	10.4 人	10.5 人
配置職員に占める司書有資格者比率	46.9%	49.0%	50.8%	49.8%
市民 1 人あたり蔵書・ソフト数	2.3 点	2.5 点	2.7 点	2.8 点

■成果指標

□市民利用の実態 1 市 1 館タイプ、複数館タイプの別なく、利用者率、貸出者率（外れ値検定にかかった 400%超の 2 市を除く）、全利用者（総入館者）に占める図書貸出者の割合は有意水準 1%（**）の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。

□年間図書等貸出数 市民 1 人あたり、利用者（入館者）1 回あたり、貸出者 1 回あたりを比較したところ、06 年度同様、**市民 1 人あたりが比較にはふさわしい**ことが判明しましたが、平均値 5.0 点・中央値 4.6 点を挟む 4.5～5.5 点を標準的とし、1.0 点刻みの基準を導入しました。

4 つの指標の**全市平均値での推移**は表 3-29 の通りで、利用者率、市民 1 人あたり年間図書等貸出数ともに**増えている**ことが確認されました。

表 3-29 市民利用の経年変化（全市平均値）

全市平均値	04 年度	05 年度	06 年度	07 年度
利用者率	189.7%	204.3%	271.0%	290.3%
貸出者率			126.2%	124.2%
全利用者に占める図書等貸出者比率			50.1%	47.4%
市民 1 人あたり年間図書等貸出数	3.8 点	4.2 点	4.7 点	5.0 点

以上を整理すると、次の表が得られ、評価基準となることが判明しました。

表 3-30 図書館サービス指標群の評価基準

	指標	評価方法	平均値	最大値	最小値	備考
基本	1 館あたり平均サービス人口（外れ値除く）	偏差値	65,800 人	205,024 人	8,212 人	標準偏差 47,847 人
結果	配置職員 1 人あたり平均サービス人口	偏差値	8,085 人	31,400 人	1,635 人	標準偏差 5,118 人
	1 館あたり配置職員数	偏差値	10.5 人	51.0 人	1.0 人	標準偏差 8.9 人
	司書有資格者比率	度数分布	49.8%	100.0%	0.0%	標準階層 45%～50%
	市民 1 人あたり蔵書・ソフト数等	度数分布	2.8 点	5.1 点	1.0 点	標準階層 2.5～3.0 点
成果	利用者（入館者）率	偏差値	290.3%	967.7%	41.4%	標準偏差 178.4%
	貸出者率（外れ値除く）	偏差値	124.7%	259.8%	12.4%	標準偏差 52.9%
	全利用者に占める貸出者割合	偏差値	47.4%	102.1%	10.3%	標準偏差 17.4%
	市民 1 人あたり年間図書等貸出数	度数分布	5.0 点	10.6 点	1.1 点	標準階層 4.5～5.5 点

■コスト指標

管理運営コストは、市民 1 人あたり、貸出者 1 人あたり（外れ値 10,000 円超の 1 市除く）とも、有意水準 1%（**）の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。利用者 1 人あたりはばらつきが大きく、評価基準としにくいことも判明しました。また、管理運営コスト算定の元となる図書館管理運営総事業費と人口、貸出者総数の相関は、ともに相関係数 0.7 台で、ここから理論直線を求めることは適切でないと見られます。

全市平均値での経年変化（表 3-31）を見ると、利用者率、貸出者率がともに増加気味であるにもかかわらず、単位コストも高くなっており、各市とも、厳しい財政状況のなかで、図書館運営に力を入れていると評価できますが、さらなる分析が必要と見られます。

表 3-31 コストの経年変化（全市平均値）

	06 年度	07 年度
貸出者 1 人あたり管理運営コスト	1,128 円	1,296 円
市 民 1 人あたり管理運営コスト	1,331 円	1,425 円

4 得られた知見

全体分析の視点からは、次の点が確認されました。

- (1) 単位としていずれがふさわしいかを比べてみたところ、蔵書等及び貸出図書等では市民 1 人あたりが、利用実態では利用者率と貸出者率の両面からの評価が、コストについては市民 1 人あたりと貸出者 1 人あたりの両面からの評価がふさわしいことが判明しました。このことは、一つの収穫と見られます。
- (2) 図書館協議会は 80% 近くの都市で設置しており、指定管理者は 10% 程度の導入に止まっています。図書館の性格を反映しているものと見られます。
- (3) **1 市 1 館か複数館かを超えて**、多くの指標で偏差値が導入でき、正規分布が得られなかった指標群でも**評価のしやすい基準が得られた**ことは、大きな収穫と言えます。
- (4) 結果、成果、コストの全ての指標群で経年変化を見ることができました。1 館の配置職員は減りながら、市民に対するサービスは手厚くなっており、**利用者率、市民 1 人あたり年間図書等貸出数が増えていることは望ましい変化**と見られます。
- (5) さらに、利用者率、貸出者率がともに増加気味であるにもかかわらず、単位コストも高くなっており、各市とも、厳しい財政状況のなかで、図書館運営に力を入れていると評価できますが、さらなる分析が必要と見られます。

5 指標構成・分析における今後の課題

図書館サービスについての指標の形はできていましたが、分析の視点が明確ではありませんでした。06 年度・07 年度 2 年間の検証で**評価基準は明確になった**と見られます。

第 10 節 公民館活動の充実（公民館活動）

1 NIRA 型ベンチマーク・モデルにおける位置づけ

公民館活動の充実を、「図書館サービスの充実」と並ぶ「生涯学習推進」政策を代表する施策として選択し、社会教育法を基本とした公民館及び公民館類似施設を測定対象としました。測定対象を公民館及び公民館類似施設を測定対象としたのは、コミュニティセンターなどの名称で公民館と同様の事業を行っている施設が少なくないからです。類似施設の基準は、社会教育法には基づかないけれども、職員・予算配分を行って、公民館類似活動を行っている施設としました。職員は非常勤ないし嘱託でも可としました。

2 指標群の構成と留意点

設置状況を把握するにあたっては、スポーツ施設や図書館等との都市内比較を意図するとともに、小・中学校との関係、地域住民活動や他機能兼務に意を注ぐことに努めました。

図書館同様、光熱水費を除いて、利用者負担は低いことから、利用者負担は比較対象から外しました。以上を整理した指標群として表 3-32 を設定しました。

表 3-32 公民館活動の充実（公民館活動）指標群の構成

基 本 指 標	A	1 館あたり平均サービス人口
	B	公民館運営審議会並びに社会教育委員会設置の有無
	C	指定管理者導入の有無
	D	地区（地域住民）管理の有無
	E	他機能兼務の有無
結 果 指 標	F	公民館等 1 館あたり小学校数
	G	公民館等 1 館あたり中学校数
	H	配置職員 1 人あたり平均サービス人口
	I	配置職員に占める社会教育主事有資格者割合
成 果 指 標	E	事業構成比（公民館主催事業、地域・団体利用、その他）
	F	利用者率
	G	市民 10,000 人あたり定期利用団体・サークル数
	H	市民 10,000 人あたり定期利用団体・サークル構成員数
コスト指標	I	利用者 1 人あたり管理運営費

指標算定データとしては、総人口、公民館（類似施設）数、小学校数、中学校数、公民館等配置職員数、配置されている社会教育主事数、事業主体別年間総事業回数、年間総利用者数、定期利用団体と構成員数、管理運営総事業費の提供をいただきましたが、定期利用団体数・構成員数等はデータ収集が十分できませんでした。

3 分析・全体傾向

■基本指標

□公民館の設置・位置づけをめぐる状況

公民館（類似施設）は、他の公共施設以上にきめ細かく配置され、中央館・地区館構成をとっている市が多いことから、全公民館（類似施設）1館あたり平均サービス人口と地区公民館（類似施設）1館あたり平均サービス人口を求めてみましたが、定量的な評価基準を得るまでには至れませんでした。

公民館運営審議会設置都市は、回答のあった79市中56市（70.9%）、社会教育委員会設置都市は61市（77.2%）、指定管理者導入都市は、回答のあった81市中13市（16.0%）、地区（地域住民）管理導入都市は14市（17.3%）、他機能兼務都市は45市（55.6%）でした。必置義務でなくなった公民館運営審議会・社会教育委員会議の主体的設置がかなり高いこと、他機能兼務が50%を超えていること、指定管理者導入も地区管理導入もまだ低いことが確認されました。

■結果指標

□公民館1館あたり小・中学校数 小学校は0.33校から24.14校まで、中学校は0.12校から12.14校まで開きが見られましたが、外れ値を除いた度数分布をとったところ（小学校8校以上を除く73市、中学校は3校以上を除く72市）、有意水準1%（**）の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**してみました。傾向の把握には有効と見られます。

□職員配置の状況 配置職員1人あたり平均サービス人口、1館あたり配置職員数は定量的な評価基準を得るまでには至れませんでした。

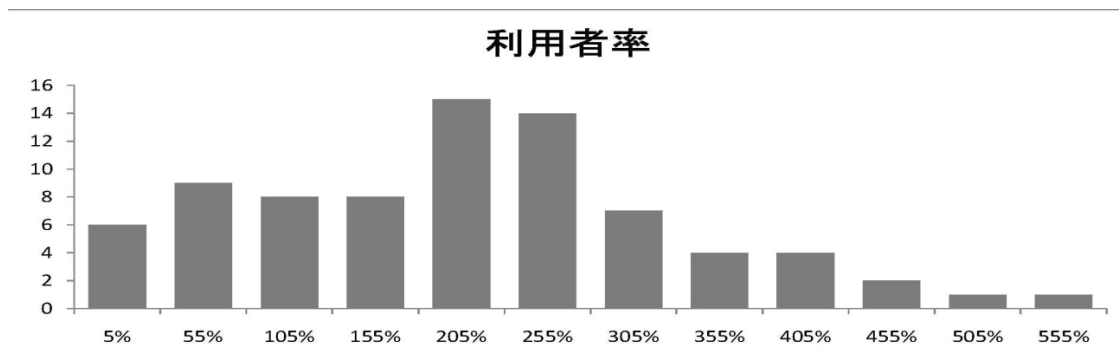
配置職員に占める社会教育主事有資格者比率は、定量的な評価基準を得るまでには至れず、有資格者配置都市も、回答のあった78市のうち50市（64.1%）に止まることが確認できた程度です。つまり3分の1の都市は社会教育主事有資格者を配置していないことが判明しました。配置していても、10%未満が25市で、配置なしと合わせると53市と、全体の67.9%に達します。**憂慮すべき事態**と見られます。

■成果指標

□利用者率 正規分布は得られませんでした。平均値230.2%・中央値230.3%を挟み込む205～255%を標準とし、50%刻みの基準を導入しました。なお、小学校数・中学校数が少ないほど利用者率は高い傾向はありますが、強い相関とは言えません。

□事業構成比 平均値で、公民館主催事業15.0%、団体・地域利用69.0%、その他利用14.2%が得られました。利用形態別の1回あたり利用者数については、定量的な評価基準を得るまでには至れませんでした。

□定期利用団体等の状況 定量的な評価基準は得られていません。



グラフ 3-18 公民館利用者率

■コスト指標

□管理運営コスト 当初想定した利用者 1 人あたりに加え、市民 1 人あたりでも有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しましたが、外れ値も多く、今後の精査が不可欠と見られます。

以上から、公民館事業において評価できる基準を整理すれば表 3-33 となり、設置の状況、利用者率、コストの基準は得られましたが、なお課題山積みと言わざるをえません。とくに職員配置の評価基準をどう設定するかは大きな課題と見られます。

表 3-33 公民館事業指標群の評価基準

指標		評価方法	平均値	最大値	最小値	備考
基本	1 館あたり平均サービス人口（外れ値除く）	偏差値	15,184 人	48,726 人	1,854 人	標準偏差 12,143 人
	公民館運営審議会の設置（平均値）	79 市中 56 市（70.9%）				
	社会教育委員会議の設置（平均値）	79 市中 61 市（77.2%）				
	指定管理者の導入（平均値）	81 市中 13 市（16.0%）				
	地区（地域住民）管理の導入（平均値）	81 市中 14 市（17.3%）				
	他機能兼務の導入（平均値）	81 市中 45 市（55.6%）				
結果	公民館 1 館あたり小学校数（外れ値除く）	偏差値	2.03 校	6.33 校	0.33 校	標準偏差 1.41 校
	公民館 1 館あたり中学校数（外れ値除く）	偏差値	0.89 校	2.38 校	0.12 校	標準偏差 0.58 校
成果	利用者率	度数分布	230.2%	604.3%	15.1%	標準階 205~255%
	事業構成比（平均値）	公民館主催事業 15.0% 地域・団体利用 69.0% その他利用 14.2%				
コスト	利用者 1 人あたり管理運営費	偏差値	824 円	3,988 円	131 円	標準偏差 649 円
	市民 1 人あたり管理運営費	偏差値	1,671 円	6,795 円	99 円	標準偏差 1,301 円

4 得られた知見

全体分析の視点からは、次の点が確認されました。

- (1) 公民館等設置の状況は、小学校 2 校に 1 館、中学校 1 校に 1 館が目安と見られました。
公民館等が社会教育・生涯学習の拠点であるとともに、住民自治・地域自治、まちづくりの拠点としても注目される根拠がここに認められます。利用方法も地域・団体利用が 70%を占めている様子が伺えます。
- (2) 必置義務でなくなった公民館運営審議会・社会教育委員会議、ともに 70%を超える都市で設置されており、主体的設置がかなり高いこと、他機能兼務が 50%を超えていること、指定管理者導入も地区管理導入もまだ低いことが確認されました。
- (3) 職員に関する基準が得られていないことは残念ですが、**利用者率**に関して、**分かりやすい評価基準**が得られたこと、**コスト**に関して、**利用者 1 人あたり、市民 1 人あたりの両面で偏差値の導入**ができたことは、大きな収穫と言えます。
- (4) **配置職員に占める社会教育主事有資格者比率**は、定量的な評価基準を得るまでには至れず、有資格者配置都市も、回答のあった 78 市のうち 50 市 (64.1%) に止まることが確認できた程度です。つまり 3 分の 1 の都市は社会教育主事有資格者を配置していないことが判明しました。配置していても、10%未満が 25 市で、配置なしと合わせると 53 市と、全体の 67.9%に達します。**憂慮すべき事態**と見られます。

5 指標構成・分析における今後の課題

設置の状況、利用者率、コストの基準は得られましたが、なお課題山積みと言わざるをえません。とくに**職員配置の評価基準をどう設定するかは大きな課題**と見られます。

また、市民・地域の利用状況をいっそう明確にする工夫が必要と見られます。

第 11 節 芸術文化活動参加機会の充実（文化会館事業）

1 NIRA 型ベンチマーク・モデルにおける位置づけ

芸術文化活動参加機会の充実を、「芸術文化活動学習機会の充実」と並ぶ「芸術文化活動支援」政策を代表する施策として選択し、「文化会館事業」を測定対象に取り上げました。

そのなかで、文化会館の特性を高度な照明・音響装置を有した舞台と座席に求め、「文化会館」の名称を冠していなくても、市が設置・運営（委託を含む）するホールや会議室を有する施設を「文化会館（類似施設）」と定義し、評価対象としました。

2 指標群の構成と留意点

座席数に注目し、表 3-34 の形に指標群を設定しました。

表 3-34 芸術文化活動参加機会の充実（文化会館事業）指標群の構成

基本指標	A 1 市 1 館かどうか、及び、文化会館等 1 館あたり平均サービス人口
	B 指定管理者導入の有無
結果指標	C 市民 10,000 人あたり文化会館等座席数
	D 配置職員 1 人あたり平均サービス人口
	E 1 館あたり配置職員数
	F 技術専門職配置率
成果指標	G 利用者率
	H 座席回転率（百分率表示ではなく実数値）
コスト指標	I 利用者 1 人あたり管理運営コスト
	J 市民 1 人あたり管理運営コスト
	K 利用者 1 人あたり支出（受益者負担）額
	L 支出割合（受益者負担率）（管理運営費に対する利用者支出額の割合）

指標算定データとしては、総人口、文化会館（類似施設）数、総座席数、配置職員数、配置職員のうちの技術専門職数、年間総事業数、利用者数（総入館者数）、管理運営総事業費、利用者支出（受益者負担）総額の提供をいただきました。

3 分析：全体傾向

■基本指標

□設置の状況 文化会館等 1 館あたり平均サービス人口はばらつきが大きく、定量的な評価基準は導入できませんでした。回答を得た 79 市のうち 47 市 59.5%が指定管理者を導入していました。スポーツ施設（一部を含み 74.7%）と図書館・公民館の中間に位置します。

■結果指標

□市民 10,000 人あたり文化会館等座席数 183 席を平均値とする有意水準 1% (**) とする正規分布が得られたので、偏差値を導入しました。

□職員配置 職員 1 人あたり平均サービス人口、1 館あたり配置職員数ともに、外れ値を除くと有意水準 1% (**) とする正規分布が得られたので、偏差値を導入しました。(配置職員 1 人あたり平均サービス人口では、おおむね 35,000 人超の 4 市を除き、1 館あたり配置職員数ではおおむね 25 人超の 1 市を除きました)

技術専門職は、回答のあった 75 市のうち 44 市、58.7%に配置が確認されましたが、配置職員に占める比率について定量的な評価基準を導入するには至りませんでした。

■成果指標

□利用実態 利用者率・座席回転率 とともに有意水準 1% (**) とする正規分布が得られたので、偏差値を導入しました。入館者構成については十分なデータを得ることができず、評価の基準を設定できませんでした。

以上から、文化会館事業において評価できる基準を整理すれば表 3-35 となりました。

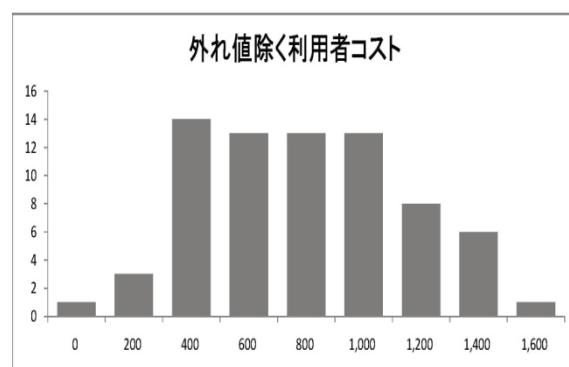
表 3-35 文化会館事業指標群の評価基準

指標		評価方法	平均値	最大値	最小値	標準偏差
結果	市民 10,000 人あたり座席数	偏差値	183	536	14	113
	職員 1 人あたりサービス人口 (外れ値除く)	偏差値	11,791 人	31,943 人	2,724 人	6,768 人
	1 館あたり配置職員数 (外れ値除く)	偏差値	8.2 人	22.0 人	0.5 人	6.1 人
成果	利用者率	偏差値	165.2%	524.3%	5.0%	95.4%
	座席回転率	偏差値	106.4	314.0	3.0	59.2

■コスト指標

□利用者 1 人あたり管理運営コスト

最大値 9,098 円、最小値 155 円とばらつきが大きく、正規分布は得られませんでした。そこで外れ値検定にかかる 2,000 円以上 4 市を除いた 72 市の度数分布を求めたところ、895 円を平均値とする一様分布が求められたので、平均値 895 円・中央値 832 円を挟み込む 800 円～1,000 円を標準的とした 200 円刻みの基準を導入しました。



グラフ 3-19 外れ値を除く利用者コスト

□市民 1 人あたり管理運営コスト (外れ値 3 市除く)・利用者 1 人あたり支出総額 (外れ値 4 市除く) と支出 (受益者負担) 割合は、それぞれ有意水準 1% (**) とする正規分布が得られたので、偏差値を導入しました。

以上を整理すると、コスト指標に関しては表 3-36 の評価基準が得られました。

表 3-36 文化会館管理運営事業コスト指標群の評価基準

指標	評価方法	平均値	最大値	最小値	備考
利用者 1 人あたり管理運営コスト（外れ値除く）	度数分布	895 円	1,776 円	155 円	標準階層 800～1,000 円
市民 1 人あたり管理運営コスト（外れ値除く）	偏差値	1,425 円	4,020 円	81 円	標準偏差 860 円
利用者 1 人あたり支出額（外れ値除く）	偏差値	205 円	584 円	14 円	標準偏差 130 円
管理運営費に対する支出額割合	偏差値	25.7%	84.2%	1.4%	標準偏差 15.4%

4 得られた知見

全体分析の視点からは、次の点が確認されました。

- (1) 指定管理者の導入率は、スポーツ施設と図書館・公民館の間で、予想・直感が裏付けられたと見られます。
- (2) 比較評価の上で最も基本となる**市民 10,000 人あたり座席数、利用者率、座席回転率に偏差値が導入でき評価基準が明確になったことは、大きな収穫と言えます。**
- (3) 職員配置状況に関しては、突出値を出している都市が幾つか見られたものの、外れ値を除く偏差値が導入でき評価基準が明確になったことは、一つ収穫と言えます。
- (4) ただ、舞台・照明・音響等の専門技術者の配置については、回答のあった 75 市のうち 44 市、58.7%に配置が確認されましたが、定量的な評価基準は得られませんでした。
- (5) **コスト面では、突出値を出している都市が幾つか見られたものの、利用者 1 人あたり管理運営費、市民 1 人あたり管理運営費、利用者 1 人あたり支出（受益者負担）額、支出（受益者負担）割合の 4 指標において、偏差値や評価しやすい度数分布が得られたことは収穫と言えます。**

5 指標構成・分析における今後の課題

文化会館（類似施設）は、基準となる法律もなく、多様性を持つため、評価軸がなかなか見いだせませんでした。が、定義やデータの共通理解が進んだため、**多くの指標で偏差値の導入による比較、施策改善が可能な状況が見えてきた成果は大きいと言えます。**

次年度以降も、このスタンスを維持し、分析、比較、施策改善の方向付けをさらに明確にしていきたいと考えられます。

第 12 節 芸術文化活動学習機会の充実（博物館・美術館事業）

1 NIRA 型ベンチマーク・モデルにおける位置づけ

芸術文化活動学習機会の充実を、「芸術文化活動参加機会の充実（文化会館事業）」と並ぶ「芸術文化活動」支援を代表する施策として選択し、博物館・美術館運営事業を測定対象に取り上げましたが、博物館ないし博物館相当施設のハード、ソフト両面の要求事項を満足することは難しいことから、博物館法に適合した博物館（美術館、動・植物園、水族館等）・博物館相当施設に限定せず、各種資料館等、条例設置、職員・予算配分を行っている類似施設を対象として、その活動を把握することとしました。職員は、公民館等と同様、非常勤ないし嘱託でも可としました。

2 指標群の構成と留意点

博物館等は多種多様にわたり同一基準での評価は難しいと思われましたが、都市内での他の社会教育施設との比較も意図し、どの指標が評価基準を提供できるかを見るため、表 3-37 のように、いささか幅を広げた指標群を設定してみました。

表 3-37 芸術文化活動学習機会の充実（博物館・美術館事業）指標群の構成

基 本 指 標	A 博物館等の種類（歴史・文化系、美術系、自然系、その他）と数
	B 指定管理者導入率
	C 1 施設あたりサービス人口
	D 市民 10,000 人あたり整備面積
結 果 指 標	E 1 施設あたり配置職員数
	F 配置職員 1 人あたり平均サービス人口
	G 配置職員に占める学芸員有資格者比率
	H 1 施設あたり収蔵点数
	I 市民 10,000 人あたり普及講座・事業等開設回数
成 果 指 標	J 施設種類別利用者率（歴史・文化系、美術系、自然系、その他）
	K 市民 10,000 人あたり普及講座・事業等参加者数
コスト指標	L 利用者 1 人あたり管理運営費
	M 市民 1 人あたり管理運営費
	N 利用者人 1 あたり支出（受益者負担）額
	O 支出（受益者負担）割合（管理運営費に対する利用者支出額の割合）

指標算定データとしては、総人口、博物館・美術館（類似施設）数、施設面積、配置職員数、学芸員有資格者数、収蔵品の点数、普及講座・事業等の開設回数と参加者数、年間入館者数、管理運営総事業費、利用者支出総額の提供をいただきました。

しかし結論的に言うと、定性的な評価や定量的な傾向はある程度得られたものの、1施設あたり平均サービス人口、市民 10,000 人あたり整備面積、1 施設あたり職員配置数、配置職員 1 人あたり平均サービス人口、1 施設あたり収蔵点数は、提供データのない都市が多く、定量的な評価基準を導入するには至らず、なお熟度の低い指標群に止まっています。

3 分析・全体傾向

■基本指標

□博物館設置の状況

傾向が把握できたのは種類別の設置状況で、表 3-38 にまとめたように、普遍性（どの都市も設置している可能性が高い）でも絶対性（総数）でも歴史・民俗系が他を圧していることが分かりました。例えば、歴史・民俗系博物館（歴史民俗資料館等）のない都市は 9 市に 1 市ですが、美術系博物館（美術館等）のない都市は 9 市に 6 市となります。

表 3-38 種類別の博物館設置状況

	複数施設あり	1 市 1 施設	なし
歴史・民俗系	40 市 56.3%	23 市 32.4%	8 市 11.3%
美術系	9 市 12.7%	16 市 22.5%	46 市 64.8%
自然系	2 市 2.8%	9 市 12.7%	60 市 84.5%
その他	3 市 4.2%	14 市 19.7%	54 市 76.1%
総施設	48 市 67.6%	22 市 31.0%	1 市 1.4%

指定管理者を全施設に導入している都市は、回答のあった 70 市のうち 4 市 (5.7%)、部分的に導入している都市は 16 市 (22.9%)、導入していない都市は 50 市 (71.4%) でした。傾向としては、図書館、公民館に類似しています。

■結果指標

□職員配置 定量的な評価基準を導入できたのは配置職員に占める学芸員比率で、32.0% を平均値とする有意水準 1% (**) とする正規分布が得られたので偏差値を導入しました。

□市民 10,000 人あたり普及講座・事業等開設回数 62 市からの提供データは、ばらつきが大きかったものの、表 3-39 の傾向が得られました。一つの基準と言えます。

表 3-39 市民 10,000 人あたり普及講座・事業等開設回数の傾向

1 回未満	1 回以上 2 回未満	2 回以上 5 回未満	5 回以上 10 回未満	10 回以上
11 市 17.7%	15 市 24.2%	16 市 25.8%	9 市 14.5%	11 市 17.7%

■成果指標

□利用者率 提供データのない都市も少なくありませんでしたが、表 3-40 の傾向が確認されました。これを見ると、施設の数が少ない自然系・美術系の入館率の方が、数の多い歴史・民俗系より多いと見られますが、なお精査が必要と考えられます。

表 3-40 種類別博物館等の利用者率傾向

	回答市数	最大値	最小値	平均値	中央値	標準偏差
歴史・民俗系	61	242.2%	1.2%	28.4%	12.6%	45.5%
美術系	25	362.3%	2.5%	54.0%	18.1%	92.1%
自然系	11	430.4%	2.6%	74.3%	27.2%	127.2%
その他	15	175.5%	3.9%	40.7%	26.4%	43.6%
総施設	69	660.5%	1.3%	66.4%	25.8%	106.3%

□市民 10,000 人あたり普及講座・事業等参加者数 63 市からの提供データは、ばらつきが大きかったものの、表 3-41 の傾向が得られました。一つの基準と言えます。

表 3-41 市民 10,000 人あたり普及講座・事業等参加者数の傾向

100 人未満	100 人以上 500 人未満	500 人以上 1,000 人未満	1,000 人以上 5,000 人未満	5,000 人以上
17 市 27.0%	18 市 28.6%	8 市 12.7%	18 市 28.6%	2 市 3.2%

■コスト指標

利用者 1 人あたり管理運営コスト、市民 1 人あたり管理運営コスト、利用者 1 人あたり支出総額のいずれも、提供データのばらつきが大きかったものの、表 3-42 の傾向が得られました。一つの基準と言えます。

表 3-42 コストの傾向

利用者 1 人あたりコスト	回答	500 円未満	1,000 円未満	2,500 円未満	5,000 円未満	5,000 円以上
	65 市	6 市 9.2%	11 市 16.9%	22 市 16.9%	21 市 32.3%	5 市 7.7%
市民 1 人あたりコスト	回答	250 円未満	500 円未満	1,000 円未満	2,000 円未満	2,000 円以上
	67 市	21 市 31.3%	13 市 19.4%	15 市 22.4%	12 市 17.9%	6 市 9.0%
利用者 1 人あたり支出額	回答	50 円未満	100 円未満	200 円未満	500 円未満	500 円以上
	69 市	20 市 29.0%	19 市 27.5%	18 市 26.1%	10 市 14.5%	2 市 2.9%

4 得られた知見

全体分析の視点からは、次の点が確認されました。

- (1) 定性的な評価や定量的な傾向はある程度得られたものの、1 施設あたり平均サービス人口、市民 10,000 人あたり整備面積、1 施設あたり職員配置数、配置職員 1 人あたり平均サービス人口、1 施設あたり収蔵点数は、提供データのない都市が多く、定量的な評価基準を導入するには至らず、なお熟度の低い指標群に止まっています。

- (2) 種類別の設置状況は、普遍性（どの都市も設置している可能性が高い）でも絶対性（総数）でも歴史・民俗系が他を圧していることが分かりました。今後は、歴史・民俗系とそれ以外を分けての比較も必要と見られます。
- (3) 市民 10,000 人あたり普及講座・事業等開設回数、同参加者数、利用者 1 人あたり管理運営コスト、市民 1 人あたり管理運営コスト、利用者 1 人あたり支出額については、その傾向が見え始めてきたので、定義の明確化、精度の向上により、指標群としての熟度を上げていくことが再確認されました。

5 指標構成・分析における今後の課題

評価基準に向かう幾つかの傾向は得られたものの、博物館等の多様性のためか、低い熟度に止まっています。そこで、普遍性・絶対性の強い歴史・文化系を中心に、文化財保護行政との連動も視野に入れながらの再設計等も考えていく必要があります。

第 13 節 都市交通基盤整備（市道の維持・管理）

1 NIRA 型ベンチマーク・モデルにおける位置づけ

都市交通基盤整備を「都市の持続的発展」政策を代表する施策として選択し、「道路の維持・管理」を測定対象に取り上げました。

都市計画との関係を意識して幾つかの指標を導入するとともに、市道整備に関するコストを、除雪費用を除いた道路橋梁費とし、維持費、改良費等、全事業費に分けて検討することとしました。都市計画道路は街路事業費として計上されている場合が多く、また、都道府県道以上を委託されて整備、維持管理しているケースが多いので、街路事業費から都道府県道以上事業費を除いて検討することとしました。しかし結論から言うと、都市計画（道路）部分については定量比較できる基準は得られていません。

2 指標群の構成と留意点

従前の成果を踏まえつつ意図した指標群の構成は、表 3-43 のとおりとなりました。

指標算定データとしては、総人口、都市計画区域に関する面積、道路延長（全体及び都市計画道路、市道・都道府県道・国道に分けて把握）、改良済み道路延長、歩道設置済み等の道路延長、除雪費用を含む道路橋梁費・街路事業費、除雪費用の提供をいただきましたが、データも少なく、都市計画道路及び街路事業の扱いはできませんでした。

表 3-43 都市交通基盤整備（市道の維持・管理）指標群の構成

基本指標	A 都市計画区域構成比（市街化区域、調整区域、非線引き区域、都市計画区域外）
	B 道路延長と構成（全体を 100%として市道・都道府県道・国道を比率化）
	C 都市計画道路の延長と構成（同上）
	D 市民 1 人あたり市道路実延長（全市道、都市計画道路分）
結果指標	E 市道改良率（全市道、都市計画道路分）
	F 改良済み市道における歩道設置率（全市道、都市計画道路分）
	G 改良済み市道における緑化率（全市道、都市計画道路分）
成果指標	H 市民 10,000 人あたり交通事故発生件数
	I 市民 10,000 人あたり交通事故死傷者数
コスト指標	除雪費用を除いた市民 1 人あたり道路橋梁費（全事業費）
	J 除雪費用を除いた市民 1 人あたり道路橋梁費（維持費）
	除雪費用を除いた市民 1 人あたり道路橋梁費（改良費）
	市民 1 人あたり街路事業費（全事業費）
	K 市民 1 人あたり街路事業費（維持費）
	市民 1 人あたり街路事業費（改良費）

3 分析：全体傾向

■基本指標

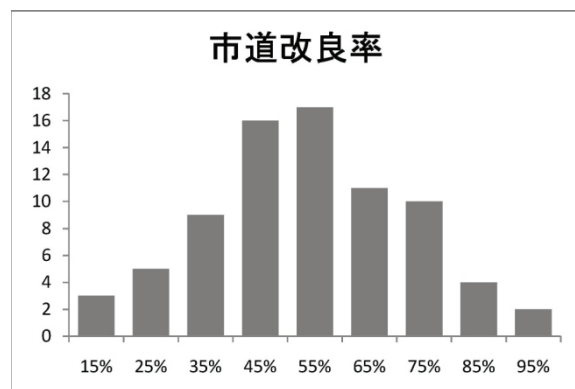
□市域における都市計画区域構成比 市域全域が都市計画区域になっている都市・そうでない都市、線引きが行われている都市・そうでない都市が混在していますが、平均値では、市街化区域 25.2%、調整区域 34.4%、非線引き区域 13.9%、都市計画区域外 26.5%でした。

□道路実延長構成 平均値で、市道 87.4%、都道府県道 11.7%、国道 3.3%でした。中央値では、市道 89.7%、都道府県道 8.0%、国道 2.5%でした。

□市民 1 人あたり市道実延長 9.2m を平均値とする有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、偏差値を導入することができました。

■結果指標

□市道改良率 正規分布は得られませんが、平均値 59.0%・中央値 56.5%を挟み込む 55~65%を標準的とし、10%刻みの基準を導入することができました。



グラフ 3-20 市道改良率

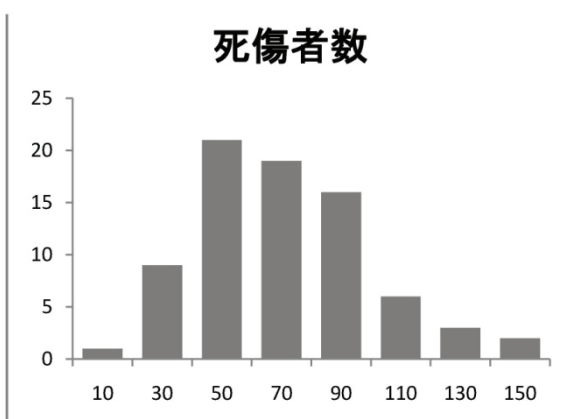
□歩道設置率 改良済み市道延長に対する歩道設置率は、17.8%を平均値とする有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。

□緑化率 改良済み市道延長に対する緑化率は正規分布も適当な基準も得られませんでした。72.9%という高い数値を出された都市もありますが、5%未満が、回答のあった 64 市のうち 34 市 53.1%に達し、20%以上は、わずか 2 市でした。無柱（電線地中化）率 7 都市計画道路市道分の各比率に関しては、定量比較できるデータは得られていません。

■成果指標

□市民 10,000 人あたり交通事故発生件数 92.9 件を平均値とする有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しましたが、交通事故の捉え方にまだばらつきがあり、定義を明確にしていく必要に迫られています。

□市民 10,000 人あたり交通事故死傷者数 正規分布は得られませんでした。平均値 80.6 人・中央値 77.8 人を挟み込む 70～90 人を標準的とし、20 人刻みの基準を導入しました。



グラフ 3-21 市民 10,000 人あたり交通事故死傷者数

■コスト指標

□除雪費用を除いた市民 1 人あたり道路橋梁費 全事業費、維持費、改良費等とも有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しましたが、まだばらつきも大きく、精査が必要と見られます。街路事業費はデータも少なく扱えませんでした。

以上から、都市交通基盤整備館事業の評価基準は表 3-44 に整理されます。

表 3-44 都市交通基盤整備事業指標群の評価基準

指標		評価方法	平均値	最大値	最小値	備考
基本	市民 1 人あたり市道実延長	偏差値	9.2m	26.3m	1.0m	標準偏差 6.6m
結果	市道改良率	度数分布	59.0%	100.0%	23.5%	標準階層 55～65%
	改良済み市道に対する歩道設置率	偏差値	17.8%	68.2%	2.0%	標準偏差 11.8%
成果	市民 10,000 人あたり交通事故発生件数	偏差値	92.9 件	417.6 件	21.8 件	標準偏差 79.2 件
	市民 10,000 人あたり交通事故死傷者数	度数分布	80.6 人	168.1 人	26.6 人	標準階層 70～90 人
コスト (除雪費用除く)	市民 1 人あたり道路橋梁費（全事業費）	偏差値	8,894 円	24,181 円	1,842 円	標準偏差 4,830 円
	市民 1 人あたり道路橋梁費（維持費）	偏差値	2,711 円	13,477 円	21 円	標準偏差 2,034 円
	市民 1 人あたり道路橋梁費（改良費）	偏差値	5,593 円	21,396 円	9 円	標準偏差 4,024 円

4 得られた知見

全体分析の視点からは、次の点が確認されました。

- (1) 多くの都市における道路構成比は、市道が 9 割近く、都道府県道が 1 割前後、国道は 3% 前後に過ぎないことが再確認されました。
- (2) 都市計画区域については、設定していない都市、用途地域非線引き都市も少なくないが、平均値では、市街化区域 25.2%、調整区域 34.4%、非線引き区域 13.9%、都市計画区域外 26.5%でした。
- (3) 市民 1 人あたり市道実延長については偏差値を導入することができました。一つの収穫と言えますが、都市計画道路市道分の評価基準の検討には至りませんでした。
- (4) 市道改良率については、60%を目安とした、比較的分かりやすい評価基準を導入することができました。歩道設置率については偏差値を導入することができました。一つの収穫と言えますが、緑化率については基準を導入できず、無柱（電線地中）化率については、データも少なく、基準の検討もできませんでした。
- (5) 成果指標とした市民 10,000 人あたりの交通事故発生件数については偏差値を導入でき、市民 10,000 人あたりの交通事故死傷者数については、70 人を目安とした、比較的分かりやすい評価基準を導入することができましたが、交通事故の捉え方にまだばらつきがあり、定義を明確にしていく必要に迫られています。
- (6) 除雪費用を除いた市民 1 人あたり道路橋梁費については、全事業費、維持費、改良費の全てで偏差値を導入することができましたが、まだばらつきも大きく、精査が必要と見られます。街路事業費はデータも少なく扱えませんでした。

5 指標構成・分析における今後の課題

市道と交通事故発生件数・死傷者数に焦点を据えた形での熟度は高まってきたと見られますが、定義の明確化が求められており、かつ、都市計画道路や街路事業をどう位置づけていくかが課題と見られます。

第 14 節 消防・救急事業（消防・救急サービス）

1 NIRA 型ベンチマーク・モデルにおける位置づけ

06 年度データまでは救急活動だけに絞って比較検討してきましたが、消防業務とコストを分けられないという都市も多く、消防事業と一体化した指標化を試みました。その際、常備消防だけでなく、消防団に関しても指標化を図りました。

なお、東京都内の都市においては消防・救急は東京都消防庁の業務となっており、都市自治体の業務とはなっていません。また、面積や消防署の配置が救急車の活動や平均到着時間、コストに大きな影響を与えるのではないかと指摘から、05 年度面積・可住地面積をデータとして検証しましたが、人口を上回る分析要素とはならないことが判明しています。

2 指標群の構成と留意点

06 年度までの蓄積を踏まえ、消防要素を加味して、表 3-45 の指標群を設定しました。

表 3-45 消防・救急事業指標群の構成

基 本 指 標	A 消防署 1 署あたり平均サービス人口
	B 消防団 1 分団あたり平均サービス人口
結 果 指 標	C 消防署員 1 人あたり平均サービス人口
	D 消防隊員 1 人あたり平均サービス人口
	E 救急隊員 1 人あたり平均サービス人口
	F 救急隊員に占める救急救命士率
	G 消防団員 1 人あたり平均サービス人口
	H 消防団配備を含む稼働している消防車 1 台あたり平均サービス人口
	I 稼働している救急車 1 台あたり平均サービス人口
	J 稼働している救急車に占める高規格救急自動車の割合
成 果 指 標	K 市民 10,000 人あたり火災発生件数
	L 市民 10,000 人あたり救急車出場回数
	M 救急車平均到着時間
コスト指標	N 市民 1 人あたり常備消防コスト（全コスト、消防コスト、救急コスト）
	O 市民 1 人あたり消防団（非常備消防）コスト

指標算定データとしては、総人口、消防署数、消防団数、消防署員数、消防隊員数、救急隊員数、救急隊員のうちの救急救命士数、消防団員数、稼働している消防車総数、稼働している救急車総数、高規格救急自動車数、火災発生件数、救急車出場件数、救急車到着までの年間所要時間、常備消防事業費、消防団総事業費の提供を受けました。

3 分析：全体傾向

■基本指標

□施設配置 消防署 1 署あたり平均サービス人口、消防団 1 分団あたり平均サービス人口、それぞれに有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。

なお、平均サービス人口においては、偏差値が低いほど、手厚い態勢が取られていることになり、偏差値の読み方に注意が必要です。

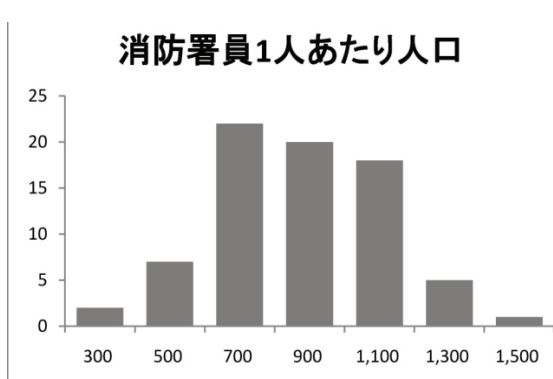
■結果指標

□人的配置

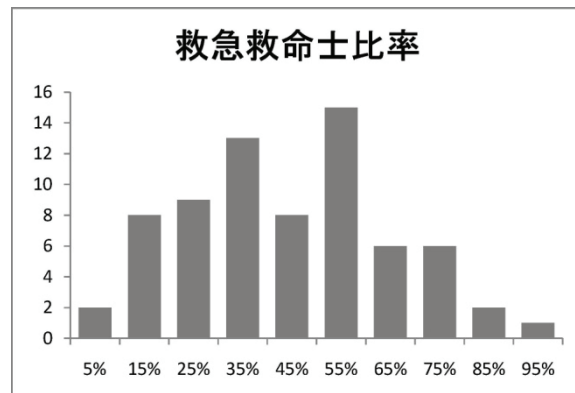
消防隊員 1 人あたり平均サービス人口、救急隊員 1 人あたり平均サービス人口、消防団員 1 人あたり平均サービス人口、それぞれに有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。

消防署員 1 人あたり平均サービス人口については、正規分布を得られませんでした、平均値 972 人・中央値 961 人を挟み込む 900 人～1,100 人を標準的とし、200 人刻みの基準を導入しました。

救急隊員に占める救急救命士比率は、正規分布を得られませんでした、平均値 49.0%・中央値 48.5%を挟み込む 45%～55%、を標準的とし、10%刻みの基準を導入しました。



グラフ 3-22 消防署員 1 人あたり人口



グラフ 3-23 救急救命士比率

□設備配置 (消防車・救急車)

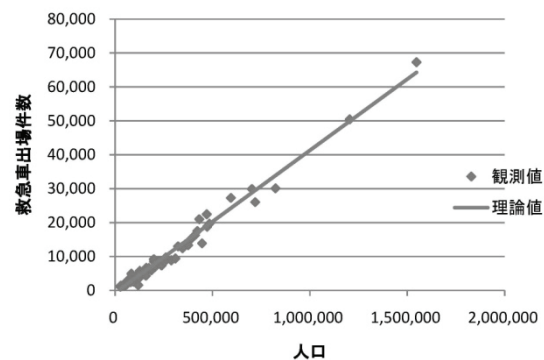
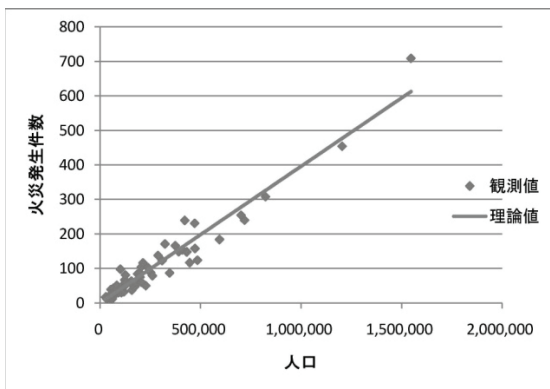
消防団配備を含む稼働している消防車 1 台あたり平均サービス人口は有意水準 1% (**) の、稼働している救急車 1 台あたり平均サービス人口は有意水準 5% (*) の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。

稼働している救急車に占める高規格救急自動車の割合は、回答のあった 74 市のうち、100%が 41 市 55.4%と過半数を占め、50%未満は 3 市 4.1%と低減していることが分かりました。

■成果指標

□市民 10,000 人あたり火災発生件数 4.2 件を平均値とする有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、**偏差値を導入しました。**

年間発生件数と人口との間には、相関係数 0.9695・決定係数 0.9399 の強い相関が得られました。理論直線は、年間火災発生件数＝ $0.0004 \times \text{人口} - 0.16$ でした。実件数と理論直線から導かれる市民 10,000 人あたりの火災発生件数との差は正規分布になりましたので、偏差値を導入したところ、市民 10,000 人あたりの火災発生件数とほぼ同値を示しました。このことにより、市民 10,000 人あたり火災発生件数に関して、**実件数が示す偏差値で比較すればよいことが判明しました。**この成果は大きいと見られます。



グラフ 3-24 人口と火災発生件数の相関 グラフ 3-25 人口と救急車出場件数の相関

□市民 10,000 人あたり救急車出場件数 375.4 件を平均値とする有意水準 5% (*) の正規分布が得られたので、**偏差値を導入しました。**

年間出場件数と人口との間には、相関係数 0.9918・決定係数 0.9837 の強い相関が得られました。理論直線は、年間出場件数＝ $0.042 \times \text{人口} - 710.381$ でした。実件数と理論直線から導かれる市民 10,000 人あたりの救急車出場件数との差は正規分布になりましたので、偏差値を導入したところ、市民 10,000 人あたりの救急車出場件数と類似の傾向を示しました。このことにより、市民 10,000 人あたり救急車出場件数に関して、**実件数が示す偏差値で比較すればよいことが判明しました。**この成果は大きいと見られます。

□救急車平均到着時間 6.7 分を平均値とする有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、**偏差値を導入しました。**

所要年間総時間と人口との間には、相関係数 0.9542・決定係数 0.9104 の強い相関が得られました。理論直線は、所要年間総時間＝ $0.2522 \times \text{人口} - 1995.8806$ でした。実時間と理論直線から導かれる救急車平均到着時間との差は正規分布になりましたので、偏差値を導入したところ、おおむね実時間と類似の傾向を示しましたが、実時間で延着傾向の都市が早着傾向の都市よりも偏差値が小さくなる傾向もあり、**実時間で比較がより有効であることが判明しました。**この成果は大きいと見られます。

■コスト指標

消防、救急の事業別では市民 1 人あたりコストを出せないという都市も多く、定量的な評価基準は得られませんでした。常備消防全体では、11,105 消防団コストについても、908 円を平均値とする有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、**偏差値**を導入しました。

以上から、消防・救急事業事業の評価基準は表 3-46 に整理されます。

表 3-46 消防・救急事業指標群の評価基準

指標		評価方法	平均値	最大値	最小値	備考
基本	消防署 1 署あたり平均サービス人口	偏差値	49,168 人	175,493 人	10,198 人	標準偏差 33,831 人
	消防団 1 分団あたり平均サービス人口	偏差値	9,300 人	42,105 人	1,483 人	標準偏差 7,781 人
結果	消防署員 1 人あたり平均サービス人口	度数分布	972 人	1,673 人	456 人	標準階層 900~1,100 人
	消防隊員 1 人あたり平均サービス人口	偏差値	1,533 人	3,706 人	629 人	標準偏差 572 人
	救急隊員 1 人あたり平均サービス人口	偏差値	3,823 人	12,038 人	723 人	標準偏差 2,156 人
	救急隊員に占める救急救命士比率	度数分布	49.0%	100.0%	13.8%	標準階層 455~55%
	消防団員 1 人あたり平均サービス人口	偏差値	339 人	1,289 人	26 人	標準偏差 290 人
	稼働している消防車 1 台あたり人口	偏差値	3,302 人	14,035 人	654 人	標準偏差 2,260 人
	稼働している救急車 1 台あたり人口	偏差値	28,516 人	67,250 人	8,358 人	標準偏差 12,828 人
	救急車に占める高規格救急車の割合	100%41 市 55.4%、50~100%30 市 40.5%、50%未満 3 市 0.4%				
成果	市民 10,000 人あたり火災発生件数	偏差値	4.2 件	9.6 件	2.0 件	標準偏差 1.3 件
	市民 10,000 人あたり救急車出場件数	偏差値	375.4 件	590.1 件	272.9 件	標準偏差 59.6 件
	救急車平均到着時間	偏差値	6.7 分	13.0 分	4.4 分	標準偏差 1.5 分
コスト	市民 1 人あたり常備消防費	偏差値	11,105 円	19,349 円	2,407 円	標準偏差 2,945 円
	市民 1 人あたり消防団（非常備消防）費	偏差値	908 円	3,254 円	0 円	標準偏差 777 円

4 得られた知見

全体分析の視点からは、次の点が確認されました。

- (1) 消防署 1 署あたり、消防団 1 分団あたり、消防署員 1 人あたり、消防隊員 1 人あたり、救急隊員 1 人あたり、消防団員 1 人あたり、消防車 1 台あたり、救急車 1 台あたりのそれぞれの平均サービス人口、救急隊員に占める救急救命士比率などの**施設及び人的要素に偏差値ないし評価しやすい基準が得られたことは、大きな成果と見られます。**
- (2) 稼働している救急車に占める高規格救急自動車の率はかなり高く、半分以上の都市が 100%配備となっていました。配備は順調に進んでいると見られます。
- (3) **市民 10,000 人あたりの火災発生件数と救急車出場件数、救急車平均到着時間について偏差値が導入できたとともに、人口が導く確度の高い理論直線から導かれる理論値との差よりも、実件数、実時間に基づく偏差値が評価基準としてはふさわしいことを明らかにできたことは、大きな収穫と見られます。**

- (4) コストに関して、消防と救急に分けることは難しいことが再確認されるとともに、常備消防全体及び消防団（非常備消防）に偏差値が導入できました。

5 指標構成・分析における今後の課題

消防、さらには非常備消防にまで枠組みを広げましたが、評価基準が比較的明確な指標群が得られました。精度を高め、比較を通した施策改善ツールとしての有意性を高めていくことが課題と見られます。

第 15 節 安全・安心な水供給（水道施設整備・運営事業）

1 NIRA 型ベンチマーク・モデルにおける位置づけ

「安全・安心な水供給」を「汚水処理の推進」「ごみの減量・リサイクルの推進」と並ぶ「生活環境保全」を代表する施策と選択し、「水道事業」を測定対象としました。今年度新規の指標群です。

2 指標群の構成と留意点

社団法人日本水道協会の水道事業ガイドラインを基に、自己保有水源率と普及率を基本指標（どのような水源を持ち、どのような方法―水道か簡易水道か小水道か―で、どの程度の普及率を示しているか）、原水有効利用率（有効率）と施設利用率、技術職員率、水質基準不適合率を結果指標、有収率と 1 人 1 日平均配水量を成果指標、給水人口 1 人あたり費用と収入をコスト指標とする指標群（表 3-47）を組んでみました。

指標算定データとしては、総人口、全水源水量、自己保有水源水量、給水人口（水道、簡易水道、小水道）、年間総排水量、年間総漏水量、有収水量、1 日給水能力、職員数、技術職員数、水質検査回数と不適合回数、総費用と総収入を提供いただきました。

事業が成熟し、水道事業ガイドラインも比較的行きわたっているせいか、初年度から評価基準が得られた指標群となりました。

なお、当初浄水発生土の有効利用率を指標候補としましたが、回答のない都市も多く、評価基準がえられないことから、当面指標からは外すこととしました。

表 3-47 安全・安心な水供給（水道事業）指標群の構成

基本指標	A 自己保有水源率（自己水源水量／全水源水量）
	B 普及率とその構成（水道、簡易水道、小水道）
結果指標	C 原水有効利用率（有効水量／年間総配水量）
	D 施設利用率（1日平均配水量／1日給水能力）
	E 技術職員率（技術職員数／全職員数）
	F 水質基準不適合率（水質検査不適合回数／水質検査回数）
成果指標	G 有収率（有収水量／年間総配水量）
	H 1人1日平均配水量
コスト指標	I 給水人口1人あたりコスト
	J 給水人口1人あたり収入
	K 総収支比率

3 分析：全体傾向

■基本指標

□自己保有水源率 自治体の立地条件等で自己保有水源率は大きく異なるので、評価基準ではなく、状況把握としました。

回答のあった68市のうち、10%未満都市8市（11.8%）、10%～50%都市24市（35.3%）、50～100%都市14市（20.6%）、100%都市22市（34.4%）という状況でした。

□普及率 水道、簡易水道、小水道に分けてデータ提供を得た結果、平均値レベルで、水道91.4%、簡易水道4.9%、小水道0.2%、計96.5%で、**全体の普及率は有意水準1%（**）の正規分布が得られたので、偏差値を導入しました。**

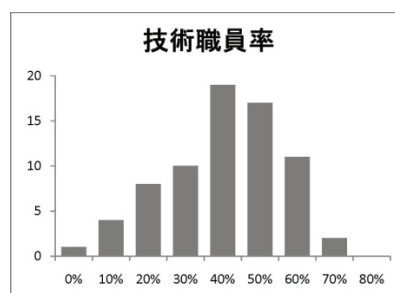
■結果指標

□原水有効利用率（有効率） 92.6%を平均値とする有意水準1%（**）の正規分布は得られたので、**偏差値を導入しました。**

□施設利用率 65.8%を平均値とする有意水準1%（**）の正規分布が得られたので、**偏差値を導入しました。**

□技術職員率 正規分布は得られなかったため、平均値45.2%・中央値47.2%を挟み込む40～50%を標準的とし、**10%刻みの基準を導入しました。**

□水質基準不適合率 回答のあった73市のうち70市（95.9%）で0.00%の回答でした。



グラフ 3-26 技術職員率

■成果指標

□有収率 有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、偏差値を導入しました。

□1人1日平均配水量 有意水準 5% (*) の正規分布は得られたので、参考値としての偏差値を導入しました。

■コスト指標

給水人口 1 人あたり費用、収入、総収支比率の全てで有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、それぞれに偏差値を導入しました。

以上から、水道事業の評価基準は表 3-48 に整理されます。

表 3-48 水道事業指標群の評価基準

指標		評価方法	平均値	最大値	最小値	備考
基本	自己保有水源率	10%未満都市 11.8%、10%～50%都市 35.3%、50～100%都市 20.6%、100%都市 34.4%				
	普及率	偏差値	96.5%	121.8%	75.7%	標準偏差 6.4%
	構成（平均値）	水道 91.4%、簡易水道 4.9%、小水道 0.2%				
結果	原水有効率	偏差値	92.6%	100.0%	77.1%	標準偏差 5.7%
	施設利用率	偏差値	65.8%	108.3%	33.1%	標準偏差 11.3%
	技術職員率	度数分布	45.2%	76.1%	0.0%	中央値 47.2%
	水質基準不適合率	73 市のうち 70 市（95.9%）で 0.00%の回答				
成果	有収率	偏差値	88.2%	97.2%	67.1%	標準偏差 6.0%
	1人1日平均配水量	偏差値	357L	559L	238L	標準偏差 65L
コスト	給水人口 1 人あたりコスト	偏差値	20,183 円	46,370 円	198 円	標準偏差 7,063 円
	給水人口 1 人あたり収入	偏差値	21,452 円	40,416 円	227 円	標準偏差 6,312 円
	総収支比率	偏差値	108.3%	164.1%	81.0%	標準偏差 12.6%

4 得られた知見

全体分析の視点からは、次の点が確認されました。

- (1) 初年度にもかかわらず、多くの指標で明確な評価基準が得られました。とくに、**有効率・有収率とコストの指標群で偏差値が導入できたことは、大きな収穫と見られます。**
- (2) 自己保有水源率 100%の都市は全体の 3 分の 1 に過ぎず、水道の普及も平均値では 91.5%に止まっていることが確認されました。
- (3) 総収支比率の平均値が 100%を超えており、黒字経営の都市が多い半面、赤字の都市、水質基準不適合率が 0.00%でない都市もあることは、憂慮されます。

5 指標構成・分析における今後の課題

初年度にもかかわらず、多くの指標で明確な評価基準が得られたことは大きな成果です。水道事業ガイドラインを参考に、いっそうの精度を高め、比較を通じた施策改善ツールとしての有意性を高めていくことが課題と見られます。

第 16 節 污水处理施設の整備・運営の推進（污水处理施設整備・運営事業）

1 NIRA 型ベンチマーク・モデルにおける位置づけ

污水处理施設の整備・運営の推進（污水处理施設整備・運営事業）を、「ごみの減量・リサイクルの推進」「安新・安全な水の供給」と並ぶ「生活環境保全」政策を代表する施策として選択し、「水環境への負荷の低減」という政策目標を都市自治体として達成するために取り組んでいる各種污水处理施設の整備・運営の総合的な把握と評価を取り上げました。とくに、下水道（類似施設）に偏りがちな整備評価に対し、合併浄化槽等を組み入れての評価を心がけました。

2 指標群の構成と留意点

06 年度からの指標群ですが、社団法人日本下水道協会が策定した「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン 2007」を基に、技術職員率、有収率、BOD 法定水質基準遵守率などを組み込みました（表 3-49）。

表 3-49 污水处理施設整備・運営の推進（污水处理施設整備・運営事業）指標群の構成

基本指標	A 污水处理施設計画人口比
	B 計画人口比の内部構成（下水道、農漁業集落排水、合併浄化槽、コミュニティプラント）
結果指標	C 污水处理施設整備人口比
	D 整備人口比の内部構成（下水道、農漁業集落排水、合併浄化槽、コミュニティプラント）
	E 技術職員率
	F BOD 法定試験水質基準遵守率
成果指標	G 污水处理施設使用人口比
	H 使用人口比の内部構成（下水道、農漁業集落排水、合併浄化槽、コミュニティプラント）
	I 有収率（年間有収水量／年間污水处理水量）
コスト指標	J 処理人口 1 人あたり污水处理費（各施設の総事業費／污水处理人口）
	K 処理人口 1 人あたり使用料収入（各施設の総使用料／污水处理人口）
	L 経費回収率（各施設の総使用料／総事業費）

指標算定データとしては、総人口、公共及び流域下水道、農漁業集落排水事業、合併浄化槽、コミュニティプランごとの計画人口、整備人口、使用人口、総事業費（維持費と資本費）、使用料の提供をいただくとともに、職員数と技術職員数、年間污水处理水量、年間有収水量、BOD 法定試験回数と水質遵守回数の提供をいただきました。

なお、当初、合併式下水道の改善率や雨水排水計画の実施率、污泥リサイクル率も想定しましたが、データ提供も少なく、指標群からは外しました。

3 分析・全体傾向

■基本指標

□**汚水処理施設計画人口比** 平均値レベルで、公共ないし流域下水道 87.5%、農漁業集落排水事業 5.3%、合併浄化槽 8.9%、コミュニティプラント 0.3%、**全体の計画人口比は 102.0%**でした。全体の計画人口比は有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。

■結果指標

□**汚水処理施設整備人口比** 平均値レベルで、公共ないし流域下水道 62.6%、農漁業集落排水事業 3.4%、合併浄化槽 9.9%、コミュニティプラント 0.5%、**全体の整備人口比は 76.4%**でした。全体の整備人口比は有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。

□**技術職員率** 57.1%を平均値とする有意水準 1% (*) の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。

□**BOD 水質基準遵守率** 回答のあった 61 市のうち 54 市 (88.5%) で 100.0%の回答でした。

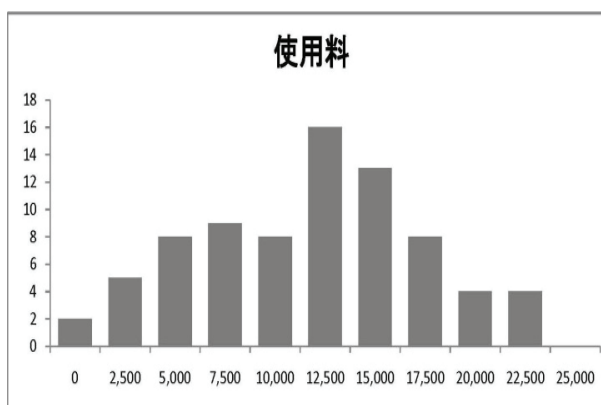
■成果指標

□**汚水処理施設使用人口比** 平均値レベルで、公共ないし流域下水道 55.9%、農漁業集落排水事業 2.7%、合併浄化槽 10.6%、コミュニティプラント 0.5%、**全体の使用人口比は 69.6%**でした。有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。

□**有収率** 84.3%を平均値とする有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。

■コスト指標

処理人口 1 人あたり汚水処理費、経費回収率は有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、それぞれに**偏差値を導入**しました。処理人口 1 人あたり使用料収入については、正規分布は得られませんが、平均値 13,083 円・中央値 13,570 円を挟み込む 12,500 円～15,000 円を標準的とする、2,500 円刻みの基準を導入しました。



グラフ 3-27 汚水処理人口 1 人あたり使用料収入

以上から、汚水処理施設運営事業の評価基準は表 3-50 に整理されます。

表 3-50 污水处理施設運営事業指標群の評価基準

指標		評価方法	平均値	最大値	最小値	備考
基本	污水处理施設計画人口比	偏差値	102.0%	163.1%	0.8%	標準偏差 22.2%
	構成比（平均値）	下水道 87.5%・集落排水 5.3%・合併浄化槽 8.9%・コミュニティプラント 0.3%				
結果	污水处理施設整備人口比	偏差値	76.4%	100.0%	22.0%	標準偏差 20.4%
	構成比（平均値）	下水道 62.6%・集落排水 3.4%・合併浄化槽 9.9%・コミュニティプラント 0.5%				
	技術職員率	偏差値	57.1%	100.0%	0.0%	標準偏差 20.1%
	BOD 法定試験水質基準遵守率	61 市のうち 54 市（88.5%）で 100.0%の回答				
成果	污水处理施設使用人口比	偏差値	69.6%	100.0%	10.3%	標準偏差 21.3%
	構成比（平均値）	下水道 55.9%・集落排水 2.7%・合併浄化槽 10.6%・コミュニティプラント 0.5%				
	有収率	偏差値	84.3%	100.0%	31.3%	標準偏差 13.5%
コスト	処理人口 1 人あたり污水处理費	偏差値	43,609 円	206,606 円	854 円	標準偏差 36,521 円
	処理人口 1 人あたり使用料収入	度数分布	13,083 円	24,833 円	0 円	標準階層 12,500～15,000 円
	経費回収率	偏差値	41.9%	140.8%	0.0%	標準偏差 27.6%

4 得られた知見

全体分析の視点からは、次の点が確認されました。

- (1) 計画人口比、整備人口比、使用人口比のすべてに偏差値を導入できたことは、大きな収穫と言え、施策改善の目標設定が容易になると見られます。
- (2) 有収率、処理人口 1 人あたり污水处理費、使用料収入、経費回収費等のコスト指標に偏差値及び比較しやすい基準を導入できたことも、大きな収穫と言えます。しかし、污水处理施設それぞれの特質に応じた処理費、使用料があるため、これらの基準を生かして施策改善に結びつけるには工夫が要することも事実です。
- (3) BOD 法定試験水質基準遵守率が 100.0%でない都市が 15%ほどありました。改善が必要と見られます。

5 指標構成・分析における今後の課題

全体を捉える指標群としては、有意性の高い枠組みが作られたと言えます。（社）日本下水道協会制定の「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン（2007）」などを参考に、指標としての精度の向上を図ることが次の課題として想定されます。

第 17 節 ごみの減量・リサイクルの推進（ごみ収集・処分サービス）

1 NIRA 型ベンチマーク・モデルにおける位置づけ

ごみの減量・リサイクルの推進を、「汚水処理施設の整備・運営の推進」と並んで「生活環境保全」政策を代表する施策として選択し、廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）で市町村処理とされている「ごみ（一般廃棄物）収集・処分サービス」を測定対象に取り上げました。

熟度の高い指標群ですが、焼却施設及び余熱利用の実態、最終処分場の実態等を加えて、全体の流れをより把握しやすくしました。また、総収集量に集団回収量を加えて総排出量を位置づけました。このことにより、ごみの総量把握がいつそう明確になると見られます。

2 指標群の構成と留意点

06 年度までの蓄積を踏まえ、表 3-51 の指標群を設定しました。

表 3-51 ごみの減量・リサイクルの推進（ごみ収集・処分サービス）指標群の構成

基 本 指 標	A ごみの分別種類
	B 市民 1 人 1 日あたりごみ排出量（生活系、事業系、総収集、総排出）
結 果 指 標	C 市民 1 人 1 日あたりごみ焼却量
	D ごみ焼却施設の有無と種類
	E 焼却施設余熱利用の有無（温水、水蒸気、発電、その他）
成 果 指 標	F 市民 1 人 1 日あたりリサイクル量
	G リサイクル率
	H リサイクルの構成比（直接資源化、中間処理後再生、集団回収）
	I 市民 1 人 1 日あたりごみ処分量（最終処分）
	J 最終処分場の数と最長残余年数
コスト指標	K 市民 1 人あたりごみ処理総コスト
	L 市民 1 人あたり手数料等市民負担
	M 手数料等市民負担割合

指標算定データとしては、総人口、ごみの分別種類、生活系ごみ総排出量、事業系ごみ総排出量、年間直接焼却量、年間最終処分量、年間直接資源化量、年間中間処理後再生量、年間集団回収量、ごみ焼却施設の有無と種類、焼却施設余熱利用の有無、最終処分場の数と最長残余年数、ごみ処理総事業費の提供をいただきました。

3 分析：全体傾向

□**ごみの分別種類** 分別の多さがごみ減量・リサイクルに直結しないことは例年確認されていますが、今年度も、相関関係はみられませんでした。ちなみに分別種類は 2 から 25 種類までの開きが見られましたが、平均値・中央値とも 12 種類でした。

□**市民 1 人 1 日あたりごみ排出量** 生活系、事業系、総収集、総排出（総収集＋集団回収）の全てで有意水準 1%（**）の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。

都市の数は増えていますが、生活系、事業系、総収集量の経年変化を平均値で見ると、表 3-52 のとおり**全ての類別で年々確実にごみ減量が進んでいる**ことが確認されました。

表 3-52 市民 1 人 1 日あたりごみ排出量（平均値）の経年変化

	01 年度	02 年度	03 年度	04 年度	05 年度	06 年度	07 年度
生活系	804g	802g	794g	727g	719g	696g	687g
事業系	561g	468g	448g	335g	304g	300g	275g
総収集量	1,364g	1,270g	1,242g	1,062g	1,022g	996g	962g

■結果指標

□**市民 1 人 1 日あたりごみ焼却量** ごみを焼却してない都市もありましたが、焼却している都市については有意水準 1%（**）の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。

□**ごみ焼却施設の種類と余熱利用の有無** ごみ焼却を行っている都市は、回答のあった 76 市のうち、都市としての焼却施設なしは 6 市（7.9%）、ガス化溶融・改変 7 市（9.2%）、残る 63 市（82.9%）が焼却でした。余熱利用の実態は表 3-51 の通りで、回答のあった 68 市のうち半数が発電ないし水蒸気利用を行い、8 割近い都市が温水利用を行っている様子が伺えました。サーマル・リサイクルとして位置づけられます。

表 3-53 焼却施設余熱利用の有無

	利用あり	利用なし	利用率
焼却施設場内外での温水利用	53	15	77.9%
焼却施設場内外での水蒸気利用	30	38	42.1%
焼却施設場内外での発電利用	34	34	50.0%
その他	5	61	7.6%

■成果指標

□**市民 1 人 1 日あたりリサイクル量** 有意水準 1%（**）の正規分布は得られなかったの
で、平均値 213g・中央値 205g を挟み込む 175～225g を標準的とする、50g 刻みの基準を
設定しました。

□**リサイクル率** 21.4%を平均値とする有意水準 1%（**）の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。

□リサイクルの構成比 平均値で見ると、直接資源化、中間処理後再生、集団回収がちょうど 1:1:1 の割合でした。

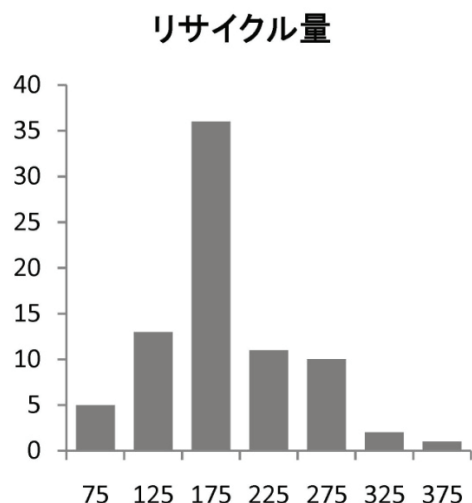
平均値・中央値レベルですが、市民 1 人 1 日あたりリサイクル量、リサイクル率を経年変化で見ると、表 3-54 のように、量はやや減り率は維持されていると見られます。

総排出量の減少がリサイクル量の減少として結果し、リサイクル率が維持されていることは望ましいと見られます。

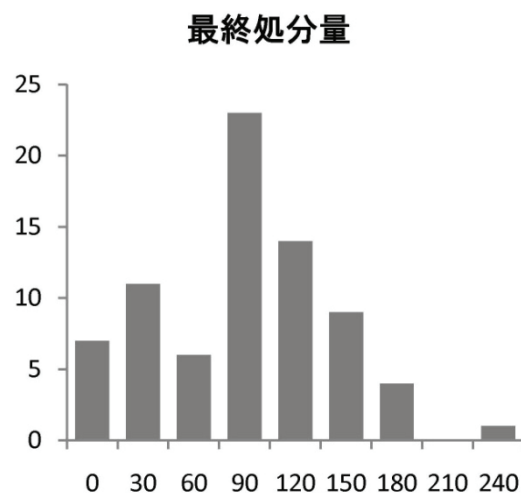
表 3-54 市民 1 人 1 日あたりリサイクル量とリサイクル率の経年変化

	市民 1 人 1 日あたりリサイクル量		リサイクル率	
	平均値	中央値	平均値	中央値
05 年度	226g	215g	21.1%	20.0%
06 年度	224g	223g	21.7%	20.6%
07 年度	213g	205g	21.4%	19.8%

□市民 1 人 1 日あたりごみ最終処分量 有意水準 1% (**) の正規分布は得られなかったため、平均値 105g・中央値 111g を挟む 90~120g を標準的とする、30g 刻みの基準を設定しました。ごみ焼却を行っていない都市、ガス化溶融で最終処分量の非常に少ない都市もあり、都市の個性が出ています。



グラフ 3-28 リサイクル量

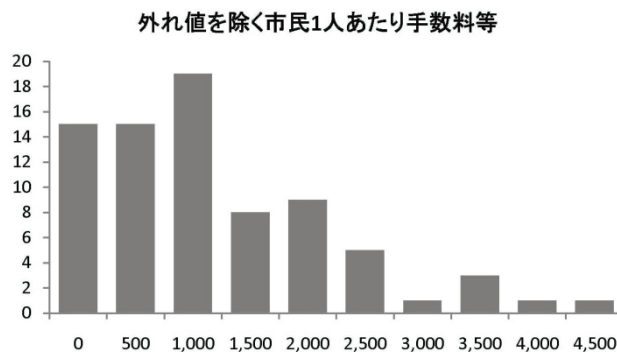


グラフ 3-29 最終処分量

□最終処分場の数と最長残余年数 今年度データから設けた指標ですが、回答のあった 74 市のうち、なし 16 市 (21.6%)、1 施設 35 市 (47.3%)、複数施設あり 23 市 (31.1%) でした。最長残余年数は、10 年未満 24 市 (32.4%)、20 年未満市 30 市 (40.5%)、20 年以上 20 市 (27.0%) でした。

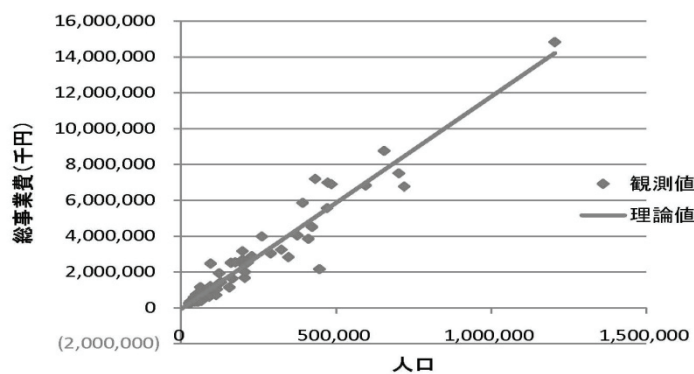
■コスト指標

□市民 1 人あたりごみ処理コストと手数料等 ごみ処理コストと手数料等市民負担割合は有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。手数料等市民負担については、正規分布は得られなかったものの、平均値 1,475 円・中央値 1,215 円を挟み込む 1,000～1,500 円を標準的とする、500 円刻みの基準を導入しました。



グラフ 3-30 市民 1 人あたり手数料等

処理コストは、平均値レベルで、05 年度 12,133 円、06 年度 11,762 円、07 年度 10,683 円と大きく下がっています。



市民 1 人あたりごみ処理コスト算出の元となるごみ処理事業費と人口との間には、従来から強い相関関係が認められていましたが、07 年度データにおいても、相関係数 0.9636・決定係数 0.9285 の理論直線が得られました。

グラフ 3-31 ごみ処理総事業費と人口の相関

そこで市民 1 人あたりコストの実際値と理論直線から得られた理論値の差を求め偏差値を導入したところ、実際値の偏差値とほぼ同値でしたので、市民 1 人あたりコストで評価して十分と見られます。

経年変化は表 3-55 の通りで、コストが大きく下がっている様子が伺えます。

表 3-55 ごみ処理コスト比較の基準となる理論直線の年度推移

年度	都市数	相関係数	決定係数	理論直線
03	12	0.9413	0.8860	総事業費 (百万) = $14.9 \times \text{人口 (千人)} + 124$
04	30	0.9567	0.9152	総事業費 (百万) = $13.3 \times \text{人口 (千人)} + 163$
05	63	0.9799	0.9602	総事業費 (百万) = $13.8 \times \text{人口 (千人)} - 244$
06	69	0.9730	0.9468	総事業費 (百万) = $14.1 \times \text{人口 (千人)} - 300$
07	74	0.9636	0.9285	総事業費 (百万) = $11.9 \times \text{人口 (千人)} - 66$

以上から、ごみ収集・処分サービスの評価基準は表 3-56 に整理されます。

表 3-56 ごみ収集・処分サービス事業指標群の評価基準

指標		評価方法	平均値	最大値	最小値	備考
基本	市民 1 人 1 日ごみ排出量（生活系）	偏差値	687g	1,233g	407g	標準偏差 116g
	市民 1 人 1 日ごみ排出量（事業系）	偏差値	275g	656g	0g	標準偏差 110g
	市民 1 人 1 日ごみ排出量（総収集）	偏差値	962g	1,541g	419g	標準偏差 159g
	市民 1 人 1 日ごみ排出量（総排出）	偏差値	1,028g	1,541g	425g	標準偏差 156g
結果	市民 1 人 1 日ごみ焼却量	偏差値	789g	1,119g	153g	標準偏差 163g
	ごみ焼却施設の種類（平均値）	焼却 63 市（82.9%）・ガス化溶融 7 市（9.2%）・なし 6 市（7.9%）				
	焼却施設余熱利用率（平均値）	温水 77.9%・水蒸気 42.1%・発電 50.0%・その他 7.6%				
成果	市民 1 人 1 日リサイクル量	度数分布	213g	414g	91g	標準 175～225g
	リサイクル率	偏差値	21.4%	53.5%	8.7%	標準偏差 7.7%
	リサイクルの構成比（平均値）	直接資源化 32.3%・中間処理後再生 34.1%・集団回収 33.6%				
	市民 1 人 1 日ごみ最終処分量	度数分布	105g	252g	2g	標準 90～120g
	最終処分場の数	1 施設 35 市（47.3%）・複数施設 23 市（31.1%）・なし 16 市（21.6%）				
	最終処分場の最長残余年数	10 年未満 24 市（32.4%）・20 年未満 30 市（40.5%）・20 年以上 20 市（27.0%）				
コスト	市民 1 人あたりごみ処理総コスト	偏差値	11,089 円	25,844 円	4,835 円	標準偏 3,312 円
	市民 1 人あたり手数料等市民負担	度数分布	1,475 円	7,719 円	0 円	標準 1000～1500 円
	手数料等市民負担率	偏差値	13.7%	48.2%	0.0%	標準偏差 10.7%

4 得られた知見

全体分析の視点からは、次の点が確認されました。

- (1) 平均値レベルで、市民 1 人 1 日あたり **ごみ排出量**は、生活系、事業系、総収集量、総排出量の全てで年々減っていることが確認され、01 年度対比で、**生活系 15%減、事業系 50%減、総収集量 30%減**となっています。まことに望ましい変化と見られます。
- (2) 排出量、リサイクル量、リサイクル率に加えて、ばらつきの大きかった焼却量、最終処分量に偏差値ないし評価のしやすい基準が得られたことは一つの収穫と言えます。
- (3) リサイクルに関する経年変化を見ると（平均値・中央値レベル）、市民 1 人 1 日あたりリサイクル量はやや減少しつつもリサイクル率は維持されている様子が伺えます。
総排出量が減少したのに伴う現象と見られ、これものぞましい変化と見られます。
- (4) 市民 1 人あたりごみ処理コスト、市民 1 人あたり手数料等市民負担、手数料等負担割合等のコスト指標に偏差値ないし評価のしやすい基準が得られたことは一つの収穫と言えます。また、コストが年々下がっていることも特筆されます。
- (5) ごみ焼却施設の有無と余熱利用、最終処分場の数と最長残余年数は新しい項目ですが、一つの評価基準は示せたように思われます。

5 指標構成・分析における今後の課題

熟度の高い指標群となりえたと見られます。経年変化分析に軸を移したいと考えます。

第 18 節 情報公開の充実（公文書開示・広報サービス等）

1 NIRA 型ベンチマーク・モデルにおける位置づけ

従来「広報・市公式サイト等サービス」という括りで、公表・提供・開示からなる情報公開を測定しようと図ってきましたが、今年度から「公文書開示」と「パブリック・コメント」の実際を加えて、情報公開の総合的な業績測定を試みることにしました。

そこで測定事業名を「公文書開示・広報サービス等」としました。

2 指標群の構成と留意点

06 年度までの試行錯誤を踏まえ、表 3-57 を設定してみました。

表 3-57 情報公開の充実（公文書開示・広報サービス等）指標群の構成

基本指標	A 情報の公表・提供方法（広報、市公式サイト、テレビ・ラジオでの定期情報提供の有無）
	B 市民 10,000 人あたり条例等に基づく公文書開示請求件数
結果指標	C 1 世帯あたり年間広報発行部数
	D 1 部あたり広報年間総頁数
	E パブリック・コメントに付された案件数
成果指標	F 開示率
	G 市民 1 人あたり市公式サイト・アクセス件数（hits、pages、visits）
	H 1 案件あたりパブリック・コメント意見数
コスト指標	I 広報発行コスト（1 世帯あたり・1 部あたり）
	J 市民 1 人あたり公文書開示コスト
	K 市民 1 人あたり情報公開事業総コスト

指標算定データとしては、総人口、世帯数、広報年間発行総部数、テレビ・ラジオでの定期情報提供の有無、公文書開示請求件数と開示件数、パブリック・コメントに付した案件数と寄せられた意見数、市公式サイトへの年間アクセス件数、広報発行総事業費、公文書開示並びに情報公開に関する総事業費などの提供をいただきました。

しかし、事業の全体像の把握が難しく、都市の個性がより出ているためか定量的な指標が得にくい指標群で、今回も、市公式サイトへのアクセス数のカウントを hits（エラーをも含む、web サーバーのログに記録された全てのアクセス）、pages（hits のうちの html ページ数）、visits（30 分以内で同一の IP からはカウントしない訪問者数）の 3 つの方法で計測するなどしてはみたりましたが、評価基準を得られる結果とはなりませんでした。

また、事業費についても、情報公開＝公文書開示と捉えられている面もあり、定義の共有が進みませんでした。そのため、広報発行に関するコスト評価に止まりました。

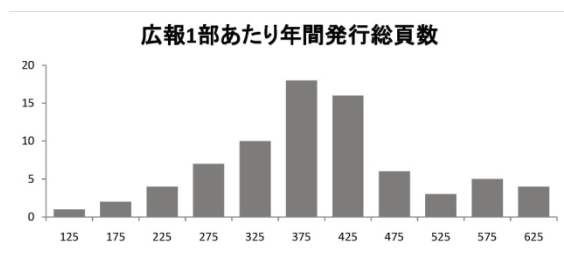
3 分析全体：傾向

□情報の公表・提供の方法 全市が採用している広報、市公式サイト以外の方法として、テレビ・ラジオでの定期情報提供を取り扱いました。回答のあった 79 市のうち定期情報提供を行っている都市は 55 市、69.6%に達しています。06 年度の 48 市／71 市＝67.7%より、僅かですが増えています。

□市民 10,000 人あたりの条例等に基づく公文書開示請求件数 「条例」と書いたことが混乱を招きましたが、規則・要綱などを含む形で 77 市の回答を得ました。0.7 件から 156.8 件まで開きが大きかったものの、10 件未満が 66 市と、全体の 85.7%に達しています。

■結果指標

□1 世帯あたり年間広報発行部数 新聞紙面の買い上げという特別な方法を採用している 1 市を除く 79 市の内訳は、月 1 回タイプ 30 市 (38.0%)、月 2 回タイプ 46 市 (58.2%)、月 3 回タイプ 3 市 (3.8%) に分かれました。06 年度とほぼ同傾向です。



□1 部あたり広報年間総頁数 発行回数もさることながら情報量の比較も大切との指摘を受けて、版型が各市で異なるので、A4 版あたり 1 頁に換算してのデータ提供を受けました。

グラフ 3-32 広報 1 部あたり年間総発行頁数

全市版に区版が重なる都市 1 例と明らかな把握違いと思われる都市 1 例を除いた 76 市分についてみたところ、正規分布は得られませんでした。平均値 416 頁・中央値 401 頁を挟み込む 375 頁～425 頁を標準的とする 50 頁刻みの基準を導入することができました。

□パブリック・コメントに付された件数 80 市から回答を得ましたが、0 件が 28 市 35.0%と、全体の 3 分の 1 に達していました。10 件以上の都市は 10 市 12.5%に止まりました。

□開示率 87.9%を平均値とする有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、偏差値を導入しました。参考値としては有効と見られます。

■成果指標

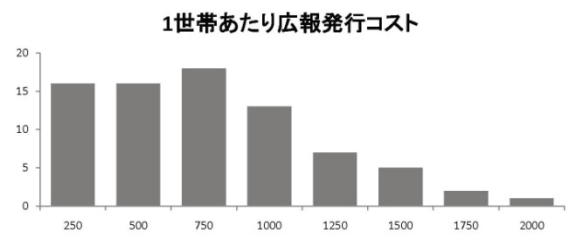
□市民 1 人あたり市公式サイト・アクセス数 前年度まで数字のばらつきがあまりに多いので、数え方に差があるのではないかと考え、hits (エラーをも含む、web サーバーのログに記録された全てのアクセス)、pages (hits のうちの html ページ数)、visits (30 分以内で同一の IP からはカウントしない訪問者数) の 3 つの方法でアクセスをお聞きし、定量的な評価基準を得たいと考えましたが、定量的な評価基準は得られませんでした。

□1 案件あたりパブリック・コメント意見数 48 市から回答がありましたが、10 未満が 29 市 60.4%と、過半数を超えていました。定量的な評価基準の導入は難しいと見られます。

■コスト指標

□広報発行コスト 1部あたりは、48円を
平均値とする有意水準 1% (**) の正規分
布が得られたので、偏差値を導入しました。

1世帯あたりは、正規分布は得られま
せんでしたが、平均値 894 円・中央値 825 円
を挟み込む 750～1,000 円を標準的とし、
250 円刻みの基準を導入しました。



グラフ 3-33 1世帯あたり広報発行コスト

経年変化で見ると、平均値レベルで、1世帯あたりは、912 円（06 年度）が 894 円に、
1部あたりは、49 円（06 年度）が 48 円と、同額ないしやや低くなっています。

□市民 1 人あたり情報公開コスト 設計の未熟から分析可能なレベルになっていません。

4 得られた知見

全体分析の視点からは、次の点が確認されました。

- (1) 条例等に基づく公文書開示率に偏差値の導入が可能となりましたが、都市の特性や地域課題、公文書のあり方等多様な問題もあり、評価基準としては不安定です。
- (2) したがって、現在のところ、広報に関して多様な面からの評価基準が得られたというに止まらざるを得ません。
- (3) 全ての都市が市公式サイトを開設するまでにインターネット環境は成熟し、電子申請等が定着した都市も見え始めていますが、市民 1 人あたりアクセス件数、コスト等についての評価基準は見いだせていません。
- (4) テレビ・ラジオでの定期情報提供時間を持っている都市が増えつつあることは確認されましたが、提供方法や内容、時間も多様で、指標化は難しいと言わざるを得ません。
- (5) 市民からのレスポンスの一步として位置づけたパブリック・コメント制度についても、なお評価基準の導入には試行錯誤が必要なようです。

5 指標構成・分析における今後の課題

広報以外の分野における指標化、評価基準導入の難しさに直面している指標群ですが、それぞれの定義をいっそう明確にし、共通理解を図ることで、開示・公表・提供の 3 つの側面からなる情報公開を全体的かつ多面的に評価できる指標群に育て上げるための試行錯誤を続けることが、当面する課題と見られます。

とくに、全体広報に加えて、分野別の定期情報誌刊行の有無などの定性的指標を増やすことで脇を固めていくことも一案と見られます。

第 19 節 届出・証明交付の充実（届出・諸証明・税務証明交付事業）

1 NIRA 型ベンチマーク・モデルにおける位置づけ

届出・証明交付しの充実を「対人サービス」政策を代表する施策として選択しました。

昨年度までは、税務証明を除く戸籍関係等の諸証明を中心に進めてきましたが、熟度も高まってきたので、戸籍関係の届出と税務証明を合わせて把握、比較・評価することとしました。

2 指標群の構成と留意点

郵便局等、市役所窓口以外での証明交付サービス委託も始まっていることから、そこにも意を注いだ形で、表 3-58 の指標群を設定しました。

表 3-58 届出・証明交付の充実（届出・諸証明・税務証明交付事業）指標群の構成

基本指標	A 1 窓口あたり平均サービス人口（届出、諸証明、税務証明）
	B 市窓口以外での取扱
結果指標	C 市民 1 人あたり届出・交付件数（届出、諸証明、税務証明）
成果指標	D 職員 1 人あたり届出・交付件数（届出、諸証明、税務証明）
コスト指標	E 届出・交付 1 件あたりコスト（届出、諸証明、税務証明）
	F 交付 1 件あたり平均手数料（諸証明、税務証明）
	G コストに対する手数料収入割合（諸証明、税務証明）

指標算定データとして、総人口、届出・住民票等諸証明・税務証明交付窓口数、市役所以外の窓口数、年間届出件数、諸証明・税務証明年間総交付数、配置職員数、届出・証明に関する総事業費、諸証明及び税務証明手数料総額の提供をいただきました。

3 分析：全体傾向

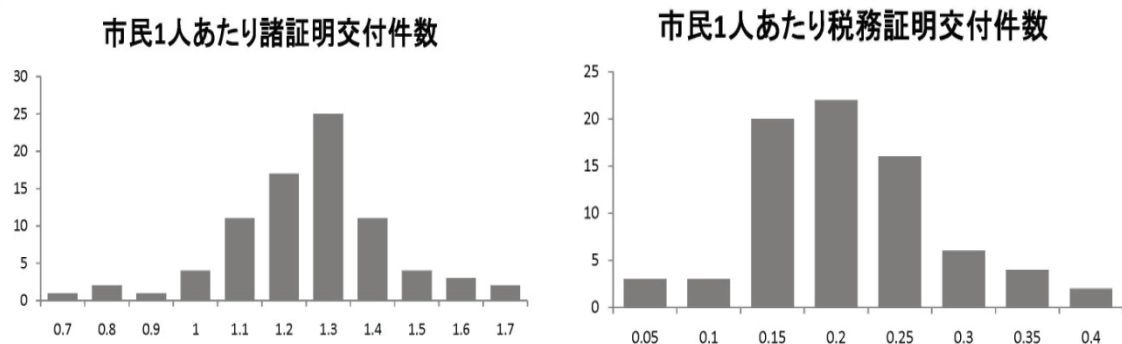
■基本指標

□1 窓口あたり平均サービス人口 戸籍・住民移動・外国人登録・印鑑登録届出、印鑑証明を含む諸証明、税務証明に分けてデータ提供をいただいたところ、届出と諸証明は兼ねているという回答もありましたが、その場合は、それぞれにカウントしていただいたところ、3 つともに有意水準 1%（**）の正規分布が得られたので偏差値を導入しました。

□市窓口以外での取扱 郵便局等でも証明交付事業を行っているという意見を受けて、お尋ねしたところ、80 市のうち、届出は 1 市（1.3%）、諸証明は 17 市（21.3%）、税務証明は 10 市（12.5%）で市窓口以外での取扱を行っていることが確認されました。

■結果指標

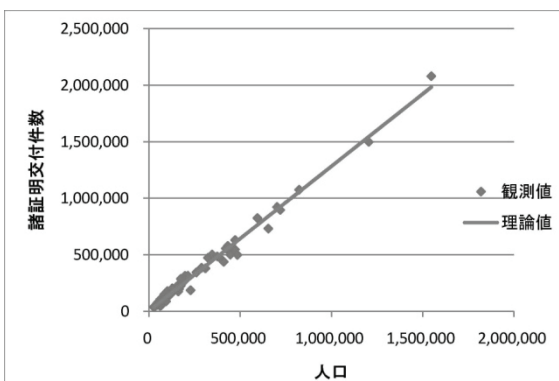
□市民 1 人あたり届出・交付件数 届出については有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので偏差値を導入しましたが、諸証明と税務証明についての正規分布は得られませんでした。しかし、諸証明は、平均値・中央値ともの数値である 1.31 件で挟み込む 1.3 件～1.4 件を標準的とする 0.1 件刻みの基準を導入することができました。また税務証明については、平均値・中央値ともの数値である 0.23 件を挟み込む 0.20 件～0.25 件を標準的とする 0.05 件刻みの基準を導入することができました。



グラフ 3-34 市民 1 人あたり諸証明交付件数 グラフ 3-35 市民 1 人あたり税務証明交付件数

なお、届出と諸証明とを合わせて再検討した結果、有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので偏差値を導入することとしました。届出業務と諸証明交付業務が、市民側からも表裏一体であることを示している形と言えます。

旧来から、市民 1 人あたり諸証明交付件数算出のもととなる総交付数と人口の間に強い相関関係が確認されており、07 年度データも同様でしたが（相関係数 0.9939、決定係数 0.9879）、表 3-59 のように、理論直線の経年変化を見ると、年々傾きは小さくなっており、交付件数は減っていると見られます。



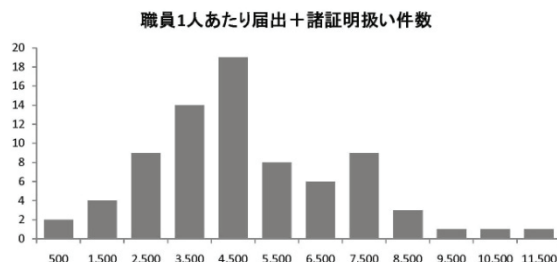
グラフ 3-36 諸証明交付総数と人口の相関

表 3-59 諸証明交付総数と人口の相関理論直線の経年変化

年度	都市数	相関係数	決定係数	理論直線
04	31	0.9601	0.9218	諸証明総交付件数（千件）＝1.54×人口（千人）－19.3
05	63	0.9963	0.9924	諸証明総交付件数（千件）＝1.46×人口（千人）－7.8
06	71	0.9969	0.9938	諸証明総交付件数（千件）＝1.36×人口（千人）－2.2
07	81	0.9939	0.9879	諸証明総交付件数（千件）＝1.28×人口（千人）＋2.6

■成果指標

□職員 1 人あたり取扱件数 届出、諸証明交付、税務証明交付の全てに関して有意水準 1% (**) の正規分布が得られましたが、それぞれの母数が 53 市、54 市、65 市と、何らかのデータが提供された 81 市に比べて少ないので偏差値導入を急がないことと



しました。

グラフ 3-37 職員 1 人あたり届出+諸証明取扱い件数

代わって、市民 1 人あたりで有意性のあった**届出+諸証明**に関して職員 1 人あたりの取扱い件数を見たところ、77 市のデータが得られました。しかし正規分布は確認されず、平均値 5,338 件・中央値 4,867 件を挟み込む 4,500 件～5,500 件を標準的とする、1,000 件刻みの基準を導入することとしました。

■コスト指標

□届出・交付 1 件あたりコスト 職員 1 人あたり取扱件数同様、届出、諸証明交付、税務証明交付の全てに関して有意水準 1% (**) の正規分布が得られましたが、それぞれの母数が 40 市、45 市、49 市と、何らかのデータが提供された 81 市に比べて少ないので偏差値導入を急がないこととしました。

代わって、こちらも同様に**届出+諸証明**に関して 1 件あたりコストを見たところ、77 市のデータがあり、有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので**偏差値を導入**しました。

□交付 1 件あたり平均手数料 諸証明交付、税務証明交付のいずれについても有意水準 1% (*) の正規分布は得られたので、**偏差値を導入**しました。

□コストに対する手数料収入割合 収入割合が算定できた都市が 44 市に止まったところから、今年度は評価対象からは除外しました。

以上から、届出・諸証明・税務証明交付事業指標群の評価基準は表 3-に整理されます。

表 3-58 届出・諸証明・税務証明交付事業指標群の評価基準

指標		評価方法	平均値	最大値	最小値	備考
基本	1 窓口あたり人口（届出）	偏差値	38,727 人	128,947 人	4,707 人	標準偏差 28,617 人
	1 窓口あたり人口（諸証明）	偏差値	23,287 人	120,038 人	4,371 人	標準偏差 17,540 人
	1 窓口あたり人口（税務証明）	偏差値	35,873 人	130,321 人	5,223 人	標準偏差 30,058 人
	市窓口以外での取扱	届出 1 市（1.3%）・諸証明 17 市（21.3%）・税務証明 10 市（12.5%）				
結果	市民 1 人あたり件数（届出）	偏差値	0.24 件	0.94 件	0.01 件	標準偏差 0.14 件
	市民 1 人あたり件数（諸証明）	度数分布	1.31 件	1.77 件	0.77 件	標準階層 1.3～1.4 件
	市民 1 人あたり件数（届出＋諸証明）	偏差値	1.55 件	2.25 件	0.88 件	標準偏差 0.23 件
	市民 1 人あたり件数（税務証明）	度数分布	0.23 件	0.44 件	0.07 件	標準階層 0.20～0.25 件
成果	職員 1 人あたり取扱（届出＋諸証明）	度数分布	5,338 件	12,126 件	1,253 件	標準階層 4,500～5,000 件
コスト	1 件あたりコスト（届出＋諸証明）	偏差値	1,224 円	2,629 円	179 円	標準偏差 510 円
	交付 1 件あたり平均手数料（諸証明）	偏差値	317 円	537 円	190 円	標準偏差 63 円
	交付 1 件あたり平均手数料（税務証明）	偏差値	252 円	1,089 円	29 円	標準偏差 125 円

4 得られた知見

全体分析の視点からは、次の点が確認されました。

- (1) 1 窓口あたり平均サービス人口については、届出、諸証明交付、税務証明交付の全てで偏差値が導入でき、市民 1 人あたり交付件数も、届出、諸証明交付、税務証明及び届出＋諸証明交付で偏差値ないし分かりやすい評価基準を導入することができました。このことにより、各市における届出等サービスの需給関係を客観的に判断する材料が得られたと見られます。一つの収穫と言えます。
- (2) 業務が効果・効率的に行われているかを判断するため職員 1 人あたり取扱件数を取り上げましたが、いまのところ、届出＋諸証明交付に関してのみ有意性の高い評価基準を得られたに止まっています。しかし、届出と諸証明は表裏一体で大きくは同一の窓口で処理されている可能性が高く、評価の基準が得られた意義は大きいと見られます。税務証明は税務事務の一部で独立性は弱く、評価基準が定まっていません。
- (3) 届出＋諸証明 1 件あたりコスト、諸証明及び税務証明手数料などのコスト面に偏差値を導入できたことも、事業の効率性と市民負担と関係を見る上で意義が高いと思われます。
- (4) 市窓口以外での取扱も確認はできましたが、まだ影響力は小さく、定性的な評価に止めておいてよいと見られます。

5 指標構成・分析における今後の課題

基本的な枠組みができ、届出・証明サービスをめぐる需給関係の整合性、効果・効率性の評価基準が得られた意義は大きく、精度を上げることが課題となっています。

第 20 節 男女共同参画社会づくり（男女共同参画社会づくりの普及・啓発）

1 NIRA 型ベンチマーク・モデルにおける位置づけ

男女共同参画社会づくりを、「地球時代への対応」と並ぶ「協働基盤形成」政策を代表する施策として選択し、男女共同参画社会基本法に基づく「男女共同参画社会づくりの普及・啓発」を測定対象に取り上げました。

男女共同参画社会づくりの取り組みは、「普及・啓発」「相談」「生活支援」など多岐にわたっていますが、市民全般に関わり数値評価の分かりやすい「普及・啓発」に評価の軸足をおくこととしました。併せて、市職員、とくに管理職と市議会議員における女性比率、審議会等における女性委員比率を評価することとしました。

2 指標群の構成と留意点

比較的熟度の高い指標群で、表 3-61 の構成を設定しました。

表 3-61 男女共同参画社会づくり（男女共同参画社会づくりの普及・啓発）指標群の構成

基本指標	A 男女共同参画条例等の有無（条例、計画、部署、窓口、審議会）
	B 市民 10,000 人あたり職員数・議員数・審議会等委員数
結果指標	C 市職員に占める女性職員率
	D 市民 10,000 人あたり男女共同参画推進講座・事業等の実施回数
	E 男女共同参画社会づくりのための独自の広報の有無
	F 男女共同参画社会づくりのための市民団体等の支援の有無
成果指標	G 女性議員率
	H 市職員に占める女性管理職率
	I 審議会等に占める女性委員率
	J 男女共同参画推進講座等の参加者数（市民 10,000 人あたり、講座等 1 回あたり）
コスト指標	K 市民 1 人あたり男女共同参画推進講座等事業コスト

指標算定データとしては、総人口、男女共同参画条例等（条例、推進計画、担当部署、相談窓口、関連審議会）の有無、男女共同参画推進講座・事業等の実施回数と参加者数、市職員・議員・審議会等の委員数とそれぞれの女性数、男女共同参画社会づくりのための独自の広報の有無、男女共同参画社会づくりのための市民団体等の支援の有無に関する情報提供をいただきました。とくに、市職員に関しては、可能限り一般会計とその他で回答いただきました。

3 分析：全体傾向

■基本指標

□男女共同参画条例等の有無

経年変化は表 3-62 の通りで、各項目とも確実に増えており、条例等設置都市も半数に近づいています。（有無項目は都市数、有率項目はパーセンテージ表示）

表 3-62 男女共同参画条例等の有無の経年変化

年度	条例等			推進計画等			担当部署			相談窓口			関連審議会		
	有	無	有率	有	無	有率	有	無	有率	有	無	有率	有	無	率
05	21	43	32.8	53	11	82.8	62	2	96.9	51	13	79.7	46	18	71.9
06	28	43	39.4	65	6	91.5	70	1	98.6	57	14	80.2	56	15	78.8
07	36	44	45.0	73	7	91.3	79	1	98.8	67	13	83.8	64	16	80.0

□市民 10,000 人あたり職員数・議員数・審議会等委員数

平均値で比べた経年変化は表 3-63 の通りで、全体として減少の傾向にあります。

表 3-63 市民 10,000 人あたり職員数・議員数・審議会等委員数の経年変化

	職員数	議員数	審議会等委員数
05 年度	125.0 人	3.4 人	63.2 人
06 年度	118.7 人	2.9 人	59.8 人
07 年度	122.1 人	2.7 人	54.0 人

しかし、職員数については、ばらつきが大きいので、今年度は、一般会計とそれ以外に分けて、人数を把握しました。その上で度数分布を求めたところ、職員数の全体と一般会計業務従事の職員数については有意水準 5% (*）、審議会等委員については有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、偏差値を導入しました。

その他業務は都市によって違いが大きいため、議員数は地方自治法 91 条の規定や合併に伴う特例等で上限が決められているため、評価基準の導入は難しいことが分かりました。

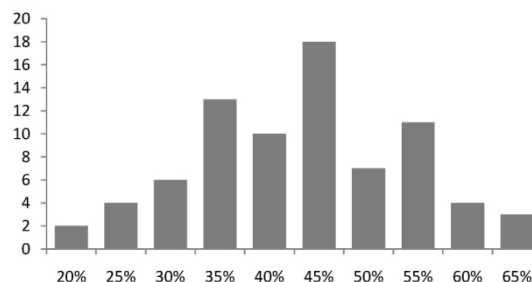
■結果指標

□市職員に占める女性職員率

職員全体に占める女性の率は、正規分布にはなりませんでした。平均値 46.1%・中央値 46.6%を挟み込む 45%～50%を標準的とする、5%刻みの基準を導入しました。

一般会計では平均値 45.0%・中央値 44.1%、その他では平均値 44.4%・中央値

女性職員率(全体)



グラフ 3-38 市職員に占める女性職員率

44.4%で、職員全体に占める女性の率と同様な傾向が見られました。傾向がほとんど同じですので、今後も女性職員率に関しては、全体比較で十分と見られます。

なお、平均値レベルで見ると、市職員に占める女性職員率は、05 年度 43.2%、06 年度 44.2%経年、07 年度 46.1%と、年々1%程度ずつ上昇しています。

□市民 10,000 人あたり男女共同参画推進講座・事業実施回数 大きなばらつきが見られましたが、10 回未満 11 市 13.8%、50 回未満 33 市 41.3%、100 回未満 15 市 18.8%、200 回未満 16 市 20.0%、200 回以上 4 市 5.0%という状態が得られています。

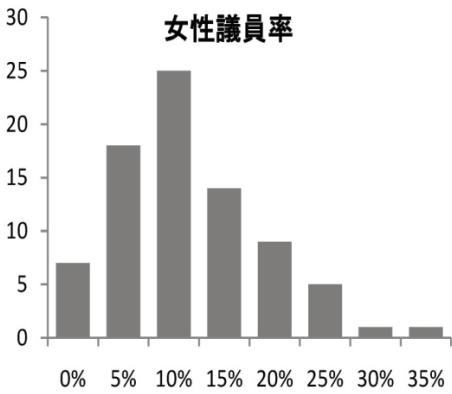
□広報と団体支援の有無 独自の広報を発行している都市は 81 市のうち 47 市、団体支援を行っている都市も 47 市で、ともに過半数を超えています。

■成果指標

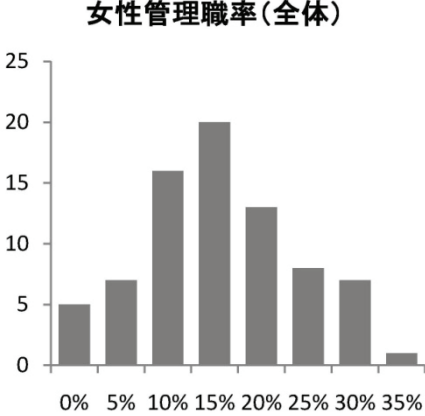
□女性議員率、女性管理職率、女性委員率

審議会等における女性委員の率（女性委員率）については、有意水準 1%（**）の正規分布が得られたので、偏差値を導入しました。

女性議員率、市管理職に占める女性管理職率（女性管理職率）については正規分布を得られませんでした。女性議員率は、平均値 14.0%・中央値 12.8%を挟み込む 10%～15%を標準的とする、5%刻みの基準を導入しました。女性管理職率は、平均値 17.7%・中央値 17.3%を挟み込む 15%～20%を標準的とする、5%刻みの基準を導入しました。



グラフ 3-39 女性議員率



グラフ 3-40 女性管理職率

なお、女性議員率、女性管理職率、女性委員率を平均値で比べた経年変化は表 3-64 の通りで、全体として上昇の傾向にあることが分かりました。

表 3-64 女性議員率・女性管理職率・女性委員率の経年変化

	女性議員率	女性管理職率	女性委員率
05 年度	12.8%	16.2%	24.5%
06 年度	13.9%	17.4%	25.2%
07 年度	14.0%	17.7%	24.9%

□男女共同参画推進講座・事業参加者数 市民 10,000 人あたりの参加者数はばらつきが大きく評価基準を導入することはできませんでしたが、1 回あたり参加者数については、有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、**偏差値を導入しました。**

■コスト指標

□市民 1 人あたり男女共同参画推進事業コスト

総コスト、推進事業・講座費、広報費、団体支援費に分けてデータ提供を受けましたが、多くの都市から得られたデータは総コストだけで、50 円未満 39 市 48.8%、100 円未満 15 市 18.8%、200 円未満 15 市 18.8%、300 円未満 7 市 8.8%、300 円以上 4 市 5.0%という状態が得られています。**定義の共有、精度の向上がなお課題**として残されています。

以上から、男女共同参画社会づくり指標群の評価基準は表 3-65 に整理されます。

表 3-65 男女共同参画社会づくり指標群の評価基準

指標		評価方法	平均値	最大値	最小値	備考
基本	男女共同参画条例等の設置	条例等 45.0%・推進計画等 91.3%・担当部署 98.8%・相談窓 83.8%口・関連審議会 80.0%				
	市民 10,000 人あたり市職員数（全体）	偏差値	122.1 人	267.8 人	47.6 人	標準偏差 43.1 人
	市民 10,000 人あたり市職員数（一般会計）	偏差値	99.6 人	208.0 人	40.8 人	標準偏差 34.7 人
	市民 10,000 人あたり審議会等委員数	偏差値	54.0 人	187.2 人	2.0 人	標準偏差 39.5 人
結果	市職員に占める女性職員率	度数分布	46.1%	69.8%	23.8%	標準階層 45～50%
	独自の広報、団体支援	独自の広報 47 市（58.0%）・団体支援 47 市（58.0%）				
成果	女性議員率	度数分布	14.0%	37.0%	3.3%	標準階層 10～15%
	市管理職に占める女性管理職率	度数分布	17.7%	37.7%	0.2%	標準階層 15～20%
	審議会等に占める女性委員率	偏差値	24.9%	45.5%	9.6%	標準偏差 24.3%
	推進講座等 1 回あたり参加者数	偏差値	60.2 人	240.0 人	0.0 人	標準偏差 46.4 人
コスト	市民 1 人あたり男女共同参画事業コスト	50 円 48.8%、100 円未満 18.8%、200 円未満 18.8%、200 円以上 4 市 13.8%				

4 得られた知見

全体分析の視点からは、次の点が確認されました。

- (1) 男女共同参画社会づくりに取り組む制度は、かなり整備が進んできたと見られますが、なお条例制定は遅れており、半数の都市に達していません。
- (2) 市職員・管理職、議員、審議会等委員における女性率を検討する前提として得た市民 10,000 人あたり市職員・議員・審議会等委員数によれば、市民 10,000 人あたり職員数と委員数は正規分布が得られ、偏差値が導入できました。また、**10,000 人あたり市職員・議員・審議会等委員数は減少傾向にある**ことが改めて確認されました。
- (3) 市職員に占める女性職員率は正規分布を得られなかったものの、評価しやすい基準を導入することができ、また、年々僅かず上昇していることが確認されました。
- (4) 男女共同参画社会づくりのために独自の広報を発行している都市、団体支援を行っている都市は、ともに過半数を超えていることが確認されました。

- (5) 女性委員率には偏差値を、女性議員率と女性管理職率には評価しやすい基準を導入することができました。一つの収穫と見られます。
- (6) 男女共同参画社会づくり推進講座・事業等参加者については、1回あたり参加者に比較の有意性が認められ、偏差値が導入できました。これも収穫と見られます。

5 指標構成・分析における今後の課題

熟度は上がってきた指標群と見られますが、コスト定義の共有等はお進んでいません。コストを中心に精度を高めていくことが求められています。

また 08 年度からは、DV（ドメスティック・バイオレンス）防止基本計画、DV 相談支援センターの有無を条例等の有無に加えていくことが求められています。

第 21 節 地球時代への対応（国際理解・在住外国人支援事業）

1 NIRA 型ベンチマーク・モデルにおける位置づけ

地球時代への対応を、「男女共同参画社会づくり」と並ぶ「協働基盤形成」政策を代表する施策として選択しました。

「地球時代への対応」は多様な課題を持ちますが、市民、とくに外国籍市民への対応、対人サービスに焦点を当て、「国際理解・在住外国人支援事業」を評価の対象としました。

2 指標群の構成と留意点

現在の枠組みは表 3-66 の通りとしています。

表 3-66 地球時代への対応（国際理解・在住外国人生活支援事業）指標群の構成

基本指標	A 在住外国人比率
	B 対応状況（担当部署、在住外国人生活支援窓口、姉妹都市、国際交流協会）
結果指標	C 市民 10,000 人あたり国際理解講座・事業実施回数
成果指標	D 市民 10,000 人あたり国際理解講座・事業参加者数
	E 1 回あたり参加者数
	F 在住外国人生活支援事業利用の有無
コスト指標	G 市民 1 人あたり国際理解講座・事業コスト

指標算定データとしては、総人口、外国人登録者数、国際姉妹都市等の有無、国際理解講座・事業の実施回数・参加者・総事業費、在住外国人生活支援事業の事業費と利用者数の提供をいただきました。

3 分析・全体傾向

■基本指標

□在住外国人比率

回答のあった 80 市は、0.22%から 10.76%までの開きを示しましたが、外れ値検定にかかった、おおむね 4%以上の都市を除く 74 市については、有意水準 1% (**) の正規分布が得られたので、**偏差値を導入**しました。

□国際化対応状況 経年変化を見ましたが、ほとんど変化はみられませんでした。

表 3-67 国際化対応状況の経年変化

	06 年度			07 年度		
	有る都市	無い都市	有る率	有る都市	無い都市	有る率
国際化に対応した担当部署	63	8	88.7%	71	8	89.9%
在住外国人生活支援相談窓口	40	31	56.3%	45	34	57.0%
国際姉妹・友好都市	58	13	81.7%	64	15	81.0%
国際交流協会	53	18	74.6%	63	16	79.7%

■結果指標

□市民 10,000 人あたり国際理解講座・事業実施回数

実施していると回答のあった都市は 80 市中 71 市 (88.8%) で、計算上 10,000 人あたりだと 0.0 回となってしまう都市から 50.2 回となる都市まで開きがありましたが、1 回未満 34 市 (47.9%) とほぼ半数を占め、10 回未満延べ 57 市 (80.3%)、10 回以上 14 市 (19.7%) という状況でした。

■成果指標

□市民 10,000 人あたり国際理解講座・事業参加者数 計算上 0.0 人になってしまう都市から 6,000 人超の都市までの開きがありましたが、25 人未満 22 市 (31.0%)、250 人未満延べ 57 市 (80.3%)、250 人以上 14 市 (19.7%) という状況でした。

□1 回あたり参加者数 計算上 0.0 人になってしまう都市から 16,000 人超の都市までの開きがありましたが、25 人未満 24 市 (33.8%)、50 人未満延べ 46 市 (64.8%)、50 人以上 25 市 (35.2%) という状況でした。

□在住外国人生活支援事業利用の有無

指標群設計では利用者率を比較検討しようと考えていましたが、利用のない都市も多く、利用の有無に留めました。無しと回答した都市 20 市 (25.0%)、回答の無かった都市は 8 市 (10.0%)、合わせて 28 市、35.0%と 3 分の 1 を超えています。

■コスト指標

国際理解講座・事業と在住外国人生活支援事業とに分けてコストを求めましたが、在住外国人生活支援事業は空欄ないしゼロ円回答の都市が少なくないので、現段階では**市民 1 人あたり国際理解講座・事業について比較・検討**しました。回答のあった都市は 73 市で、計算上 0 円となってしまった都市から 368 円までの開きがありましたが、25 円未満が 36 市（49.3%）、100 円未満都市延べ 60 市（82.2%）、100 円以上 13 市（17.8%）という状況でした。

4 得られた知見

全体分析の視点からは、次の点が確認されました。

- (1) 在住外国人比率は、10%を超える都市もありましたが、大半が 4%未満で、偏差値を導入できたことは、都市の性格を考える上で大きな収穫と見られます。
- (2) 国際化への対応としては、担当部署の設置が 9 割近いに対して、在住外国人生活支援窓口の開設は漸く過半数という状況。国際姉妹・友好都市を有している都市が 8 割を超えているのに対し、国際交流協会は 7 割 5 分とやや低めであることが確認されました。昨年度との変化はほとんどありませんでした。
- (3) 市民 10,000 人あたり国際理解講座・事業実施回数は、かなりの開きが見られましたが、10 回未満が 8 割を占め、参加者数も 250 人未満で 8 割となっていました。1 回あたりの参加者数は 50 人未満で 3 分の 2 に達しています。一つの目安と見られます。
- (4) 在住外国人生活支援事業は、回答のない都市が全体の 1 割、回答があっても実施していない都市が 25%と、事業実施自体がまだ成熟・定着しておらず、都市による格差が大きいと言わざるをえません。
- (5) コストは、国際理解、在住外国人支援とも、熟度が低く、都市によるばらつきが大きく、数値的に評価・比較できる段階にはないと見られます。市民 1 人あたり 100 円未満が 8 割に達しています。

5 指標構成・分析における今後の課題

全体的に事業の熟度、定着が進んでおらず、数値的に評価、比較することは難しい状況ですが、定義の明確化や共有化、評価し合える事業出しなどを進めながら、地球時代に対応した国際理解の増進と在住外国人生活支援を都市政策として推進する支えとなる指標群をめざすことが求められています。

（文責・NIRA 客員研究員・分析チームリーダー・NPO ぐんま代表理事 熊倉 浩靖）

参考資料

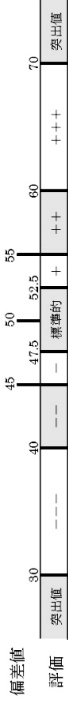
市様 07 年度分析カルテ

01 健康診査の推進（成人健康診査サービス）

■全体傾向の要点 特定健診に切り替わる最後の基本健診評価となりますが、がん検診等も含み込んだ指標群として、多くの指標で明確な評価基準が得られています。とくに特定健診に繋がる４死因率に関して偏差値が得られたことは大きな成果と言えます。全体の課題としては、その他成人検診の普及・啓発が挙げられます。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	高齢化率	偏差値	%			21.4%	31.3%	14.8%	標準偏差 3.9%
	基本健診対象者率（全人口対比）	度数分布	%			28.0%	61.2%	9.9%	標準階層 25～30%、5%刻み
	基本健診受診者率（全人口対比）	偏差値	%			10.5%	20.3%	0.9%	標準偏差 26.5%
	各種がん検診延べ受診者率	偏差値	%			22.0%	58.6%	4.7%	標準偏差 4.5%
結果	実施されているがん検診	胃・子宮・乳・大腸・前立腺・肺・その他			平均	胃 98.8%・子宮 97.5%・乳 96.3%・大腸 98.8%・前立腺 77.5%・肺 95.0%・その他 13.8%			
	その他成人検診延べ受診者率	実数	%			1.8%	9.3%	0.0%	評価基準導入できず
	実施されているその他検診	歯周疾患・骨量・その他			平均	歯周疾患 81.5%・骨量 72.4%・その他 59.2%			
成果	高齢化率が導く 10 万人対死亡率との差	偏差値				10 万人対死亡率（理論値）=12.2727×高齢化率－5867.4342（相関係数 0.9378、決定係数 0.8794）			
	3 大死因率	偏差値	%			58.1%	73.5%	42.1%	標準偏差 4.7%
	3 大死因＋糖尿病死亡率	偏差値	%			59.4%	74.2%	46.3%	標準偏差 4.2%
	3 大死因＋糖尿病死亡構成比	悪性新生物・心疾患・脳血管疾患・糖尿病			平均	悪性新生物 30.5%・心疾患 15.6%・脳血管疾患 12.0%・糖尿病 1.2%			
コスト	基本健診コスト（受診者 1 人あたり）	偏差値	円			11,101 円	25,592 円	3,698 円	標準偏差 3,547 円
	がん検診コスト（受診者 1 人あたり）	偏差値	円			3,774 円	8,247 円	798 円	標準偏差 1,687 円
	がん検診負担額（受診者 1 人あたり）	偏差値	円			439 円	1,694 円	0 円	標準偏差 327 円
	成人健診総コスト（受診者 1 人あたり）	偏差値	円			6,261 円	18,408 円	2,446 円	標準偏差 2,817 円

■総合コメント

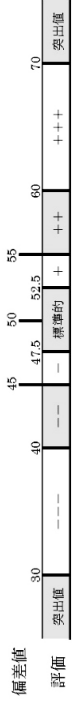
市様 07 年度分析カルテ

02 妊婦・乳幼児健康診査の推進（妊婦・乳幼児健康診査サービス）

■全体傾向の要点 妊婦一般健診、1 歳半及び 3 歳児健診、定期一類疾病予防接種に関する対象者率・受診率・コスト、周産期死亡率と乳幼児死亡率について偏差値ないし評価しやすい基準をえることができ、妊婦・乳幼児健診を総合的に捉える枠組みは得られました。乳幼児健診コストは 1 歳半と 3 歳児の合計値が比較しやすいようです。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	健康診査対象妊婦率（全人口対比）	度数分布	%			0.88%	1.34%	0.55%	標準階層 0.85～0.95%、0.1%刻み
	1 歳半健診対象者率（全人口対比）	度数分布	%			0.85%	1.13%	0.51%	標準階層 0.8～0.9%、0.1%刻み
	3 歳児健診対象者率（全人口対比）	偏差値	%			0.88%	1.15%	0.50%	標準偏差 0.12%
	予防接種対象者率（全人口対比）	偏差値	%			9.7%	16.9%	5.2%	標準偏差 2.2%
妊婦 1 人あたり無料受診票配布数 再検討中									
結果	妊婦一般健診無料分受診率	偏差値	%			88.4%	104.5%	55.7%	標準偏差 10.6%
	1 歳半健診受診者率	度数分布	%			94.6%	101.86%	85.0%	標準階層 94～95%、1%刻み
	3 歳児健診受診者率	偏差値	%			92.3%	100.0%	70.4%	標準偏差 4.7%
	予防接種接種率	偏差値	%			87.9%	164.2%	44.6%	標準偏差 17.1%
成果	周産期死亡率	度数分布				3.79	11.63	0.00	標準階層 3～5、2 刻み
	乳幼児死亡率	偏差値				0.63	2.01	0.00	標準偏差 0.57
コスト	妊婦 1 人あたりコスト	偏差値	円			20,274 円	64,982 円	6,776 円	標準偏差 10,785 円
	1 歳半健診 1 人あたりコスト	偏差値	円			5,983 円	26,130 円	1,071 円	標準偏差 4,336 円
	3 歳児健診 1 人あたりコスト	偏差値	円			5,936 円	26,318 円	1,286 円	標準偏差 4,439 円
	1 歳半＋3 歳児健診 1 人あたりコスト	偏差値	円			6,553 円	26,223 円	1,177 円	標準偏差 5,123 円
予防接種 1 人あたりコスト		偏差値	円			7,181 円	18,545 円	3,701 円	標準偏差 2,545 円

■総合コメント

都市行政評価ネットワーク会議

市様 07 年度分析カルテ

03 国民健康保険の充実（市町村国保事業）

■全体傾向の要点 被保険者率、被保険者の構成、被保険者 1 人あたり給付金・決算額・繰出額、一般会計繰出率、従事職員 1 人あたりの被保険者数と給与費について偏差値ないし評価しやすい基準をえることができ、枠組みはほぼ確立できました。とくに一般会計繰出率の目安、基準がえられたことは一つの収穫と見られます。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	高齢化率	偏差値	%			21.4%	31.3%	14.8%	標準偏差 3.9%
	被保険者率（全人口対比）	度数分布	%			34.7%	52.4%	23.7%	標準階層 33.5～35.5%、2%刻み
	被保険者の構成	一般・退職			平均	一般 78.9%・退職 21.1%			
結果	従事職員 1 人あたり被保険者数	度数分布	人			2,747 人	5,609 人	801 人	標準階層 2,500～3,000 人、500 人刻み
	保険給付者 1 人あたり給付件数	再検討中							
成果	被保険者 1 人あたり給付金（全体）	偏差値	円			180,988 円	279,235 円	137,586 円	標準偏差 32,452 円
	被保険者 1 人あたり給付金（一般）	偏差値	円			142,210 円	248,195 円	96,949 円	標準偏差 31,253 円
	被保険者 1 人あたり給付金（退職）	偏差値	円			327,699 円	447,240 円	257,799 円	標準偏差 36,384 円
	予算額に対する決算額の割合	偏差値	%			97.4%	104.5%	90.7%	標準偏差 2.4%
コスト	被保険者 1 人あたり決算額	偏差値	円			285,782 円	448,699 円	220,281 円	標準偏差 50,004 円
	被保険者 1 人あたり繰出額	偏差値	円			22,519 円	54,938 円	7,696 円	標準偏差 9,379 円
	一般会計繰出率	偏差値	%			7.8%	19.2%	3.0%	標準偏差 2.8%
	従事職員 1 人あたり給与費	偏差値	円			6,276,532 円	11,778,273 円	3,120,564 円	標準偏差 1,292,851 円

■総合コメント

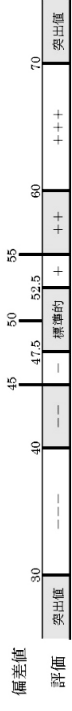
市様 07 年度分析カルテ

04 保育サービスの充実（保育所運営）

■ **全体傾向の要点** 比較的熟度の高い指標群ですが、市立保育所のサービスが民間に近づいていること、全体として実質充足率が低下し定員オーバーの傾向が解消に向かっていることは望ましい変化ですが、待機率ゼロの都市が減っていることは憂慮されます。コスト比較としては1人あたりコスト偏差値がより確実なことが判明しました。

■ 御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考	
基本	要保育児童率（全人口対比）	度数分布	%			1.84%	3.26%	0.75%	標準階層 1.5～2.0%、0.5%刻み	
	待機率		%		待機率ゼロ都市率 48.1%、待機率最大値 26.2%					
コスト	市立保育所児童受入率	度数分布	%			49.4%	100.0%	1.3%	標準階層	40～60%、20%刻み
	保育児童 1 人あたりコスト（市立）	偏差値	円			1,171,153 円	2,330,263 円	624,105 円	標準偏差	324,498 円
	保育児童 1 人あたりコスト（民間）	偏差値	円			1,016,153 円	1,820,255 円	664,584 円	標準偏差	197,845 円
	保育児童 1 人あたりコスト（総合）	偏差値	円			1,080,136 円	2,229,351 円	640,229 円	標準偏差	260,729 円
	保護者負担	偏差値	円			235,229 円	380,636 円	156,593 円	標準偏差	39,684 円
保護者負担率		度数分布	%			22.7%	42.5%	10.1%	標準階層	20～25%、5%刻み
御市数値										全国平均値
保育所サービスの市立・民間比較（結果）										総合
結果	従事職員 1 人あたり保育児童数	人	人	人	人	5.6 人	5.0 人	5.5 人		
	保育士 1 人あたり保育児童数	人	人	人	人	7.1 人	6.6 人	7.0 人		
	実質充足率	%	%	%	%	96.0%	109.7%	103.0%		
	ゼロ歳児保育実施保育所率	%	%	%	%	67.7%	92.9%	77.9%		
	延長保育実施保育所率	%	%	%	%	59.7%	88.5%	74.8%		
障害児保育実施保育所率		%	%	%	%	78.1%	66.1%	73.3%		

■ 総合コメント

都市行政評価ネットワーク会議

市様07 年度分析カルテ

05 学童保育サービス（放課後児童健全育成事業）

■ **全体傾向の要点** 設置・運営形態は公設公営：公設民営＝5：3：2 の割合で成り立っており、3 学年までの低学年タイプと全学年タイプに二分されていますが、形態・タイプを問わず、開設時間と保育スペースでは厚労省ガイドラインをほぼクリアしてものの、収容学童数は超過気味です。指導員研修が課題と見られます。

■ 御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	学童保育対象上限学年				学年	低学年タイプ（3 学年）	46.9%	全学年タイプ（6 学年）	43.2%
	市要綱等による開設時間		平日終了、学校休業日～			最頻度	平日 18:00 終了、学校休業日 8:00～18:00		
結果	設置・運営形態の構成比		公設公営％・公設民営％・民設民営％			平均			
	小学校数に対する開設率	偏差値	％			94.2%	200.0%	19.1%	標準偏差 29.5%
	指導員に対する研修の有無		有無			ありの都市	65.4%		
	保育学童 1 人あたりコスト（公設公営）	偏差値	円			192,379 円	555,389 円	14,660 円	標準偏差 103,343 円
コスト	保育学童 1 人あたりコスト（公設民営）	偏差値	円			120,870 円	439,866 円	5,065 円	標準偏差 92,779 円
	保育学童 1 人あたりコスト（民設民営）	度数分布	円			108,914 円	271,984 円	8,194 円	標準階層 100,000～120,000 円
	保育学童 1 人あたりコスト（総施設）	偏差値	円			153,015 円	429,462 円	22,553 円	標準偏差 81,771 円
成果	学童保育実施率	偏差値	％			15.8%	43.0%	4.7%	標準偏差 7.1%
			御市			全国平均値			
	設置・運営形態別サービス比較	公設公営	公設民営	民設民営	総施設	公設公営	公設民営	民設民営	総施設
	1 施設あたり保育学童数	人	人	人	人	43.4 人	55.7 人	35.5 人	ガイドライン 40 人以下
	指導員 1 人あたり保育学童数	人	人	人	人	11.8 人	15.2 人	9.4 人	13.0 人
	保育学童 1 人あたり保育スペース	㎡	㎡	㎡	㎡	2.74 ㎡	3.71 ㎡	3.14 ㎡	2.57 ㎡ 1.65 ㎡以上

■ 総合コメント

都市行政評価ネットワーク会議

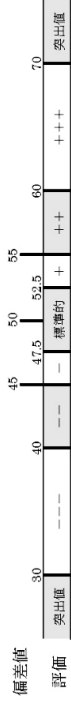
市様07 年度分析カルテ

06 介護保険制度の適正な運用（高齢者介護サービス）

■全体傾向の要点 事業の平準が進んでおり、熟度も比較的高い指標群でしたが、要介護・要支援認定者数を基本に据えることで、偏差値を導入できる指標が増え、評価基準の明確な指標群になりました。今後は地域密着型サービスの取り扱いを明確にするとともに、介護認定、施設整備状況の指標化に取り組むことが求められています。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均	最大値	最小値	備考
基本	高年齢化率	偏差値	%			21.4%	31.3%	14.8%	標準偏差 3.9%
	要介護・要支援認定者率	偏差値	%			3.4%	6.5%	1.6%	標準偏差 0.9%
成果	従事職員1人あたり要介護・要支援認定者数	偏差値	人			284人	618人	56人	標準偏差 134人
	在宅介護率	偏差値	%			61.2%	80.8%	47.1%	標準偏差 5.4%
	在宅介護者1人あたり在宅介護サービス給付金	偏差値	円			1,152,395円	1,531,621円	662,833円	標準偏差 169,164円
	施設介護率	偏差値	%			18.7%	32.8%	13.1%	標準偏差 3.3%
コスト	施設介護者1人あたり施設介護サービス給付金	偏差値	円			3,163,701円	4,271,303円	2,647,614円	標準偏差 271,614円
	予算額に対する決算額の割合	偏差値	%			96.3%	101.5%	84.2%	標準偏差 3.4%
	要介護・要支援認定者1人あたり決算額	度数分布	円			1,517,805円	1,816,341円	1,215,226円	標準階層 1,500,000～1,600,000円
	決算額と理論値との差	偏差値	円			5,746円	258,909円	-333,842円	標準偏差 114,246円
	要介護・要支援認定者1人あたり繰出額	度数分布	円			225,161円	282,528円	169,960円	標準階層 220,000～230,000円
	繰出額と理論値との差	偏差値	円			18,237円	119,398円	-53,196円	標準偏差 36,393円
総合コメント	一般会計繰出率	偏差値	%			14.8%	17.2%	11.9%	標準偏差 1.1%
	従事職員1人あたり給与費	偏差値	円			6,343,187円	11,882,286円	2,389,909円	標準偏差 1,752,565円

■総合コメント

都市行政評価ネットワーク会議

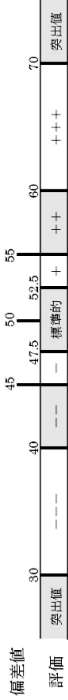
市様 07 年度分析カルテ

07 身近なスポーツ活動の振興（市立スポーツ施設管理運営事業）

■**全体傾向の要点** 利用者率、利用者及び市民 1 人あたりコストなどに偏差値が導入でき、評価基準が安定してきました。全市に普遍的な施設、数の多い施設も分かるようになりました。指定管理者の導入が進んでいる一方で、指導者の配置は進んでいません。総合型地域スポーツクラブの組織化を組み込むことが次の課題と言えます。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考	
基本	市民 1 人あたりスポーツ施設整備面積（外れ値除く）	偏差値	㎡			2.04 ㎡	7.50 ㎡	0.07 ㎡	標準偏差 1.77 ㎡	
	指定管理者制度の導入					平均 全面導入 15.2%	一部導入 59.5%	なし 25.3%		
	配置職員 1 人あたり平均サービス人口（外れ値除く）	偏差値	人			5,891 人	16,242 人	664 人	標準偏差 3,932 人	
結果	日本体協公認 C 級以上取得指導者配置の有無		有無			平均 配置都市 39.2%				
コスト	利用者率	偏差値	%			443.4%	1,257.7%	89.3%	標準偏差 219.5%	
	利用者 1 人あたり管理運営コスト	偏差値	円			445 円	1,752 円	43 円	標準偏差 259 円	
	市民 1 人あたり管理運営コスト	偏差値	円			1,871 円	8,029 円	271 円	標準偏差 1,277 円	
	利用者 1 人支出額（外れ値除く）	偏差値	円			79 円	229 円	13 円	標準偏差 52 円	
	管理運営に対する支出額割合	偏差値	%			23.2%	132.8%	3.1%	標準偏差 19.9%	
市立スポーツ施設の種類と数（基本）										
御市の数	屋外競技場	屋内競技場	体育館	プール	野球場	庭球場	ゴルフ場	サッカー・ラグビー場等	スケートリンク	武道場その他
有している都市の率	82.5%	23.8%	93.8%	78.8%	81.3%	90.0%	7.5%	33.8%	6.3%	71.3%
1 市あたり平均数	8	2	5	3	5	6	2	2	2	5
1 市あたり最大数	55	10	16	13	32	91	4	12	5	62

■総合コメント

都市行政評価ネットワーク会議

市様 07 年度分析カルテ

08 図書館サービスの充実（図書館サービス）

■全体傾向の要点 1 市 1 館か複数館を超えて多くの指標で偏差値が導入でき評価基準が得られました。経年変化では、1 館あたり配置職員数は減りながら市民に対するサービスは手厚くなっており、利用者率、市民 1 人あたり年間図書等貸出数が増えていることは望ましい変化と見られます。市民 1 人あたり等の単位コストは上昇気味です。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	図書館数（1市1館か複数館か）					1市1館 42.0%			
	図書館協議会の設置		有無			図書館協議会設置都市	78.5%		
	指定管理者制度の導入		有無			指定管理者導入都市	11.3%		
結果	1館あたり平均サービス人口（外れ値除く）	偏差値	人			65,800人	205,024人	8,212人	標準偏差 47,847人
	配置職員1人あたり平均サービス人口	偏差値	人			8,085人	31,400人	1,635人	標準偏差 5,118人
	1館あたり配置職員数	偏差値	人			10.5人	51.0人	1.0人	標準偏差 8.9人
	司書有資格者配置率	度数分布	%			49.8%	100.0%	0.0%	標準階層 45%～55%
成果	市民1人あたり蔵書・ソフト数	度数分布	点			2.8点	5.1点	1.0点	標準階層 2.5点～3.0点
	利用者（入館者）率	偏差値	%			290.3%	967.7%	41.4%	標準偏差 178.4%
	貸出者率（外れ値除く）	度数分布	%			124.7%	259.8%	12.4%	標準階層 110%～135%
	全利用者に占める貸出者割合	偏差値	%			47.4%	102.1%	10.3%	標準偏差 17.4%
コスト	市民1人あたり年間図書等貸出数	度数分布	点			5.0点	10.6点	1.1点	標準階層 4.5点～5.5点
	貸出者1人あたり管理運営コスト（外れ値除く）	偏差値	円			1,296円	10,601円	211円	標準偏差 1,168円
	市民1人あたり管理運営コスト	偏差値	円			1,425円	3,594円	211円	標準偏差 635円

■総合コメント

都市行政評価ネットワーク会議

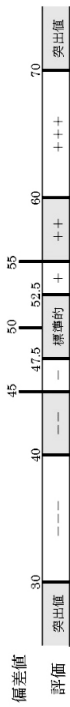
市様 07 年度分析カルテ

09 公民館活動の充実（公民館活動）

■全体傾向の要点 小学校 2 校・中学校 1 校に 1 館の設置が標準的で、7 割以上の都市が公民館運営審議会・社会教育委員会議を設置し、他機能兼務は半数を超えています
が、指定管理者制度も地区管理は低率です。利用者率とコストに評価基準が導入できましたが、市民の利用実態を浮かび上げられ比較できるまでには至っていません。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



	指標	評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	公民館運営審議会の設置		有無			公民館運営審議会設置都市 70.9%			
	社会教育委員会議の設置		有無			社会教育委員会設置都市 77.2%			
	指定管理者制度の導入		有無			指定管理者導入都市 16.0%			
	地区（地域住民）管理の導入		有無			地区（地域住民）管理導入都市 17.3%			
	他機能兼務の導入		有無			他機能兼務導入都市 55.6%			
結果	1 館あたり 平均サービス人口（外れ値除く）	偏差値	人			15,184 人	48,726 人	8,212 人	標準偏差 12,143 人
	公民館 1 館あたり小学校数（外れ値除く）	偏差値	校			2.03 校	6.33 校	0.33 校	標準偏差 1.41 校
	公民館 1 館あたり中学校数（外れ値除く）	偏差値	校			0.89 校	2.38 校	0.12 校	標準偏差 0.58 校
成果	社会教育主事有資格者配置率		%			有資格者配置都市 64.1%、配置率：10%未満都市 32.1%			
	利用者（入館者）率	度数分布	%			230.3%	604.3%	15.1%	標準階層 205%～255%
	事業構成比	公民館主催% 団体・地域利用% その他%				平均 公民館主催事業 15.0% 団体・地域利用 69.0% その他 14.2%			
コスト	利用者 1 人あたり管理運営コスト	偏差値	円			824 円	3,988 円	131 円	標準偏差 649 円
	市民 1 人あたり管理運営コスト	偏差値	円			1,671 円	6,7954 円	99 円	標準偏差 1,301 円

■総合コメント

都市行政評価ネットワーク会議

市様 07 年度分析カルテ

10 芸術分活動学習機会の充実（文化会館事業）

■全体傾向の要点 市民 10,000 人あたり座席数、利用者率、座席回転率、配置職員数と職員 1 人あたり平均サービス人口、利用者・市民の両面から見たコストについて偏差値や評価しやすい度数分布が得られ、指標群としての安定度が高まり、施策改善への道筋が見えやすくなっています。技術職員配置率は定量的に取り扱えませんでした。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入してきた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	文化会館数（1 市 1 館か複数館か）					1 市 1 館 41.0%			
	指定管理者制度の導入		有無			指定管理者導入都市 59.5%			
結果	市民 10,000 人あたり文化会館等座席数	偏差値				183	536	14	標準偏差 113
	職員 1 人あたり平均サービス人口（外れ値除く）	偏差値	人			11,791 人	31,943 人	2,724 人	標準偏差 6,768 人
	1 館あたり配置職員数（外れ値除く）	偏差値	人			8.2 人	22.0 人	0.5 人	標準偏差 6.1 人
	技術専門職配置の有無		有無			技術専門職配置都市 58.7%			
成果	利用者率	偏差値	%			165.2%	524.3%	5.0%	標準偏差 95.4%
	座席回転率	偏差値				106.4	314.0	3.0	標準偏差 59.2
コスト	利用者 1 人あたり管理運営コスト（外れ値除く）	度数分布	円			895 円	1,776 円	155 円	標準階層 800～1,000 円
	市 民 1 人あたり管理運営コスト（外れ値除く）	偏差値	円			1,425 円	3,594 円	211 円	標準偏差 635 円
	利用者 1 人あたり支出額（外れ値除く）	偏差値	円			205 円	584 円	14 円	標準偏差 130 円
	管理運営費に対する支出額割合	偏差値	%			25.7%	84.2%	1.4%	標準偏差 15.4%

■総合コメント

都市行政評価ネットワーク会議

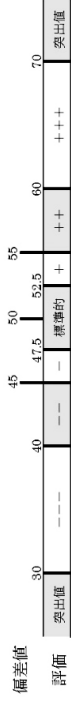
市様 07 年度分析カルテ

11 芸術文化活動学習機会の充実（博物館・美術館事業）

■全体傾向の要点 定性的な評価や定量的な傾向はある程度えられたものの、施設の多様性、地域条件等もあり、熟度の低い指標群に止まっていますが、歴史・民俗系が、普遍性でも数でも他を圧していることが分かりましたので、歴史・民俗系とそれ以外とを分け、文化財保護行政との連動も視野に入れた再設計の可能性が広がっています。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	指定管理者制度の導入		平均	全面導入 5.7%	一部導入 22.9%	なし 71.4%			
	学芸員有資格者配置率	偏差値	%			32.0%	100.0%	5.9%	標準偏差 20.4%
成果	市民10,000人あたり普及講座等開設回数	回	1 回未満 17.7%、1～2 回 24.2%、2～5 回 25.8%、5～10 回 14.5%、10 回以上 17.7%						
	市民10,000人あたり普及講座等参加者数	人	～100 人 27.0%、100～500 人 28.62%、500～1,000 人 12.7%、1,000～5,000 人 28.6%、5,000 人以上 3.2%						
コスト	利用者 1 人あたり管理運営コスト	円	～500 円 9.2%、500～1,000 円 16.9%、1,000～2,500 円 33.8%、2,500～5,000 円 32.3%、5,000 円以上 7.7%						
	市 民 1 人あたり管理運営コスト	円	～250 円 31.3%、250～500 円 19.4%、500～1,000 円 22.48%、1,000～2,000 円 17.9%、2,000 円以上 9.0%						
	利用者 1 人あたり支出額	円	～50 円 29.0%、50～100 円 27.5%、100～200 円 26.1%、200～500 円 14.5%、500 円以上 19.1%						

博物館・美術館等設置の状況と利用者率

	設置状況（基本）			利用者率（成果）					
	御市	全国		御市	全国				
	施設数	複数施設あり	1 市 1 施設	利用率	回答市数	平均値	最大値	最小値	
歴史・民俗系		56.3%	32.4%	11.3%	%	61	28.4%	242.2%	1.2%
美術系		12.7%	22.5%	64.8%	%	25	54.0%	362.3%	2.5%
自然系		2.8%	12.7%	84.5%	%	11	74.3%	430.4%	2.6%
その他		4.2%	19.7%	76.1%	%	15	40.7%	175.5%	3.9%
総施設		67.6%	31.0%	1.4%	%	69	66.4%	660.5%	1.3%

■総合コメント

都市行政評価ネットワーク会議

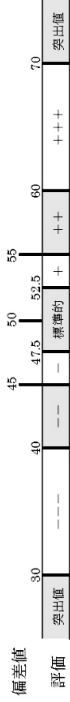
市様07 年度分析カルテ

12 都市交通基盤整備（市道の維持・管理）

■全体傾向の要点 市民1人あたり市道実延長、市道改良率、歩道設置率、除雪費用を除く市民1人あたり道路橋梁費、市民10,000人あたり交通事故発生件数・死傷者数などの基幹となる指標に偏差値ないし評価しやすい基準を導入することができましたが、都市計画、とくに街路事業との一体的な評価基準は得られませんでした。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



		指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	都市計画区域構成比			市街化%・調整%・非線引き%・区域外%				平均 市街化 25.2%・調整 34.4%・非線引き 13.9%・区域外 26.5%			
	道路構成比			市道%・都道府県道%・国道%				平均 市道 89.7%・都道府県道 11.7%・国道 3.3%			
	市民 1 人あたり市道実延長			偏差値	m			9.2m	26.3m	1.0m	標準偏差 6.6m
	市道改良率（市道実延長対比）			度数分布	%			59.0%	100.0%	23.5%	標準階層 55%～65%
結果	改良済み市道に対する歩道設置率			偏差値	%			17.8%	68.2%	2/0%	標準偏差 11.8%
	改良済み市道に対する緑化率			%							
	街路事業の進捗状況			検討中							
成果	市民 10,000 人あたり交通事故発生件数			偏差値	件			92.9 件	417.6 件	21.8 件	標準偏差 79.2 件
	市民 10,000 人あたり交通事故死傷者数			度数分布	人			80.6 人	168.1 人	26.6 人	標準階層 70 人～90 人
コスト	除雪費用を除く市民 1 人あたり道路橋梁全事業費			偏差値	円			8,894 円	24,181 円	1,842 円	標準偏差 3,547 円
	除雪費用を除く市民 1 人あたり道路橋梁全維持費			偏差値	円			2,711 円	13,477 円	21 円	標準偏差 1,687 円
	除雪費用を除く市民 1 人あたり道路橋梁全改良費			偏差値	円			5,593 円	21,396 円	9 円	標準偏差 4,024 円
	街路事業のコスト評価			検討中							

■総合コメント

都市行政評価ネットワーク会議

市様 07 年度分析カルテ

13 消防・救急事業（消防・救急サービス）

■ **全体傾向の要点** 旧来の救急搬送サービスから常備消防全体、さらには非常備消防（消防団）にまで広げた指標群としましたが、職員、施設、設備、コスト、そして火災発生件数や救急車出場件数、救急車平均到着時間のほとんどの面で偏差値ないし評価しやすい基準を得ることができました。熟度の高い指標群と言えます。

■ 御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



	指標	評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	消防署 1 署あたり平均サービス人口	偏差値	人			49,168 人	175,493 人	10,198 人	標準偏差 33,831 人
	消防団 1 分団あたり平均サービス人口	偏差値	人			9,300 人	42,105 人	1,483 人	標準偏差 7,781 人
結果	消防署員 1 人あたり平均サービス人口	度数分布	人			972 人	1,673 人	456 人	標準階層 900 人～1,100 人
	消防隊員 1 人あたり平均サービス人口	偏差値	人			1,533 人	3,706 人	629 人	標準偏差 572 人
	救急隊員 1 人あたり平均サービス人口	偏差値	人			3,823 人	12,038 人	723 人	標準偏差 2,156 人
	救急隊員に占める救急救命士比率	度数分布	%			49.0%	100.0%	13.8%	標準階層 45%～55%
	消防団員 1 人あたり平均サービス人口	偏差値	人			339 人	1,289 人	26 人	標準偏差 290 人
	稼働している消防車 1 台あたり人口	偏差値	人			3,302 人	14,035 人	654 人	標準偏差 2,260 人
成果	稼働している救急車 1 台あたり人口	偏差値	人			28,516 人	67,250 人	8,358 人	標準偏差 12,828 人
	救急車に占める高規格救急自動車割合		%		100%都市 55.4%、50%未満都市 4.1%				
コスト	市民 10,000 人あたり火災発生件数	偏差値	件			4.2 件	9.6 件	2.0 件	標準偏差 1.3 件
	市民 10,000 人あたり救急車出場件数	偏差値	件			375.4 件	590.1 件	272.9 件	標準偏差 59.6 件
	救急車平均到着時間	偏差値	分			6.7 分	13.0 分	4.4 分	標準偏差 1.5 分
コスト	市民 1 人あたり常備消防費	偏差値	円			11,105 円	19,349 円	2,407 円	標準偏差 2,945 円
	市民 1 人あたり消防団（非常備消防費）	偏差値	円			908 円	3,254 円	0 円	標準偏差 777 円

■ 総合コメント

都市行政評価ネットワーク会議

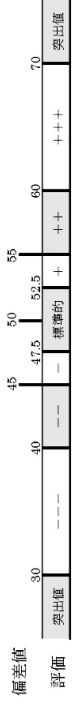
市様 07 年度分析カルテ

14 安全・安心な水供給（水道施設整備・運営事業）

■全体傾向の要点 水道事業ガイドラインを基に新たに導入した指標群ですが、多くの指標で明確な評価基準が得られました。とくに有効率・有効率とコスト指標群で偏差が導入できたことは、施策改善への方向を示す基準となります。自己保有水源率 100%の都市は全体の 3 分の 1 に過ぎず、水道普及率も平均値では 90%程度でした。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	自己保有水源率（自己水源水量／全水源水量）		%			10%未満都市 11.8%、10～50%都市 35.3%、50～100%都市 20.6%、100%都市 34.4%			
	全普及率（給水人口／全人口）	偏差値	%			96.5%	121.8%	75.7%	標準偏差 6.4%
	構成（普及率の構成）		水道%、簡易水道%、小水道%			平均 水道 91.4%、簡易水道 4.9%、小水道 0.2%			
結果	有効率（有効水量／年間総配水量）	偏差値	%			92.6%	100.0%	77.1%	標準偏差 5.7%
	施設利用率（1 日平均配水量／1 日給水能力）	偏差値	%			65.8%	108.3%	33.1%	標準偏差 11.3%
	技術職員率	度数分布	%			45.2%	76.1%	0.0%	標準階層 40%～50%
成果	水質不適合率（水質検査不適合回数／水質検査回数）		0.00%			0.00%回答都市 95.9%			
	有効率（有効水量／年間総配水量）	偏差値	%			88.2%	97.2%	67.1%	標準偏差 6.0%
	1 人日平均配水量	偏差値	L			357L	559L	238L	標準偏差 65L
コスト	給水人口 1 人あたりコスト	偏差値	円			20,183 円	46,370 円	198 円	標準偏差 7,063 円
	給水人口 1 人あたり収入	偏差値	円			21,452 円	40,416 円	227 円	標準偏差 6,312 円
	総収支比率	偏差値	円			108.3%	164.1%	81.0%	標準偏差 12.6%

■総合コメント

都市行政評価ネットワーク会議

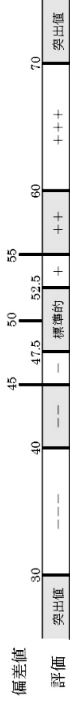
市様 07 年度分析カルテ

15 汚水処理施設利整備・運営の推進（汚水処理施設整備・運営事業）

■全体傾向の要点 計画人口比、整備人口比、使用人口比のすべてに偏差値が導入できたことは収穫で、市せく改善の目標設定は容易となつてと見られます。コスト指標群にも偏差値ないし評価しやすい基準が導入できましたが、定義・精度に揺れがあり、定義・精度を高めることが課題と見られます。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



	指標	評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	汚水処理施設計画人口比	偏差値	%			102.0%	163.1%	0.8%	標準偏差 22.2%
	構成比	下水道%、集落排水%、合併浄化槽%、コミプラ%				平均 下水道 87.5%、集落排水 5.3%、合併浄化槽 8.9%、コミプラ 0.3%			
結果	汚水処理施設整備人口比	偏差値	%			76.4%	20.3%	0.9%	標準偏差 26.5%
	構成比	下水道%、集落排水%、合併浄化槽%、コミプラ%				平均 下水道 62.6%、集落排水 3.4%、合併浄化槽 9.9%、コミプラ 0.5%			
	技術職員率	偏差値				57.1%	100.0%	0.0%	標準偏差 20.1%
成果	BOD 法定試験水質基準遵守率			100.0%		100.0%回答都市 88.5%			
	汚水処理施設使用人口比	偏差値	%			69.6%	100.0%	10.3%	標準偏差 21.3%
	構成比	下水道%、集落排水%、合併浄化槽%、コミプラ%				平均 下水道 55.9%、集落排水 2.7%、合併浄化槽 10.6%、コミプラ 0.5%			
コスト	有収率	偏差値	%			84.3%	100.0%	31.3%	標準偏差 13.5%
	処理人口 1 人あたり汚水処理費	偏差値	円			43,609 円	206,606 円	854 円	標準偏差 36,521 円
	処理人口 1 人あたり使用料収入	度数分布	円			13,083 円	24,833 円	0 円	標準階層 12,500～15,000 円
	経費回収率	偏差値	%			41.9%	140.8%	0.0%	標準偏差 27.6%円

■総合コメント

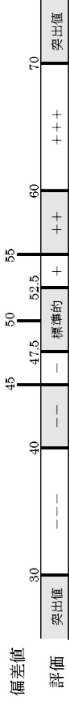
市様 07 年度分析カルテ

16 ごみの減量・リサイクルの推進（ごみ収集・処分サービス）

■全体傾向の要点 ごみ排出量は確実に減少を続けておりリサイクル率は維持されています。明確なコスト指標も得られ、事業も指標も総体として望ましい方向にあります。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	ごみの分別種類					平均 12 種類、最大 25 種類、最小 2 種類			
	市民 1 人 1 日	ごみ排出量 (生活系)	偏差値	g		687g	1,233g	407g	標準偏差
	市民 1 人 1 日	ごみ排出量 (事業系)	偏差値	g		275g	656g	0g	標準偏差
	市民 1 人 1 日	ごみ排出量 (総収集)	偏差値	g		962g	1,541g	419g	標準偏差
	市民 1 人 1 日	ごみ排出量 (総排出)	偏差値	g		1,028g	1,541g	425g	標準偏差
	市民 1 人 1 日	ごみ焼却量	偏差値	g		789g	1,119g	153g	標準偏差
結果	ごみ焼却施設の種類		焼却、ガス化溶融・改変、なし			平均 焼却 82.9%、ガス化溶融・改変 9.2%、なし 7.9%			
	焼却施設余熱利用		温水、水蒸気、発電、その他利用			温水利用都市 77.9%、水蒸気利用都市 42.1%、発電利用都市 50.0%、その他利用都市 7.6%			
成果	市民 1 人 1 日	リサイクル量	度数分布	g		213g	414g	91g	標準階層 175g～225g
	リサイクル率		偏差値	%		21.4%	53.5%	8.7%	標準偏差 4.7%
	リサイクルの構成比		直接資源化%、中間処理後再生%、集団回収%			平均 直接資源化 32.3%、中間処理後再生 34.1%、集団回収 33.6%			
	市民 1 人 1 日	最終処分量	度数分布	g		105g	252g	2g	標準階層 90g～120g
	最終処分場の数					1 施設 47.3%、複数施設 31.1%、なし 21.6%			
コスト	最終処分場最長残余年数		年			10 年未満 32.4%、10～20 年 40.5%、20 年以上 27.0%			
	市民 1 人あたり	ごみ処理総コスト	偏差値	円		11,089 円	25,844 円	4,835 円	標準偏差 3,312 円
	市民 1 人あたり	ごみ処理手数料等	度数分布	円		1,475	7,719	0	標準階層 1,000～1,500 円
	手数料等市民負担率		偏差値	%		13.7%	48.2%	0.0%	標準偏差 10.7%

■総合コメント

市様 07 年度分析カルテ

17 情報公開の充実（公文書開示・広報サービス等）

■全体傾向の要点 公表・提供・開示から成り立つ情報公開に関し、広報を中心に公表・提供事業を指標化してきたことに踏まえ、公文書開示、市公式サイト、ハブリック・コメントへと拡張してみたものの、定量的な明確な評価基準はなお得られていません。今後の検証がさらに待たれます。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	テレビ・ラジオでの定期情報提供の有無		有無			行っている都市 69.6%			
	市民 10,000 人あたり公文書開示請求数		件			10 件未満都市 85.7%			
結果	1 世帯あたり年間広報発行部数		部（月回タイプ）			月 1 回タイプ 38.0%、月 2 回タイプ 58.2%、月 3 回タイプ 3.8%			
	1 部あたり広報年間総頁数（特別タイプ除く）	度数分布	頁			416 頁	664	168	標準階層 375 頁～425 頁
	パブリック・コメントに付された案件数		件			10 件未満都市 87.5%			
成果	開示率	偏差値	%			87.9%	106.3%	32.7%	標準偏差 13.0%
	市民 1 人あたり市公式サイト・アクセス数	再検討中							
	1 案件あたりパブリック・コメント意見数		件			10 件未満都市 60.4%			
コスト	1 世帯あたり広報発行コスト	度数分布	円			894 円	2,127 円	257 円	標準階層 750 円～1,000 円
	1 部あたり広報発行コスト	偏差値	円			48 円	173 円	12 円	標準偏差 27 円
	市民 1 人あたり公文書開示コスト	再検討中							
	市民 1 人あたり情報公開事業総コスト	再検討中							

■総合コメント

都市行政評価ネットワーク会議

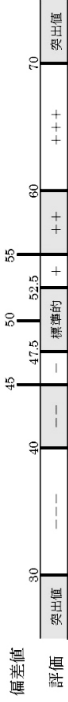
市様07 年度分析カルテ

18 届出・証明交付の充実（届出・諸証明・税務証明交付事業）

■全体傾向の要点 諸証明交付から届出、税務証明交付に拡大して窓口サービスの全体像を把握しようとした結果、多くの指標で偏差値等の導入が可能となり、届出・証明サービスのめぐる需給関係の整合性、効果・効率性を判断する評価基準が得られたことは収穫と思われませんが、それだけに、事業費に関する定義の共有が求められます。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	1 窓口あたり平均サービス人口（届出）	偏差値	人			38,727 人	128,947 人	4,707 人	標準偏差 28,617 人
	1 窓口あたり平均サービス人口（諸証明）	偏差値	人			23,287 人	120,038 人	4,371 人	標準偏差 17,540 人
	1 窓口あたり平均サービス人口（税務証明）	偏差値	人			35,873 人	130,321 人	5,223 人	標準偏差 30,058 人
市窓口以外での取扱有り		届出・諸証明・税務証明・なし	実施都市 届出 1.3%・諸証明 21.3%・税務証明 12.5%						
結果	市民 1 人あたり届出件数	偏差値	件			0.24 件	0.94 件	0.01 件	標準偏差 0.14 件
	市民 1 人あたり諸証明交付件数	度数分布	件			1.31 件	1.77 件	0.77 件	標準階層 1.3～1.4 件
	市民 1 人あたり届出＋諸証明交付件数	偏差値	件			1.55 件	2.25 件	0.88 件	標準偏差 0.23 件
	市民 1 人あたり税務証明交付件数	度数分布	件			0.23 件	0.44 件	0.07 件	標準階層 0.20～0.25 件
成果	職員 1 人あたり届出＋諸証明交付取扱件数	度数分布	件			5,338 件	12,126 件	1,253 件	標準階層 4,500～5,000 件
コスト	届出＋諸証明 1 件あたり事業費（人件費含む）	偏差値	円			1,224 円	2,629 円	179 円	標準偏差 510 円
	諸証明交付 1 件あたり平均手数料	偏差値	円			317 円	537 円	190 円	標準偏差 63 円
	税務証明交付 1 件あたり平均手数料	偏差値	円			252 円	1,089 円	29 円	標準偏差 125 円

■総合コメント

都市行政評価ネットワーク会議

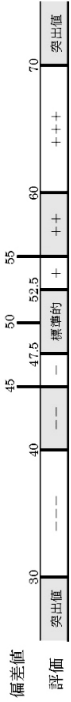
市様07 年度分析カルテ

19 男女共同参画社会づくり（男女共同参画社会づくりの普及・啓発）

■ **全体傾向の要点** 女性参加の前提となる職員数等には偏差値が導入でき、かつ年々減少傾向にあることが確認されました。女性議員率、女性管理職率、女性管理職率、女性員率は明確な評価基準が導入でき、増加傾向にあることも確認されましたが、推進事業やコストについては推進講座等1回あたり参加者数に偏差値が導入できたに止まっています。

■ 御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	男女共同参画条例等の有無		条例等、推進計画等、担当部署、相談窓口、関連審議会		有る都市の率 条例等 45.0%、推進計画等 91.3%、担当部署 98.8%、相談窓口 83.3%、関連審議会 80.0%				
	市民 10,000 人あたり市職員数（全体）		偏差値	人		122.1 人	267.8 人	47.6 人	標準偏差 43.1 人
	市民 10,000 人あたり市職員数（一般会計）		偏差値	人		99.6 人	208.0 人	40.8 人	標準偏差 34.7 人
	市民 10,000 人あたり審議会等委員数		偏差値	人		54.0 人	187.2 人	2.0 人	標準偏差 39.5 人
	市職員に占める女性職員率		度数分布	%		46.1%	69.8%	23.8%	標準階層 45%～50%
結果	市民 10,000 人あたり男女共同参画推進講座等開催数		回		10 回未満都市 13.8%、10～50 回 41.3%、50～100 回 18.8%、100～200 回 20.0%、200 回以上 5.0%				
	独自の広報、団体支援の有無		独自の広報 団体支援		有る都市の率 独自の広報 58.0%、団体支援 58.0%				
成果	女性議員率		度数分布	%		14.0%	37.0%	3.3%	標準階層 10%～15%
	市管理職に占める女性管理職率		度数分布	%		17.7%	37.7%	0.2%	標準階層 15%～20%
	審議会等に占める女性委員率		偏差値	%		24.9%	45.5%	9.6%	標準偏差 24.3%
	男女共同参画推進講座等 1 回あたり参加者数		偏差値	人		60.2 人	240.0 人	0.0 人	標準偏差 46.4 人
コスト	市民 1 人あたり男女共同参画事業コスト		円		50 円未満都市 48.8%、50～100 円 18.8%、100～200 円 18.8%、200 円以上 13.8%				

■ 総合コメント

都市行政評価ネットワーク会議

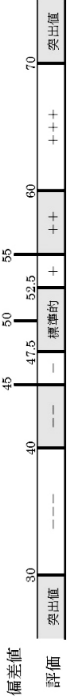
市様 07 年度分析カルテ

20 地球時代への対応（国際理解・在住外国人支援事業）

■ **全体傾向の要点** 全体的に事業の熟度、定着が進んでおらず、数値的に評価、比較することは難しい状況ですが、定義の明確化や共有化、評価し合える事業出しなどを進めながら、地球時代に対応した国際理解の増進と在住外国人生活支援を都市政策として推進する支えとなる指標群をめざすことが求められています。

■ 御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	在住外国人比率（外れ値を除く）	偏差値	%						標準偏差
	対応状況	担当部署、在住外国人生活支援窓口 国際姉妹・友好都市、国際交流協会			有る都市の率 担当部署 89.9%、在住外国人生活支援窓口 57.0%、 国際姉妹・友好都市 81.0%、国際交流協会 79.7%				
結果	市民 10,000 人あたり国際理解講座・事業実施回数	回			1 回未満都市 47.9%、10 回未満延べ 80.3%、10 回以上 19.7%				
	市民 10,000 人あたり国際理解講座・事業参加者数	人			25 人未満都市 31.0%、250 人未満延べ 80.3%、250 人以上 19.7%				
成果	1 回あたり参加者数	人			25 人未満都市 33.8%、50 人未満延べ 64.8%、50 人以上 35.2%				
	在住外国人生活支援事業利用の有無	有無			有る都市 65.0%、無い都市 25.0%、回答のなかった都市 10.0%				
コスト	市民 1 人あたり国際理解講座・事業コスト	円			25 円未満都市 49.3%、100 円未満延べ 82.2%、100 円以上 17.8%				

■ 総合コメント

都市行政評価ネットワーク会議

×市様07年度分析カルテ

01 健康診査の推進（成人健康診査サービス）

■**全体傾向の要点** 特定健診に切り替わる最後の基本健診評価となりますが、がん検診等も含み込んだ指標群として、多くの指標で明確な評価基準が得られています。とくに特定健診に繋がる4死因率に関して偏差値が得られたことは大きな成果と言えます。全体の課題としては、その他成人検診の普及・啓発が挙げられます。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。

偏差値	評価
30	突出値
40	――
45	――
47.5	標準的
50	――
52.5	――
55	――
60	――
70	突出値

		指標	評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
			評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	
基本	高齢化率		偏差値	20.9%	48.8	—	21.4%	31.3%	14.8%	標準偏差 3.9%
	基本健診対象者率（全人口対比）		度数分布	30.8%		+	28.0%	61.2%	9.9%	標準階層 25～30%、5%刻み
	基本健診受診者率（全人口対比）		偏差値	12.6%	54.7	+	10.5%	20.3%	0.9%	標準偏差 26.5%
	各種がん検診延べ受診者率		偏差値	16.1%	44.5	—	22.0%	58.6%	4.7%	標準偏差 4.5%
結果	実施されているがん検診		胃・子宮・乳・大腸・前立腺・肺・その他			平均	胃 98.8%・子宮 97.5%・乳 96.3%・大腸 98.8%・前立腺 77.5%・肺 95.0%・その他 13.8%			
	その他成人検診延べ受診者率		実数	1.6%			1.8%	9.3%	0.0%	評価基準導入できず
	実施されているその他検診		菌周疾患・骨量・その他			平均	菌周疾患 81.5%・骨量 72.4%・その他 59.2%			
成果	高齢化率が導く 10 万人対死亡率との差		偏差値	4	50.4	—	10 万人対死亡率（理論値）=12.2727×高齢化率=5867.4342			（相関係数 0.9378、決定係数 0.8794）
	3 大死因率		偏差値	57.8%	49.3	—	58.1%	73.5%	42.1%	標準偏差 4.7%
	3 大死因＋糖尿病死亡率		偏差値	58.6%	48.0	—	59.4%	74.2%	46.3%	標準偏差 4.2%
	3 大死因＋糖尿病死亡構成比		悪性新生物・心疾患・脳血管疾患・糖尿病			平均	悪性新生物 30.5%・心疾患 15.6%・脳血管疾患 12.0%・糖尿病 1.2%			
コスト	基本健診コスト（受診者 1 人あたり）		偏差値	9,985 円	46.9	—	11,101 円	25,592 円	3,698 円	標準偏差 3,547 円
	がん検診コスト（受診者 1 人あたり）		偏差値	4,275 円	53.0	+	3,774 円	8,247 円	798 円	標準偏差 1,687 円
	がん検診負担額（受診者 1 人あたり）		偏差値	0 円	36.6	—	439 円	1,694 円	0 円	標準偏差 327 円
	成人健診総コスト（受診者 1 人あたり）		偏差値	6,535 円	51.0	—	6,261 円	18,408 円	2,446 円	標準偏差 2,817 円

■総合コメント 高齢化率、高齢化率が導く10万人対死亡率、3大死因＋糖尿病死亡率、成人健診総コストなど、多くの指標が標準的な姿を示しています。課題とすれば、各種がん検診の受診者率が低めで、そのためコストが高めなところでしょうか。しかし悪性新生物（がん）の死亡率は低めで、これ自体が問題とは言えません。むしろ心疾患死亡率が全国平均に比べてやや高めなことに對する健診、対策を考慮されることが望まれます。

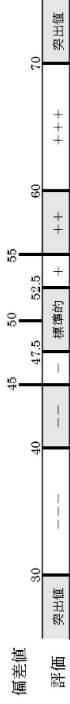
X市様 07 年度分析カルテ

02 妊婦・乳幼児健康診査の推進（妊婦・乳幼児健康診査サービス）

■全体傾向の要点 妊婦一般健診、1歳半及び3歳児健診、定期一類疾病予防接種に関する対象者率・受診率・コスト、周産期死亡率と乳幼児死亡率について偏差値ないし評価しやすい基準をえることができ、妊婦・乳幼児健診を総合的に捉える枠組みは得られました。乳幼児健診コストは1歳半と3歳児の合計値が比較しやすいようです。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	健康診査対象妊婦率（全人口対比）	度数分布	0.95%		+	0.88%	1.34%	0.55%	標準階層 0.85～0.95%、0.1%刻み
	1歳半健診対象者率（全人口対比）	度数分布	0.95%		+	0.85%	1.13%	0.51%	標準階層 0.8～0.9%、0.1%刻み
	3歳児健診対象者率（全人口対比）	偏差値	0.93%	53.6	+	0.88%	1.15%	0.50%	標準偏差 0.12%
	予防接種対象者率（全人口対比）	偏差値	9.4%	48.7		9.7%	16.9%	5.2%	標準偏差 2.2%
再検討中									
結果	妊婦1人あたり無料受診票配布数								
	妊婦一般健診無料分受診率	偏差値	87.9%	49.5		88.4%	104.5%	55.7%	標準偏差 10.6%
	1歳半健診受診者率	度数分布	96.9%		++	94.6%	101.86%	85.0%	標準階層 94～95%、1%刻み
	3歳児健診受診者率	偏差値	95.4%	56.4	++	92.3%	100.0%	70.4%	標準偏差 4.7%
成果	予防接種接種率	偏差値	100.8%	57.5	++	87.9%	164.2%	44.6%	標準偏差 17.1%
	周産期死亡率	度数分布	6.64		+	3.79	11.63	0.00	標準階層 3～5、2刻み
	乳幼児死亡率	偏差値	0.56	48.3		0.63	2.01	0.00	標準偏差 0.57
	妊婦1人あたりコスト	偏差値	27,801円	57.0	++	20,274円	64,982円	6,776円	標準偏差 10,785円
コスト	1歳半健診1人あたりコスト	偏差値	3,031円	43.2	--	5,983円	26,130円	1,071円	標準偏差 4,336円
	3歳児健診1人あたりコスト	偏差値	3,788円	45.2	-	5,936円	26,318円	1,286円	標準偏差 4,439円
	1歳半+3歳児健診1人あたりコスト	偏差値	3,402円	43.8	--	6,553円	26,223円	1,177円	標準偏差 5,123円
	予防接種1人あたりコスト	偏差値	7,135円	49.8		7,181円	18,545円	3,701円	標準偏差 2,545円

■総合コメント 対象者率を見ると、少子化傾向は弱く、人口自然増傾向を持っています。その中で、乳幼児健診の受診率は高く、コストは抑えられ、乳幼児死亡率は平均値を下回る結果となっています。望ましい結果と見られます。他方、周産期死亡率が高めであることは気がかりです。再点検が望まれます。

都市行政評価ネットワーク会議

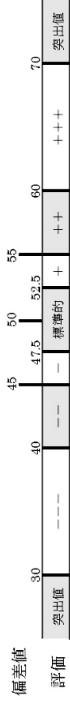
X市様 07 年度分析カルテ

03 国民健康保険の充実（市町村国保事業）

■ **全体傾向の要点** 被保険者率、被保険者の構成、被保険者 1 人あたり給付金・決算額・繰出額、一般会計繰出率、従事職員 1 人あたりの被保険者数と給与費について偏差値ないし評価しやすい基準をえることができ、枠組みはほぼ確立できました。とくに一般会計繰出率の目安、基準がえられたことは一つの収穫と見られます。

■ 御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	高齢化率	偏差値	20.9%	48.8		21.4%	31.3%	14.8%	標準偏差 3.9%
	被保険者率（全人口対比）	度数分布	36.7%		+	34.7%	52.4%	23.7%	標準階層 33.5～35.5%、2%刻み
	被保険者の構成	一般 80.2%・退職 19.8%			平均	一般 78.9%・退職 21.1%			
結果	従事職員 1 人あたり被保険者数	度数分布	3,026 人		+	2,747 人	5,609 人	801 人	標準階層 2,500～3,000 人、500 人刻み
	保険給付者 1 人あたり給付件数	再検討中							
成果	被保険者 1 人あたり給付金（全体）	偏差値	162,175 円	44.2	--	180,988 円	279,235 円	137,586 円	標準偏差 32,452 円
	被保険者 1 人あたり給付金（一般）	偏差値	126,008 円	44.8	--	142,210 円	248,195 円	96,949 円	標準偏差 31,253 円
	被保険者 1 人あたり給付金（退職）	偏差値	308,322 円	44.7	--	327,699 円	447,240 円	257,799 円	標準偏差 36,384 円
	予算額に対する決算額の割合	偏差値	99.0%	56.5	++	97.4%	104.5%	90.7%	標準偏差 2.4%
コスト	被保険者 1 人あたり決算額	偏差値	257,388 円	39.4	--	285,782 円	448,699 円	220,281 円	標準偏差 50,004 円
	被保険者 1 人あたり繰出額	偏差値	12,590 円	39.4	--	22,519 円	54,938 円	7,696 円	標準偏差 9,379 円
	一般会計繰出率	偏差値	4.9%	39.6	--	7.8%	19.2%	3.0%	標準偏差 2.8%
	従事職員 1 人あたり給与費	偏差値	4,710,524 円	37.9	--	6,276,532 円	11,778,273 円	3,120,564 円	標準偏差 1,292,851 円

■ **総合コメント** 被保険者率はやや高めで、提供データによれば、被保険者 1 人あたり特別会計決算額、一般会計繰出額は低く抑えられており、繰出率もかなり低い数値となっています。従事職員 1 人あたり被保険者数は多く、従事職員 1 人あたり給与費は低く抑えられていますので、効果・効率的な運営がされていると見られます。現データによる限り、ベスト・プラクティス都市のひとつと見られます。

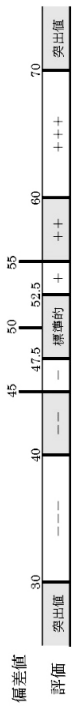
X市様 07 年度分析カルテ

04 保育サービスの充実（保育所運営）

■ **全体傾向の要点** 比較的熟度の高い指標群ですが、市立保育所のサービスが民間に近づいていること、全体として実質充足率が低下し定員オーバーの傾向が解消に向かっていることは望ましい変化ですが、待機率ゼロの都市が減っていることは憂慮されます。コスト比較としては1人あたりコスト偏差値がより確実なことが判明しました。

■ 御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考	
基本	要保育児童率（全人口対比）	度数分布	2.19%		+	1.84%	3.26%	0.75%	標準階層 1.5～2.0%、0.5%刻み	
	待機率		0.00%	待機率ゼロ都市率 48.1%、待機率最大値 26.2%						
コスト	市立保育所児童受入率	度数分布	26.8%		-	49.4%	100.0%	1.3%	標準階層	40～60%、20%刻み
	保育児童1人あたりコスト（市立）	偏差値	912,906円	42.0	--	1,171,153円	2,330,263円	624,105円	標準偏差	324,498円
	保育児童1人あたりコスト（民間）	偏差値	926,480円	45.5	-	1,016,153円	1,820,255円	664,584円	標準偏差	197,845円
	保育児童1人あたりコスト（総合）	偏差値	922,838円	44.0	--	1,080,136円	2,229,351円	640,229円	標準偏差	260,729円
	保護者負担	偏差値	201,683円	41.5	--	235,229円	380,636円	156,593円	標準偏差	39,684円
保護者負担率		度数分布	21.9%			22.7%	42.5%	10.1%	標準階層	20～25%、5%刻み
御市数値										全国平均値
保育所サービスの市立・民間比較（結果）			市立	民間		総合	市立	民間	総合	
結果	従事職員1人あたり保育児童数	5.3人		5.0人		5.1人	5.6人	5.0人	5.5人	
	保育士1人あたり保育児童数	7.2人		6.8人		6.9人	7.1人	6.6人	7.0人	
	実質充足率	94.6%		115.3%		108.9%	96.0%	109.7%	103.0%	
	ゼロ歳児保育実施保育所率	90.0%		98.2%		96.1%	67.7%	92.9%	77.9%	
	延長保育実施保育所率	15.0%		92.9%		72.4%	59.7%	88.5%	74.8%	
障害児保育実施保育所率		100.0%		66.1%		75.0%	78.1%	66.1%	73.3%	

■ **総合コメント** 市立保育所の延長保育実施保育所率を除けば、市立・民間とも、保育サービスの水準は全国平均値レベルです。待機率ゼロで、市立・民間ともにかなりコストを抑えていることを考えると、ベター・プラクティス都市のひとつと見られます。

都市行政評価ネットワーク会議

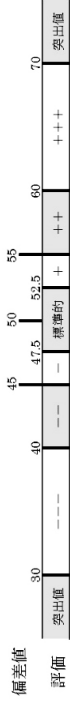
X市様 07 年度分析カルテ

05 学童保育サービス（放課後児童健全育成事業）

■ **全体傾向の要点** 設置・運営形態は公設公営：民設民営＝5：3：2 の割合で成り立っており、3 学年までの低学年タイプと全学年タイプに二分されていますが、形態・タイプを問わず、開設時間と保育スペースでは厚労省ガイドラインをほぼクリアしてものの、収容学童数は超過気味です。指導員研修が課題と見られます。

■ 御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	学童保育対象上限学年		6		学年	低学年タイプ（3 学年）	46.9%	全学年タイプ（6 学年）	43.2%
	市要綱等による開設時間	平日終了 19:00、学校休業日 7:30～19:00				最頻度	平日 18:00 終了、学校休業日 8:00～18:00		
結果	設置・運営形態の構成比	公設公営 7.3%・公設民営 89.1%・民設民営 3.6%				平均			
	小学校数に対する開設率	偏差値	105.8%	53.9	+	94.2%	200.0%	19.1%	標準偏差 29.5%
	指導員に対する研修の有無		有						
	保育学童 1 人あたりコスト（公設公営）	偏差値	158,281 円	46.7	－	192,379 円	555,389 円	14,660 円	標準偏差 103,343 円
コスト	保育学童 1 人あたりコスト（公設民営）	偏差値	87,177 円	46.4	－	120,870 円	439,866 円	5,065 円	標準偏差 92,779 円
	保育学童 1 人あたりコスト（民設民営）	度数分布	64,807 円		－	108,914 円	271,984 円	8,194 円	標準階層 100,000～120,000 円
	保育学童 1 人あたりコスト（総施設）	偏差値	126,536 円	46.8	－	153,015 円	429,462 円	22,553 円	標準偏差 81,771 円
	学童保育実施率	偏差値	12.7%	45.6	－	15.8%	43.0%	4.7%	標準偏差 7.1%
成果			御市			全国平均値			
	設置・運営形態別サービス比較	公設公営	公設民営	民設民営	総施設	公設公営	公設民営	民設民営	総施設
	1 施設あたり保育学童数	42.8 人	46.6 人	54.5 人	46.6 人	43.4 人	55.7 人	35.5 人	40 人以下
	指導員 1 人あたり保育学童数	5.3 人	10.7 人	12.1 人	10.0 人	11.8 人	15.2 人	9.4 人	13.0 人
	保育学童 1 人あたり保育スペース	2.50 ㎡	1.64 ㎡	3.94 ㎡	1.80 ㎡	2.74 ㎡	3.71 ㎡	3.14 ㎡	2.57 ㎡

■ **総合コメント** 公設民営を中心に、小学校数を上回る全学年タイプが設置され、開設時間は長めです。指導員の配置も手厚く、1 施設あたり学童数も、40 人を超えているとはいえ、全国平均値を下回る数値です。問題は、保育学童 1 人あたり保育スペースで、全体の 9 割を占める公設民営の平均値が、厚労省ガイドラインの下限 1.65 ㎡を下回っていることです。施設の増設は経費もかさみますが、保育学童 1 人あたりコストが低く抑えられていることを考えると、早急な対策が必要かつ可能と見られます。

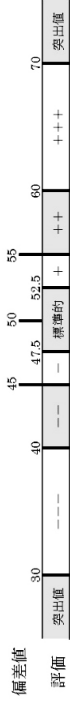
X市様 07 年度分析カルテ

06 介護保険制度の適正な運用（高齢者介護サービス）

■ **全体傾向の要点** 事業の平準が進んでおり、熟度も比較的高い指標群でしたが、要介護・要支援認定者数を基本に据えることで、偏差値を導入できる指標が増え、評価基準の明確な指標群になりました。今後は地域密着型サービスの取り扱いを明確にするとともに、介護認定、施設整備状況の指標化に取り組むことが求められています。

■ 御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均	最大値	最小値	備考
基本	高齢化率	偏差値	20.9%	48.8	—	21.4%	31.3%	14.8%	標準偏差 3.9%
	要介護・要支援認定者率	偏差値	3.4%	49.6	—	3.4%	6.5%	1.6%	標準偏差 0.9%
成果	従事職員 1 人あたり要介護・要支援認定者数	偏差値	283 人	49.9	—	284 人	618 人	56 人	標準偏差 134 人
	在宅介護率	偏差値	66.0%	58.8	++	61.2%	80.8%	47.1%	標準偏差 5.4%
	在宅介護者 1 人あたり在宅介護サービス給付金	偏差値	1,222,271 円	54.1	+	1,152,395 円	1,531,621 円	662,833 円	標準偏差 169,164 円
	施設介護率	偏差値	17.5%	46.3	—	18.7%	32.8%	13.1%	標準偏差 3.3%
コスト	施設介護者 1 人あたり施設介護サービス給付金	偏差値	2,858,396 円	39.2	---	3,163,701 円	4,271,303 円	2,647,614 円	標準偏差 271,614 円
	予算額に対する決算額の割合	偏差値	95.3%	47.1	—	96.3%	101.5%	84.2%	標準偏差 3.4%
	要介護・要支援認定者 1 人あたり決算額	度数分布	1,498,252 円		—	1,517,805 円	1,816,341 円	1,215,226 円	標準階層 1,500,000～1,600,000 円
	決算額と理論値との差	偏差値	34,390 円	52.5	+	5,746 円	258,909 円	-333,842 円	標準偏差 114,246 円
	要介護・要支援認定者 1 人あたり繰出額	度数分布	213,160 円		—	225,161 円	282,528 円	169,960 円	標準階層 220,000～230,000 円
	繰出額と理論値との差	偏差値	-9,351 円	42.4	---	18,237 円	119,398 円	-53,196 円	標準偏差 36,393 円
	一般会計繰出率	偏差値	14.2%	44.5	---	14.8%	17.2%	11.9%	標準偏差 1.1%
	従事職員 1 人あたり給与費	偏差値	5,772,122 円	47.0	—	6,343,187 円	11,882,286 円	2,389,909 円	標準偏差 1,752,565 円

■ **総合コメント** 在宅介護率が高めで施設介護率が低めなのは、高齢化率が高くないためでしょう。要介護・要支援認定者 1 人あたり決算額に関し、実数値と、理論値との差の評価が逆向きとなっていますが、標準的な位置からやや揺れているだけですので、総体としては標準的と見られます。ただ、実数値が低めだということで安心せず、引き続き適正なコスト維持に取り組まれることが望まれます。一般会計からの繰出率は低く抑えられており、健全な運営がなされていると見られます。

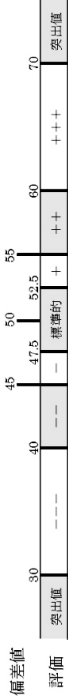
X市様 07 年度分析カルテ

07 身近なスポーツ活動の振興（市立スポーツ施設管理運営事業）

■ **全体傾向の要点** 利用者率、利用者が及び市民 1 人あたりコストなどに偏差値が導入でき、評価基準が安定してきました。全市に普遍的な施設、数の多い施設も分かるようになりました。指定管理者の導入が進んでいる一方で、指導者の配置は進んでいません。総合型地域スポーツクラブの組織化を組み込むことが次の課題と言えます。

■ 御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考	
基本	市民 1 人あたりスポーツ施設整備面積（外れ値除く）	偏差値	3.44 ㎡	57.9	++	2.04 ㎡	7.50 ㎡	0.07 ㎡	標準偏差 1.77 ㎡	
	指定管理者制度の導入					平均 全面導入 15.2%	一部導入 59.5%	なし 25.3%		
結果	配置職員 1 人あたり平均サービス人口（外れ値除く）	偏差値	3,724 人	44.5	--	5,891 人	16,242 人	664 人	標準偏差 3,932 人	
	日本体協公認 C 級以上取得指導者配置の有無		無			平均 配置都市 39.2%				
コスト	利用者率	偏差値	348.9%	45.7	-	443.4%	1,257.7%	89.3%	標準偏差 219.5%	
	利用者 1 人あたり管理運営コスト	偏差値	593 円	55.7	++	445 円	1,752 円	43 円	標準偏差 259 円	
	市民 1 人あたり管理運営コスト	偏差値	2,071 円	51.6		1,871 円	8,029 円	271 円	標準偏差 1,277 円	
	利用者 1 人支出額（外れ値除く）	偏差値	158 円	65.2	+++	79 円	229 円	13 円	標準偏差 52 円	
	管理運営に対する支出額割合	偏差値	26.6%	51.8		23.2%	132.8%	3.1%	標準偏差 19.9%	
市立スポーツ施設の種類と数（基本）										
	屋外競技場	屋内競技場	体育館	プール	野球場	庭球場	ゴルフ場	サッカー・ラグビー場等	スケートリンク	武道場その他
御市の数	21		8	6	6	5	1	2		4
有している都市の率	82.5%	23.8%	93.8%	78.8%	81.3%	90.0%	7.5%	33.8%	6.3%	71.3%
1 市あたり平均数	8	2	5	3	5	6	2	2	2	5
1 市あたり最大数	55	10	16	13	32	91	4	5	5	62

■ **総合コメント** 市民 1 人あたり整備面積は広めで、職員配置もかなり手厚くなっていますが、利用者率は低い数値にとどまっています。そのため、利用者 1 人あたりコストは高くなっています。効果・効率的な運営とは言えません。全般的に、御市規模以上の都市では利用者率が低い傾向が見られますが、そのなかで平均値に近い利用者率を出している東海の A 市・B 市、関西の C 市などの取り組みは参考になると見られます。

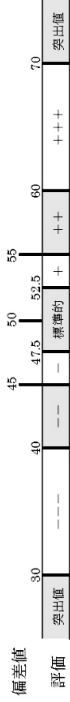
X市様 07 年度分析カルテ

08 図書館サービスの充実（図書館サービス）

■全体傾向の要点 1 市 1 館か複数館を超えて多くの指標で偏差値が導入でき評価基準が得られました。経年変化では、1 館あたり配置職員数は減りながら市民に対するサービスは手厚くなっており、利用者率、市民 1 人あたり年間図書等貸出数が増えていることは望ましい変化と見られます。市民 1 人あたり等の単位コストは上昇気味です。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入してきた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	図書館数（1 市 1 館か複数館か）		6			1 市 1 館 42.0%			
	図書館協議会の設置		無			図書館協議会設置都市 78.5%			
	指定管理者制度の導入		有			指定管理者導入都市 11.3%			
結果	1 館あたり平均サービス人口（外れ値除く）	偏差値	57,720 人	48.3		65,800 人	205,024 人	8,212 人	標準偏差 47,847 人
	配置職員 1 人あたり平均サービス人口	偏差値	5,870 人	45.7	-	8,085 人	31,400 人	1,635 人	標準偏差 5,118 人
	1 館あたり配置職員数	偏差値	9.8 人	49.2		10.5 人	51.0 人	1.0 人	標準偏差 8.9 人
	司書有資格者配置率	度数分布	32.2%		--	49.8%	100.0%	0.0%	標準階層 45%~55%
成果	市民 1 人あたり蔵書・ソフト数	度数分布	3.9 点		++	2.8 点	5.1 点	1.0 点	標準階層 2.5 点~3.0 点
	利用者（入館者）率	偏差値	248.2%	47.6		290.3%	967.7%	41.4%	標準偏差 178.4%
	貸出者率（外れ値除く）	偏差値	151.5%		++	124.7%	259.8%	12.4%	標準階層 110%~135%
	全利用者に占める貸出者割合	偏差値	61.0%	57.8	++	47.4%	102.1%	10.3%	標準偏差 17.4%
コスト	市民 1 人あたり年間図書等貸出数	度数分布	5.8 点		+	5.0 点	10.6 点	1.1 点	標準階層 4.5 点~5.5 点
	貸出者 1 人あたり管理運営コスト（外れ値除く）	偏差値	650 円	39.6	---	1,296 円	10,601 円	211 円	標準偏差 1,168 円
	市民 1 人あたり管理運営コスト	偏差値	985 円	43.1	--	1,425 円	3,594 円	211 円	標準偏差 635 円

■総合コメント 施設・人員配置等は標準的ですが、蔵書・ソフト数の多さに比べて司書有資格者配置率が低いことが注目されます。利用者（入館者）率は平均的ですが、貸出者率は高く、そのため貸出者 1 人あたりコストはかなり低く抑えられています。その点では効果・効率的な運営がなされていると見られますが、司書有資格者配置率の低さと図書館協議会の未設置は懸念されます。多様化・高度化する市民ニーズに対応できる市民参加型、専門職適正待遇の仕組み作りが求められています。

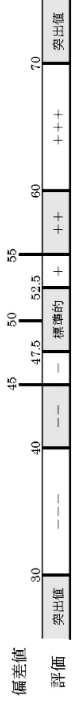
X市様 07 年度分析カルテ

09 公民館活動の充実（公民館活動）

■全体傾向の要点 小学校 2 校・中学校 1 校に 1 館の設置が標準的で、7 割以上の都市が公民館運営審議会・社会教育委員会設置し、他機能兼務は半数を超えています
が、指定管理者制度も地区管理は低率です。利用者率とコストに評価基準が導入できましたが、市民の利用実態を浮かび上げ比較できるまでには至っていません。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	公民館運営審議会の設置		有			公民館運営審議会設置都市 70.9%			
	社会教育委員会議の設置		有			社会教育委員会議設置都市 77.2%			
	指定管理者制度の導入		無			指定管理者導入都市 16.0%			
	地区（地域住民）管理の導入		無			地区（地域住民）管理導入都市 17.3%			
	他機能兼務の導入		無			他機能兼務導入都市 55.6%			
結果	1 館あたり 平均サービス人口（外れ値除く）		偏差値	8,054 人	44.1	--	48,726 人	8,212 人	標準偏差 12,143 人
	公民館 1 館あたり 小学校数（外れ値除く）		偏差値	1.21 校	44.2	--	6.33 校	0.33 校	標準偏差 1.41 校
	公民館 1 館あたり 中学校数（外れ値除く）		偏差値	0.51 校	43.5	--	2.38 校	0.12 校	標準偏差 0.58 校
成果	社会教育主事有資格者配置率		7.9%			有資格者配置都市 64.1%、配置率：10%未満都市 32.1%			
	利用者（入館者）率		度数分布	297.8%	55.4	++	604.3%	15.1%	標準階層 205%～255%
コスト	事業構成比		公民館主催 5.4% 団体・地域利用 86.6% その他 7.9%			平均 公民館主催事業 15.0% 団体・地域利用 69.0% その他 14.2%			
	利用者 1 人あたり 管理運営コスト		偏差値	601 円	46.6	--	3,988 円	131 円	標準偏差 649 円
	市民 1 人あたり 管理運営コスト		偏差値	1,790 円	50.9		6,7954 円	99 円	標準偏差 1,301 円

■総合コメント 施設・職員配置はかなり手厚く、公民館運営審議会も社会教育委員会も設置され、他機能兼務もないなど、市としての施策の方針が明確であることがうかがわれます。そのためか、利用者率も高く、とくに団体・地域利用率が高いことが特筆されます。しかし、配置されているとはいえ、社会教育主事有資格者配置率は 1 割を切っており、図書館同様、専門職適正配置の仕組み作りが求められています。

X市様 07 年度分析カルテ

10 芸術分活動学習機会の充実（文化会館事業）

■**全体傾向の要点** 市民 10,000 人あたり座席数、利用者率、座席回転率、配置職員数と職員 1 人あたり平均サービス人口、利用者・市民の両面から見たコストについて偏差値や評価しやすい度数分布が得られ、指標群としての安定度が高まり、施策改善への道筋が見えやすくなっています。技術職員配置率は定量的に取り扱えませんでした。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。

		指標				偏差値					
基本	文化会館数（1 市 1 館か複数館か）	指定管理者制度の導入	評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考	
				7			1 市 1 館 41.0%				
				有			指定管理者導入都市 59.5%				
結果	市民 10,000 人あたり文化会館等座席数		偏差値	141	46.2	－	183	536	14	標準偏差	113
	職員 1 人あたり平均サービス人口（外れ値除く）		偏差値	4,618 人	39.4	－ － －	11,791 人	31,943 人	2,724 人	標準偏差	6,768 人
	1 館あたり配置職員数（外れ値除く）		偏差値	10.7 人	54.9	＋	8.2 人	22.0 人	0.5 人	標準偏差	6.1 人
	技術専門職配置の有無			有			技術専門職配置都市 58.7%				
成果	利用者率		偏差値	263.6%	60.3	＋ ＋ ＋	165.2%	524.3%	5.0%	標準偏差	95.4%
	座席回転率		偏差値	187.6	63.7	＋ ＋ ＋	106.4	314.0	3.0	標準偏差	59.2
コスト	利用者 1 人あたり管理運営コスト（外れ値除く）		度数分布	979 円		｜	895 円	1,776 円	155 円	標準階層	800～1,000 円
	市 民 1 人あたり管理運営コスト（外れ値除く）		偏差値	2,580 円	63.4	＋ ＋ ＋	1,425 円	3,594 円	211 円	標準偏差	635 円
	利用者 1 人あたり支出額（外れ値除く）		偏差値	142 円	45.1	－	205 円	584 円	14 円	標準偏差	130 円
	管理運営費に対する支出額割合		偏差値	14.5%	42.8	－ －	25.7%	84.2%	1.4%	標準偏差	15.4%

■**総合コメント** 指定管理者制度を導入しながら非常に手厚い職員配置を行い、照明・音響・舞台等の技術専門職も配置されています。そのためか、利用者率・座席回転率ともに極めて高い数値となっています。市民 1 人あたりとすれば高い管理コストも利用者 1 人あたりとすれば平均的という数値にも、それは表れています。現データによるかぎり、ベスト・プラクティス都市のひとつと見られます。

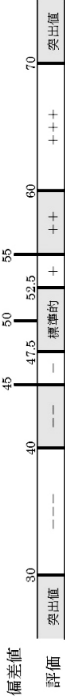
X市様 07 年度分析カルテ

11 芸術文化活動学習機会の充実（博物館・美術館事業）

■全体傾向の要点 定性的な評価や定量的な傾向はある程度えられたものの、施設の多様性、地域条件等もあり、熟度の低い指標群に止まっていますが、歴史・民俗系が、普遍性でも数でも他を圧していることが分かりましたので、歴史・民俗系とそれ以外とを分け、文化財保護行政との連動も視野に入れた再設計の可能性が広がっています。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	指定管理者制度の導入	無	平均 全面導入 5.7%	一部導入 22.9%	なし 71.4%			
	学芸員有資格者配置率	偏差値	31.6%	49.8	32.0%	100.0%	5.9%	標準偏差 20.4%
成果	市民 10,000 人あたり普及講座等開設回数	8.1 回	1 回未満 17.7%、1～2 回 24.2%、2～5 回 25.8%、5～10 回 14.5%、10 回以上 17.7%					
	市民 10,000 人あたり普及講座等参加者数	752 人	～100 人 27.0%、100～500 人 28.62%、500～1,000 人 12.7%、1,000～5,000 人 28.6%、5,000 人以上 3.2%					
コスト	利用者 1 人あたり管理運営コスト	4,670 円	～500 円 9.2%、500～1,000 円 16.9%、1,000～2,500 円 33.8%、2,500～5,000 円 32.3%、5,000 円以上 7.7%					
	市 民 1 人あたり管理運営コスト	1,261 円	～250 円 31.3%、250～500 円 19.4%、500～1,000 円 22.48%、1,000～2,000 円 17.9%、2,000 円以上 9.0%					
	利用者 1 人あたり支出額	127 円	～50 円 29.0%、50～100 円 27.5%、100～200 円 26.1%、200～500 円 14.5%、500 円以上 19.1%					

博物館・美術館等設置の状況と利用者率

	設置状況（基本）			利用者率（成果）					
	御市	全国		御市	全国				
	施設数	複数施設あり	1 市 1 施設	なし	利用者率	回答市数	平均値	最大値	最小値
歴史・民俗系	4	56.3%	32.4%	11.3%	11.0%	61	28.4%	242.2%	1.2%
美術系	2	12.7%	22.5%	64.8%	13.2%	25	54.0%	362.3%	2.5%
自然系	1	2.8%	12.7%	84.5%	2.9%	11	74.3%	430.4%	2.6%
その他	0	4.2%	19.7%	76.1%		15	40.7%	175.5%	3.9%
総施設	7	67.6%	31.0%	1.4%	27.0%	69	66.4%	660.5%	1.3%

■総合コメント 多様な施設が配置され普及講座等もかなり頻繁に開かれています。現データによるかぎり、利用者率、普及講座等の参加者数は低いものに止まっていると言わざるをえません。全般的に、御市規模以上の都市では利用者率が低い傾向が見られますが、そのなかで東北の X 市・東海の Y 市などは参考になると見られます。

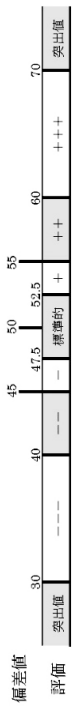
X市様 07 年度分析カルテ

12 都市交通基盤整備（市道の維持・管理）

■ **全体傾向の要点** 市民 1 人あたり市道実延長、市道改良率、歩道設置率、除雪費用を除く市民 1 人あたり道路橋梁費、市民 10,000 人あたり交通事故発生件数・死傷者数などの基幹となる指標に偏差値ないし評価しやすい基準を導入することができましたが、都市計画、とくに街路事業との一体的な評価基準は得られませんでした。

■ 御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



		指標											
基本	都市計画区域構成比		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考			
			市街化 12.7%・調整 21.4%・非線引き 34.2%・区域外 31.7%				平均 市街化 25.2%・調整 34.4%・非線引き 13.9%・区域外 26.5%						
	道路構成比		市道 90.5%・都道府県道 7.8%・国道 1.7%				平均 市道 89.7%・都道府県道 11.7%・国道 3.3%						
	市民 1 人あたり市道実延長		偏差値	10.0m	51.2		9.2m	26.3m	1.0m	標準偏差	6.6m		
結果	市道改良率（市道実延長対比）		度数分布	52.3%	／		59.0%	100.0%	23.5%	標準階層	55%～65%		
	改良済み市道に対する歩道設置率		偏差値	10.4%	／		17.8%	68.2%	2/0%	標準偏差	11.8%		
	改良済み市道に対する緑化率		3.70%				5%未満都市 53.1%						
	街路事業の進捗状況		検討中										
成果	市民 10,000 人あたり交通事故発生件数		偏差値	118.5 件	53.2	+	92.9 件	417.6 件	21.8 件	標準偏差	79.2 件		
	市民 10,000 人あたり交通事故死傷者数		度数分布	149.9 人	／		80.6 人	168.1 人	26.6 人	標準階層	70 人～90 人		
コスト	除雪費用を除く市民 1 人あたり道路橋梁全事業費		偏差値	8,554 円	49.3		8,894 円	24,181 円	1,842 円	標準偏差	3,547 円		
	除雪費用を除く市民 1 人あたり道路橋梁全維持費		偏差値	2,259 円	47.8		2,711 円	13,477 円	21 円	標準偏差	1,687 円		
	除雪費用を除く市民 1 人あたり道路橋梁全改良費		偏差値	6,294 円	51.7		5,593 円	21,396 円	9 円	標準偏差	4,024 円		
	街路事業のコスト評価		検討中										

■ **総合コメント** 市民 1 人あたり市道実延長、除雪費用を除く市民 1 人あたり道路橋梁費（3 指標とも）は標準的ですが、市民 10,000 人あたり交通事故発生件数・死傷者数の多さが懸念されます。とくに死傷者数が全国平均の倍近いことは異常事態とさえ言えます。道路整備だけが交通事故防止の策ではありませんが、市道改良率、改良済み市道に対する歩道設置率の低さに対応していると悩んでいると言わざるを得ません。市民の基本的な安全確保のため、市道改良、歩道設置を重点施策とすることが望まれます。

都市行政評価ネットワーク会議

×市様07年度分析カルテ

13 消防・救急事業（消防・救急サービス）

■全体傾向の要点 旧来の救急搬送サービスから常備消防（消防団）にまで広げた指標群としましたが、職員、設備、施設、コスト、そして火災発生件数や救急車出場件数、救急車平均到着時間のほとんどの面で偏差値ないし評価しやすい基準を得ることができました。熟度の高い指標群と言えます。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。

偏差値	評価	実出値
30	----	実出値
40	----	+
45	標準的	+
50	52.5	++
55		+++
60		
70		実出値

		指標	評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	消防署 1 署あたり平均サービス人口	偏差値	34,632 人	45.7	—	49,168 人	175,493 人	10,198 人	標準偏差 33,831 人	
	消防団 1 分団あたり平均サービス人口	偏差値	7,068 人	47.1	—	9,300 人	42,105 人	1,483 人	標準偏差 7,781 人	
	消防署員 1 人あたり平均サービス人口	度数分布	1,079 人			972 人	1,673 人	456 人	標準階層 900 人～1,100 人	
結果	消防隊員 1 人あたり平均サービス人口	偏差値	2,249 人	62.5	+++	1,533 人	3,706 人	629 人	標準偏差 572 人	
	救急隊員 1 人あたり平均サービス人口	偏差値	3,891 人	50.3		3,823 人	12,038 人	723 人	標準偏差 2,156 人	
	救急隊員に占める救急救命士比率	度数分布	37.1%		—	49.0%	100.0%	13.8%	標準階層 45%～55%	
	消防団員 1 人あたり平均サービス人口	偏差値	287 人	48.2		339 人	1,289 人	26 人	標準偏差 290 人	
	稼働している消防車 1 台あたり人口	偏差値	4,440 人	55.0	++	3,302 人	14,035 人	654 人	標準偏差 2,260 人	
	稼働している救急車 1 台あたり人口	偏差値	26,640 人	48.5		28,516 人	67,250 人	8,358 人	標準偏差 12,828 人	
救急車に占める高規格救急自動車割合			100.0%		100%都市 55.4%、50%未満都市 4.1%					
成果	市民 10,000 人あたり火災発生件数	偏差値	2.5 件	36.9	— —	4.2 件	9.6 件	2.0 件	標準偏差 1.3 件	
	市民 10,000 人あたり救急車出場件数	偏差値	358.5 件	47.2	—	375.4 件	590.1 件	272.9 件	標準偏差 59.6 件	
	救急車平均到着時間	偏差値	4.4 分	34.4	— — —	6.7 分	13.0 分	4.4 分	標準偏差 1.5 分	
コスト	市民 1 人あたり常備消防費	偏差値	10,206 円	46.9	—	11,105 円	19,349 円	2,407 円	標準偏差 2,945 円	
	市民 1 人あたり消防団（非常備消防費）	偏差値	981 円	50.9		908 円	3,254 円	0 円	標準偏差 777 円	

■総合コメント 火災発生件数は少なく、消防隊員の少なさは、実状に合った適切な配置と理解されます。救急車出場件数は少ない程度ですが、平均到着時間は最も短いグループに属し、運用の確さがでています。救急救命士比率を上げることがベスト・プラクティス都市への道と見られます。消防団は、人員配置・コストともに標準的な姿を示しています。

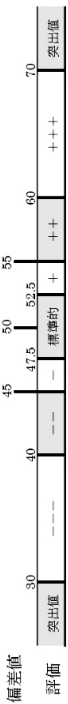
X市様 07 年度分析カルテ

14 安全・安心な水供給（水道施設整備・運営事業）

■**全体傾向の要点** 水道事業ガイドラインを基に新たに導入した指標群ですが、多くの指標で明確な評価基準が得られました。とくに有効率・有収率とコスト指標群で偏差が導入できたことは、施策改善への方向を示す基準となります。自己保有水源率 100%の都市は全体の 3 分の 1 に過ぎず、水道普及率も平均値では 90%程度でした。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	自己保有水源率（自己水源水量／全水源水量）	23.8%				10%未満都市 11.8%、10～50%都市 35.3%、50～100%都市 20.6%、100%都市 34.4%			
	全普及率（給水人口／全人口）	偏差値	99.8	55.1	++	96.5%	121.8%	75.7%	標準偏差 6.4%
	構成（普及率の構成）		水道 98.0%、簡易水道 1.8%、小水道 0.1%			平均 水道 91.4%、簡易水道 4.9%、小水道 0.2%			
結果	有効率（有効水量／年間総配水量）	偏差値	89.8%	45.2	－	92.6%	100.0%	77.1%	標準偏差 5.7%
	施設利用率（1 日平均配水量／1 日給水能力）	偏差値	76.9%	59.8	++	65.8%	108.3%	33.1%	標準偏差 11.3%
	技術職員率	度数分布	38.2%		－	45.2%	76.1%	0.0%	標準階層 40%～50%
成果	水質不適合率(水質検査不適合回数／水質検査回数)	0.00% 回答都市 95.9%							
	有収率（有収水量／年間総配水量）	偏差値	87.2%	48.3	｜	88.2%	97.2%	67.1%	標準偏差 6.0%
	1 人日平均配水量	偏差値	407L	57.8	++	357L	559L	238L	標準偏差 65L
コスト	給水人口 1 人あたりコスト	偏差値	17,398 円	46.1	－	20,183 円	46,370 円	198 円	標準偏差 7,063 円
	給水人口 1 人あたり収入	偏差値	18,473 円	45.3	－	21,452 円	40,416 円	227 円	標準偏差 6,312 円
	総収支比率	偏差値	106.2 円	48.3	｜	108.3%	164.1%	81.0%	標準偏差 12.6%

■**総合コメント** 普及率はほぼ 100%と高い数値を示しています。施設利用率も高く、コストは抑え気味で効率的な運営がされていると見られます。有効率がやや低めなのは、100 年という歴史を持つためでしょうか。

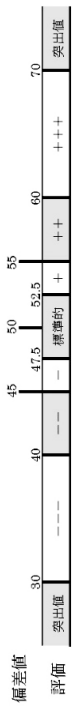
X市様 07 年度分析カルテ

15 汚水処理施設利整備・運営の推進（汚水処理施設整備・運営事業）

■全体傾向の要点 計画人口比、整備人口比、使用人口比のすべてに偏差値が導入できたことは収穫で、市せく改善の目標設定は容易となつてと見られます。コスト指標群にも偏差値ないし評価しやすい基準が導入できましたが、定義・精度に揺れがあり、定義・精度を高めることが課題と見られます。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考	
基本	汚水処理施設計画人口比	偏差値	101.9%	49.9		102.0%	163.1%	0.8%	標準偏差	22.2%
	構成比	下水道 91.6%、集落排水 1.7%、合併浄化槽 4.6%			下水道 0.0%	平均 下水道 87.5%、集落排水 5.3%、合併浄化槽 8.9%、コミブラ 0.3%				
結果	汚水処理施設整備人口比	偏差値	80.7%	52.1		76.4%	20.3%	0.9%	標準偏差	26.5%
	構成比	下水道 70.7%、集落排水 1.4%、合併浄化槽 8.5%			下水道 0.0%	平均 下水道 62.6%、集落排水 3.4%、合併浄化槽 9.9%、コミブラ 0.5%				
	技術職員率	偏差値	58.1%	50.5		57.1%	100.0%	0.0%	標準偏差	20.1%
成果	BOD 法定試験水質基準遵守率	100.0%				100.0%回答都市 88.5%				
	汚水処理施設使用人口比	偏差値	76.9%	48.2		69.6%	100.0%	10.3%	標準偏差	21.3%
	構成比	下水道 67.2%、集落排水 1.1%、合併浄化槽 8.5%			下水道 0.0%	平均 下水道 55.9%、集落排水 2.7%、合併浄化槽 10.6%、コミブラ 0.5%				
コスト	有収率	偏差値	91.2%	55.1	++	84.3%	100.0%	31.3%	標準偏差	13.5%
	処理人口 1 人あたり汚水処理費	偏差値	129,529 円	73.5	突出値	43,609 円	206,606 円	854 円	標準偏差	36,521 円
	処理人口 1 人あたり使用料収入	度数分布	20,696 円	/		+++	13,083 円	0 円	標準階層	12,500～15,000 円
	経費回収率	偏差値	61.4%	57.0	++	41.9%	140.8%	0.0%	標準偏差	27.6%円

■総合コメント 計画・整備・使用、全ての面で、総合的な人口比は標準的です。内実を見ると、下水道の割合が高いのが特徴と言えますが、合併に伴う市街化区域外の拡大に対して、下水道の拡張と並んで合併浄化槽の積極的な奨励、市町村設置型合併浄化槽の導入などが考慮されます。なお、提供データによれば、処理費、使用料収入とも高く、経費回収率も高いものとなっています。他市との定義、把握の違いによる可能性が高く、次年度以降の検証が必要と見られます。

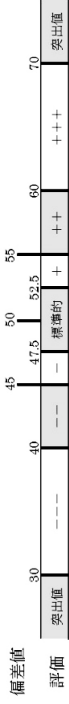
X市様 07 年度分析カルテ

16 ごみの減量・リサイクルの推進（ごみ収集・処分サービス）

■ **全体傾向の要点** ごみ排出量は確実に減少を続けておりリサイクル率は維持されています。明確なコスト指標も得られ、事業も指標も総体として望ましい方向にあります。

■ 御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
ごみの分別種類		15				平均 12 種類、最大 25 種類、最小 2 種類			
基本	市民 1 人 1 日 ごみ排出量（生活系）	偏差値	764g	56.6	++	687g	1,233g	407g	標準偏差
	市民 1 人 1 日 ごみ排出量（事業系）	偏差値	284g	50.8		275g	656g	0g	標準偏差
	市民 1 人 1 日 ごみ排出量（総収集）	偏差値	1,047g	55.4	++	962g	1,541g	419g	標準偏差
	市民 1 人 1 日 ごみ排出量（総排出）	偏差値	1,129g	56.5	++	1,028g	1,541g	425g	標準偏差
	市民 1 人 1 日 ごみ焼却量	偏差値	905g	57.1	++	789g	1,119g	153g	標準偏差
結果	ごみ焼却施設の種類		焼却			平均 焼却 82.9%、ガス化溶融・改変 9.2%、なし 7.9%			
成果	焼却施設余熱利用		温水、水蒸気、発電、その他利用			温水利用都市 77.9%、水蒸気利用都市 42.1%、発電利用都市 50.0%、その他利用都市 7.6%			
	市民 1 人 1 日 リサイクル量	度数分布	122g		--	213g	414g	91g	標準階層 175g～225g
	リサイクル率	偏差値	16.0%	43.0	--	21.4%	53.5%	8.7%	標準偏差 4.7%
	リサイクルの構成比		直接資源化 30.5%、中間処理後再生 24.1%、集団回収 45.4%			平均 直接資源化 32.3%、中間処理後再生 34.1%、集団回収 33.6%			
	市民 1 人 1 日 最終処分量	度数分布	165g		++	105g	252g	2g	標準階層 90g～120g
コスト	最終処分場の数		2			1 施設 47.3%、複数施設 31.1%、なし 21.6%			
	最終処分場最長残余年数		4 年			10 年未満 32.4%、10～20 年 40.5%、20 年以上 27.0%			
	市民 1 人あたり ごみ処理総コスト	偏差値	8,172 円	41.2	--	11,089 円	25,844 円	4,835 円	標準偏差 3,312 円
	市民 1 人あたり ごみ処理手数料等	度数分布	2,535 円		+++	1,475	7,719	0	標準階層 1,000～1,500 円
	手数料等市民負担率	偏差値	31.0%	66.2	+++	13.7%	48.2%	0.0%	標準偏差 10.7%

■ **総合コメント** 一見して分かるように、生活系を中心にごみ排出量が多く、リサイクル量・リサイクル率は低いという状況です。そのため最終処分量が多くなっています。望ましくない状況です。隣接する都市の多くも同様な数値を出しています。それだけに連携し、良い意味で競争してごみ減量・リサイクルに取り組まれるのも一案です。

X市様 07 年度分析カルテ

17 情報公開の充実（公文書開示・広報サービス等）

■全体傾向の要点 公表・提供・開示から成り立つ情報公開に関し、広報を中心に公表・提供事業を指標化してきたことに踏まえ、公文書開示、市公式サイト、ハブリック・コメントへと拡張してみたものの、定量的な明確な評価基準はなお得られていません。今後の検証がさらに待たれます。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	テレビ・ラジオでの定期情報提供の有無		有			行っている都市 69.6%			
	市民 10,000 人あたり公文書開示請求数		3.6 件			10 件未満都市 85.7%			
結果	1 世帯あたり年間広報発行部数	24.1 部（月 2 回タイプ）				月 1 回タイプ 38.0%、月 2 回タイプ 58.2%、月 3 回タイプ 3.8%			
	1 部あたり広報年間総頁数（特別タイプ除く）	度数分布	564 頁		+++	416 頁	664	168	標準階層 375 頁～425 頁
	パブリック・コメントに付された案件数		8 件			10 件未満都市 87.5%			
成果	開示率	偏差値	95.2%	55.6	++	87.9%	106.3%	32.7%	標準偏差 13.0%
	市民 1 人あたり市公式サイト・アクセス数	再検討中							
	1 案件あたりパブリック・コメント意見数	20.4 件				10 件未満都市 60.4%			
コスト	1 世帯あたり広報発行コスト	度数分布	1,156 円		+	894 円	2,127 円	257 円	標準階層 750 円～1,000 円
	1 部あたり広報発行コスト	偏差値	48 円	49.9		48 円	173 円	12 円	標準偏差 27 円
	市民 1 人あたり公文書開示コスト	再検討中							
	市民 1 人あたり情報公開事業総コスト	再検討中							

■総合コメント 1 部あたり広報年間総頁数、公文書開示請求に対する開示率、テレビ・ラジオでの定期情報提供等、情報公開には積極的と見られます。コストも、適正な範囲内と見られます。

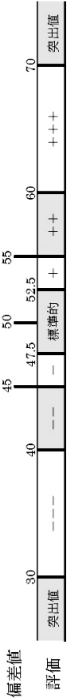
X市様 07 年度分析カルテ

18 届出・証明交付の充実（届出・諸証明・税務証明交付事業）

■全体傾向の要点 諸証明交付から届出、税務証明交付に拡大して窓口サービスの全体像を把握しようとした結果、多くの指標で偏差値等の導入が可能となり、届出・証明サービスをめぐる需給関係の整合性、効果・効率性を判断する評価基準が得られたことは収穫と思われすが、それだけに、事業費に関する定義の共有が求められます。

■御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	1 窓口あたり平均サービス人口（届出）	偏差値	23,088 人	44.5	--	38,727 人	128,947 人	4,707 人	標準偏差 28,617 人
	1 窓口あたり平均サービス人口（諸証明）	偏差値	23,088 人	49.9		23,287 人	120,038 人	4,371 人	標準偏差 17,540 人
	1 窓口あたり平均サービス人口（税務証明）	偏差値	23,088 人	45.0	-	35,873 人	130,321 人	5,223 人	標準偏差 30,058 人
	市窓口以外での取扱有り		なし		実施都市	届出 1.3%・諸証明 21.3%・税務証明 12.5%			
結果	市民 1 人あたり届出件数	偏差値	0.18 件	45.3	-	0.24 件	0.94 件	0.01 件	標準偏差 0.14 件
	市民 1 人あたり諸証明交付件数	度数分布	1.45 件		+	1.31 件	1.77 件	0.77 件	標準階層 1.31.4 件
	市民 1 人あたり届出+諸証明交付件数	偏差値	1.62 件	53.3	+	1.55 件	2.25 件	0.88 件	標準偏差 0.23 件
	市民 1 人あたり税務証明交付件数	度数分布	0.25 件		+	0.23 件	0.44 件	0.07 件	標準階層 0.20~0.25 件
成果	職員 1 人あたり届出+諸証明交付取扱件数	度数分布	5,017 件		+	5,338 件	12,126 件	1,253 件	標準階層 4,500~5,000 件
コスト	届出+諸証明 1 件あたり事業費（人件費含む）	偏差値	1,405 円	53.5	+	1,224 円	2,629 円	179 円	標準偏差 510 円
	諸証明交付 1 件あたり平均手数料	偏差値	317 円	49.9		317 円	537 円	190 円	標準偏差 63 円
	税務証明交付 1 件あたり平均手数料	偏差値	309 円	54.6	+	252 円	1,089 円	29 円	標準偏差 125 円

■総合コメント 多少の揺れはあるものの、全般的には標準的と見られます。なお、カルテには現れませんが、経年変化を見ると、市民 1 人あたり諸証明交付件数は、06 年度 1.46 件、07 年度 1.45 件と変化がないのに対し、従事職員 1 人あたり諸証明交付件数は、06 年度 4,144 件、07 年度 5,894 件と大幅に増えており、職員配置ないし職員事務効率が大きく改善されたと見られます。その結果か、コスト、手数料とも年々下がっており、合併の好ましい効果と見られます。

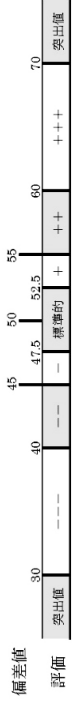
X市様 07 年度分析カルテ

19 男女共同参画社会づくり（男女共同参画社会づくりの普及・啓発）

■ **全体傾向の要点** 女性参加の前提となる職員数等には偏差値が導入でき、かつ年々減少傾向にあることが確認されました。女性議員率、女性管理職率、女性員率は明確な評価基準が導入でき、増加傾向にあることも確認されましたが、推進事業やコストについては推進講座等 1 回あたり参加者数に偏差値が導入できずに止まっています。

■ 御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
男女共同参画条例等の有無		条例等、推進計画等、担当部署、相談窓口、関連審議会							
基本	市民 10,000 人あたり市職員数（全体）	偏差値	112.1 人	47.7	—	122.1 人	267.8 人	47.6 人	標準偏差 43.1 人
	市民 10,000 人あたり市職員数（一般会計）	偏差値	103.3 人	51.0	—	99.6 人	208.0 人	40.8 人	標準偏差 34.7 人
	市民 10,000 人あたり審議会等委員数	偏差値	52.4 人	49.6	—	54.0 人	187.2 人	2.0 人	標準偏差 39.5 人
	市職員に占める女性職員率	度数分布	43.4%		—	46.1%	69.8%	23.8%	標準階層 45%～50%
結果	市民 10,000 人あたり男女共同参画推進講座等開催数	0.17 回	10 回未満都市 13.8%、10～50 回 41.3%、50～100 回 18.8%、100～200 回 20.0%、200 回以上 5.0%						
	独自の広報、団体支援の有無	独自の広報 団体支援		有る都市の率 独自の広報 58.0%、団体支援 58.0%					
成果	女性議員率	度数分布	6.7%		—	14.0%	37.0%	3.3%	標準階層 10%～15%
	市管理職に占める女性管理職率	度数分布	10.1%		—	17.7%	37.7%	0.2%	標準階層 15%～20%
	審議会等に占める女性委員率	偏差値	25.6%	51.2	—	24.9%	45.5%	9.6%	標準偏差 24.3%
	男女共同参画推進講座等 1 回あたり参加者数	偏差値	160.8 人	71.7	突出値	60.2 人	240.0 人	0.0 人	標準偏差 46.4 人
コスト	市民 1 人あたり男女共同参画事業コスト	29 円	50 円未満都市 48.8%、50～100 円 18.8%、100～200 円 18.8%、200 円以上 13.8%						

■ **総合コメント** 条例等以外は完備されており、独自の広報、団体支援を行っています。女性議員率、女性管理職率は低めです。推進講座等の 1 回あたり参加者数が大変多いので、その結果が反映され、かつ、一時的・集中的でない、継続的・分散的な普及・啓発活動が展開されることが望まれます。

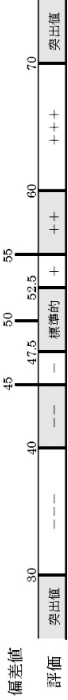
X市様 07 年度分析カルテ

20 地球時代への対応（国際理解・在住外国人支援事業）

■ **全体傾向の要点** 全体的に事業の熟度、定着が進んでおらず、数值的に評価、比較することは難しい状況ですが、定義の明確化や共有化、評価し合える事業出しなどを進めながら、地球時代に対応した国際理解の増進と在住外国人生活支援を都市政策として推進する支えとなる指標群をめざすことが求められています。

■ 御市データの評価と全体での位置

評価基準を導入できた指標に沿って整理すれば、御市データは、次のように評価されます。



指標		評価方法	御市数値	偏差値	評価	全国平均値	最大値	最小値	備考
基本	在住外国人比率（外れ値を除く）	偏差値	1.21%	48.6	1				標準偏差
	対応状況	担当部署、在住外国人生活支援窓口 国際姉妹・友好都市、国際交流協会							有る都市の率 担当部署 89.9%、在住外国人生活支援窓口 57.0%、 国際姉妹・友好都市 81.0%、国際交流協会 79.7%
結果	市民 10,000 人あたり国際理解講座・事業実施回数		15.7						1 回未満都市 47.9%、10 回未満延べ 80.3%、10 回以上 19.7%
成果	市民 10,000 人あたり国際理解講座・事業参加者数		310.6						25 人未満都市 31.0%、250 人未満延べ 80.3%、250 人以上 19.7%
	1 回あたり参加者数		19.7						25 人未満都市 33.8%、50 人未満延べ 64.8%、50 人以上 35.2%
コスト	在住外国人生活支援事業利用の有無		有						有る都市 65.0%、無い都市 25.0%、回答のなかった都市 10.0%
	市民 1 人あたり国際理解講座・事業コスト		112 円						25 円未満都市 49.3%、100 円未満延べ 82.2%、100 円以上 17.8%

■ **総合コメント** 在住外国人比率は標準的ですが、担当部署等は完備で、市民 10,000 人あたりの国際理解講座・事業参加者数も多く、在住外国人生活支援事業にも取り組んでいます。コストを見ても、積極的な様子がうかがえます。

3. 「都市行政評価ネットワーク会議」規約

「都市行政評価ネットワーク会議」に関する規約は以下の通りである。

1. 「都市行政評価ネットワーク会議」設置規約

平成 17 年 11 月 29 日

(名称)

第1条 この規約の主体を「都市行政評価ネットワーク会議」(以下「会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 会議は、ベンチマーキング手法を利用した行政評価にもとづき、相互の情報や意見の交換を行うことを通じて、都市自治体の事務改善、政策・施策研究事業等及び構成団体それぞれの事業の円滑な推進に寄与することを目的とする。

(構成)

第3条 会議は、参加を希望する地方自治体(以下「参加自治体」という。)、総合研究開発機構、財団法人日本都市センター並びに地方シンクタンク協議会をもって構成する。

(事業)

第4条 会議は、次の各号に定める事業を行う。

- ① 行政評価データの作成、収集、分析、管理
- ② 大会及びワークショップ等の開催
- ③ 報告書の作成
- ④ 広報活動
- ⑤ その他本会の目的推進のために必要な事業

(地方自治体の参加)

第5条 参加自治体は、別に定めるベンチマーキング手法を利用した行政評価に必要なデータを提供するよう努めなければならない。

- 2 参加自治体は、第1項のデータのうち、最低でも別に定めるものについては提供するものとする。
- 3 参加自治体は、大会及びワークショップへの参加、報告書、その他の分析結果を利用することができるなど、第4条における必要な便益を受けることができる。
- 4 地方自治体の加入及び脱退は、事務局へ書面で届け出ることにより行う。

(会議等)

第6条 会議は、必要に応じて、大会及びワークショップ等を開催する。

- 2 大会は、研究発表の場と位置づけられ、事務改善の事例、ワークショップ、その他の報告等を行う。なお、大会は地方シンクタンクフォーラム等と共催することができる。
- 3 大会の招集は、会長が行い、運営は事務局が行う。
- 4 ワークショップは、都市自治体の事務改善、政策・施策研究及びベンチマーク・モデルの改善等を専門的に議論する場とする。
- 5 会議は、必要に応じてその研究会等を開催することができる。

(会長)

第7条 会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は参加自治体の長から選出する。
- 3 会長及び副会長の任期は2年とする。ただし重任を妨げない。

(会議の議決)

第8条 会議の議決を要する事項については、構成員の過半数をもって成立し、出席者の過半数をもって決定する。ただし賛否同数の場合は会長の決定による。

(幹事及び幹事会)

第9条 会議の円滑な運営を図るために幹事及び幹事会を置く。

- 2 幹事は、構成団体の長から選出する。
- 3 幹事会は幹事をもって構成する。

(事務局)

第10条 会議の庶務を行うため事務局を置くこととし、総合研究開発機構内に置く。

(行政評価データ)

第11条 ベンチマーキング手法を利用した行政評価に必要なデータ等の取り扱いは、この規約に定めがある場合を除き、別に定める規約による。

(規約の改正)

第12条 この規約の改正は会議に諮り決定する。

(運用細目)

第13条 この規約に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、幹事会に諮り決定する。

付則

この要綱は、平成17年 11 月 29 日から施行する。

2. 都市行政評価ネットワーク会議のデータの取り扱いに関する規約

平成 17 年 11 月 29 日

(目的)

第1条 本規約は、都市行政評価ネットワーク会議(以下「会議」と称する)において取り扱う、各自治体の行政評価データ、それらを分析し加工したデータ、及び行政事務改善に関するデータ(以上のデータをまとめて「行政評価データ」という。)に関する取り扱いについて定めるものである。

(データ管理者)

第2条 データ管理者は、総合研究開発機構とする。

- 2 行政評価データは、データ管理者が、善良なる管理者として細心の注意を払いつつ一元管理する。

(データの区分)

第3条 会議で取り扱うデータを、レベル1からレベル3に区分する。

- 2 レベル1は、データ管理者のみが取り扱えるデータであり、次の各号に掲げるものとする。
 - ① 各自治体から報告された行政評価データ。
 - ② 第1号以外のデータで、各自治体の施策や事業に関わるコスト等を表したデータ。
 - ③ 自治体の経営に関わるデータ。
 - ④ その他秘匿性の高いデータ。
- 3 レベル2は、会議構成員のみが閲覧できるものとし、レベル1のデータに係る自治体の名前を匿名としたものとする。
- 4 レベル3は、レベル1、レベル2以外のデータであり、レベル2のデータをさらに加工あるいは表現方法を簡易にしたもの等が該当し、ホームページに掲載するなど、一般に公表することを前提としたものとする。

(参加自治体からのデータ請求)

第4条 参加自治体は、データ管理者にレベル1の行政評価データの開示を請求することができる。

- 2 データ管理者は、前項の請求があった場合には、被開示自治体に開示を承諾するか否か問い合わせを行わなければならない。
- 3 データ管理者は、被開示自治体が開示を承諾した場合にのみ、請求されたデータの開示を行うことができる。

(運用細目)

第5条 この規約に定めるもののほか、行政評価データの取り扱いに関し必要な事項は、会議幹事会に諮り決定する。

付則

この要綱は、平成17年11月29日から施行する。

3.「都市行政評価ネットワーク会議」運用細目

平成17年11月29日制定

平成19年2月26日改正

(目的)

第1条 本運用細目は「都市行政評価ネットワーク会議規約(以下「設置規約」という。)」第13条の規定により、都市行政評価ネットワーク会議の運用詳細に関して定めるものである。

(自治体が提供する行政評価データ)

第2条 設置規約第5条第1項で定めるデータは、別表による。

- 2 設置規約第5条第2項で定めるデータは、別表の「指定する施策」の欄に掲げるものとする。

(幹事の任期)

第3条 幹事の任期は2年とする。ただし重任を妨げない。

(幹事会)

第4条 幹事会は、都市行政評価ネットワーク会議事務局が招集する。

(顧問、研究参与)

第5条 会議に複数名顧問を置くことができる。顧問は会議の運営全般に対して、大局的見地から助言等を行う。

- 2 会議に複数名研究参与を置くことができる。研究参与は会議の行う調査研究、分析等に対して、専門的見地から助言等を行う。

- 3 顧問、研究参与は会長が任命する。

(顧問及び研究参与の任期)

第6条 顧問及び幹事の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

付則

この細目は、平成19年11月29日から施行する。

付則

この細目は、平成19年2月26日から施行する。

4. 構成機関の紹介

総合研究開発機構（NIRA・National Institute for Research Advancement）

総合研究開発機構(NIRA)は、2007年11月に政府認可法人から民間財団法人に組織変更を行いました。認可法人NIRAの目的を継承するとともに、学者や研究者、専門家のネットワークを活かして、公正・中立な民間の立場から公益性の高い活動を行います。

そして、国民の視点からより自由な立場で政策提言とタイムリーな情報発信を行うことにより、政策論議を一層活性化し、政策形成過程に貢献していくことを目指しています。

研究分野としては、国内の経済社会政策、国際関係、地域に関する3つのテーマを中心として、日本が抱える課題をとりあげています。

○会長：牛尾 治朗（ウシオ電機株式会社代表取締役会長）

○理事長：伊藤 元重（東京大学大学院教授）

○ホームページ：<http://www.nira.or.jp>

財団法人 日本都市センター

財団法人日本都市センターは、1959（昭和34）年2月20日、全国市長会と社団法人全国市有物件災害共済会の共同によって設立されて以来、都市自治体の行財政運営に資するため、地方自治や都市経営・都市政策について調査研究を行うとともに、情報の提供、研修事業を展開しています。

また、日本都市センター会館は「会館施設を最大限に活用し、もって全国都市の健全な進歩と発展に貢献する」という、本財団の設立趣意に基づき運営しています。

めまぐるしく動いている「地方分権の流れ」の中で、都市の発展に貢献できるよう、社会と時代の要請に対応すべく、中・長期的な視点に立って、幅広く調査研究を進め、政策提言や研修事業などを行っております。

○理事長：高崎市長 松浦 幸雄

○ホームページ：<http://www.toshi.or.jp/index.shtml>

地方シンクタンク協議会

地方シンクタンク協議会は、1985（昭和60年）年、地域に根ざした課題の調査研究や提言活動に携わるシンクタンクが、総合研究開発機構との密接な連携のもとに、「地方の」「地方のための」「地方による」シンクタンクの任意組織として設立されました。

主な活動の目的は、地域における政策研究の質的向上をはかり、地域の自立発展に寄与することであり、2009年3月現在は、92機関の会員により構成しています。近年は、各シンクタンクの持つ強みと、シンクタンク間のネットワークを活かし、全国規模の調査や共同研究による地方からの課題解決に取り組んでいます。

○代表幹事：金井 萬造

○ホームページ：<http://www.think-t.gr.jp/>

都市行政評価ネットワーク会議 年次報告書 vol. 4 2009(平成21)年

2009年3月 発行

編集・発行 総合研究開発機構（NIRA）研究調査部
（担当）リサーチフェロー 新井 直樹
〒150-6034 東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー34階
TEL 03(5448)1730 FAX 03(5448)1744
e-mail:nwm@nira.or.jp
NIRAホームページ <http://www.nira.or.jp>

無断転載を禁じます。

都市行政評価ネットワーク会議

参加自治体一覧（2009年3月現在・86自治体）

苫小牧市	熊谷市	金沢市	尾張旭市	宗像市
美唄市	東松山市	白山市	岩倉市	福津市
江別市	秩父市	甲府市	貝塚市	大村市
恵庭市	船橋市	都留市	枚方市	臼杵市
北広島市	松戸市	須坂市	神戸市	日南市
青森市	野田市	伊那市	尼崎市	小林市
北上市	柏市	箕輪市	豊岡市	日向市
岩沼市	鎌ヶ谷市	岐阜市	西宮市	薩摩川内市
湯沢市	荒川区	美濃加茂市	川西市	霧島市
福島市	足立区	静岡市	宝塚市	沖縄市
石岡市	三鷹市	浜松市	田辺市	
龍ヶ崎市	日野市	沼津市	浜田市	
つくば市	横須賀市	伊豆の国市	玉野市	
高崎市	小田原市	牧之原市	備前市	
前橋市	逗子市	岡崎市	徳島市	
館林市	相模原市	豊川市	松山市	
富岡市	十日町市	西尾市	土佐市	
安中市	魚沼市	大府市	筑後市	
さいたま市	南魚沼市	知立市	大野城市	

総合研究開発機構（NIRA）

財団法人日本都市センター

地方シンクタンク協議会

都市行政評価ネットワーク会議事務局

総合研究開発機構（NIRA）

〒150-6034 渋谷区恵比寿 4-20-3

恵比寿ガーデンプレイスタワー34階

電話：03-5448-1730, FAX：03-5448-1744

E-mail:nwm@nira.or.jp

<http://www.nira.or.jp/>